

施設別特記事項 衛生害虫防除業務 西成区保健福祉センター分館

1 業務対象物件及び所在地

(業務対象物件) 大阪市西成区保健福祉センター分館 (以下、「分館」という。)

(物件所在地) 大阪市西成区太子1丁目15番17号

(業務箇所) 全館及び外溝

※詳細な作業箇所は別紙図面のとおりに。

2 履行期限

令和8年3月31日

3 業務実施に関する事項

(1) 鼠族及び昆虫等（トコジラミを含む）防除・駆除作業の報告

業務終了後1週間以内に、作業の実施状況を記載した報告書（受注者側任意様式で構わないが、被害発生状況や侵入経路等の調査内容、作業内容、捕獲内容、使用薬剤名、薬剤使用量、一連の結果等を必ず記載すること。）を作成し、本市担当者に提出すること。なお、鼠族による被害発生時に日々調査等が生じている場合は、作業全てが終了した日又は作業期間が長期（概ね1週間以上連続している場合等）に至る場合は、週ごとに区切って報告を行うこと。

また、作業が長期にわたり報告回数が多くなる場合等は、発注者及び受注者の協議によって回数や報告方法について変更も可能とする。

(2) 殺菌作業の報告

業務終了後1週間以内に、作業の実施状況を記載した報告書（受注者側任意様式で構わないが、薬剤名、薬剤使用量、一連の結果等を必ず記載すること。）を作成し、本市担当者に提出すること。なお、鼠族及び昆虫等（トコジラミを含む）防除・駆除作業を併せて同日に行った場合でも、報告については必ず分けて行うこと。

(3) 検査

発注者は、必要に応じて立会検査を行うものとし、受注者はこれに協力しなければならない。また、立会検査において作業に不備があると判断された場合について、受注者は発注者と協議のうえ作業のやり直しを行わなければならない。

4 鼠族及び昆虫等（トコジラミを含む）防除・駆除作業に関すること

(1) 作業時間

基本的には、毎月の開庁日のいずれか4回（四半期に1度）の午後2時から午後5時半までとする。なお、防除・駆除作業で執務に影響が出る場合や、調査・特定・捕獲作業で必要な場合は、発注者及び受注者協議のうえ、閉庁日（土、日、祝日、年末年始及び分館における執務を行わない日）に行うものとする。但し、鼠族による被害発生の場合はこの限りではなく、日々作業になる場合もあるので、このことにも十分に留意すること。

また、作業を行う場合は、当該施設利用者の利用の妨げや、執務の妨げにならないよう、注意すること。

(2) 作業内容

発注者の承認した業務計画書に基づき作業を実施するものとする。疑義が生じた場合は、本市担当者と協議を行うこと。駆除の薬剤については、調査の結果、対応する薬剤を使用すること。防除の際の薬剤については、別途発注者及び受注者の協議によって決定する。

5 殺菌業務について

(1) 作業時間

原則的に毎月の水曜日のいずれか1回の午後5時15分から午後6時までの間に作業を終了することとする。実施日は作業実施計画書によるものとする。また、殺菌作業については1日で完結すること。その際、状況により作業時間の延長等が発生する場合は、本市担当者と協議するものとする。

(2) 作業内容

発注者の承認した業務計画書に基づき作業を実施するものとする。疑義が生じた場合は、本市担当者と協議を行うこと。なお、使用薬剤は、一般細菌、MRSA等の消毒に効果を発する消毒剤を使用し、「薬事法」、「毒物及び劇物取締法」、平成20年1月25日付健発第0125001号厚生労働省健康局長通知「建築物における衛生的環境の維持管理について」及びその他関係法令を遵守すること。

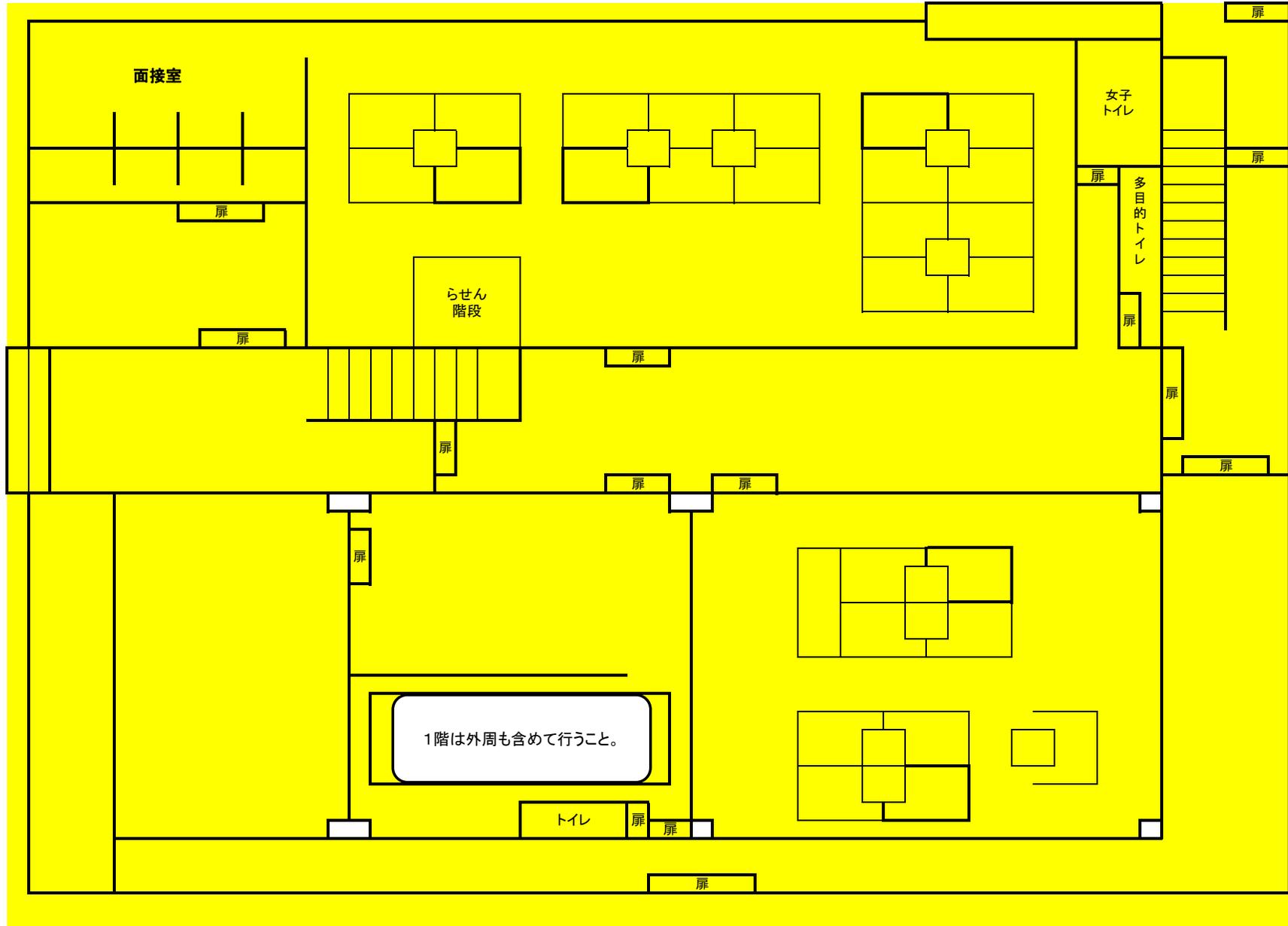
6 共通事項

- (1) 作業場所によって精密な機械を据え付けているところは、特に故障の原因とならないよう、作業時に十分注意すること。
- (2) この仕様書にない事項についても、軽微な作業は契約の範囲内で実施すること。
- (3) 本業務において必要なトラップ類、薬剤、消耗品等、業務にかかる費用については受注者の負担とする。

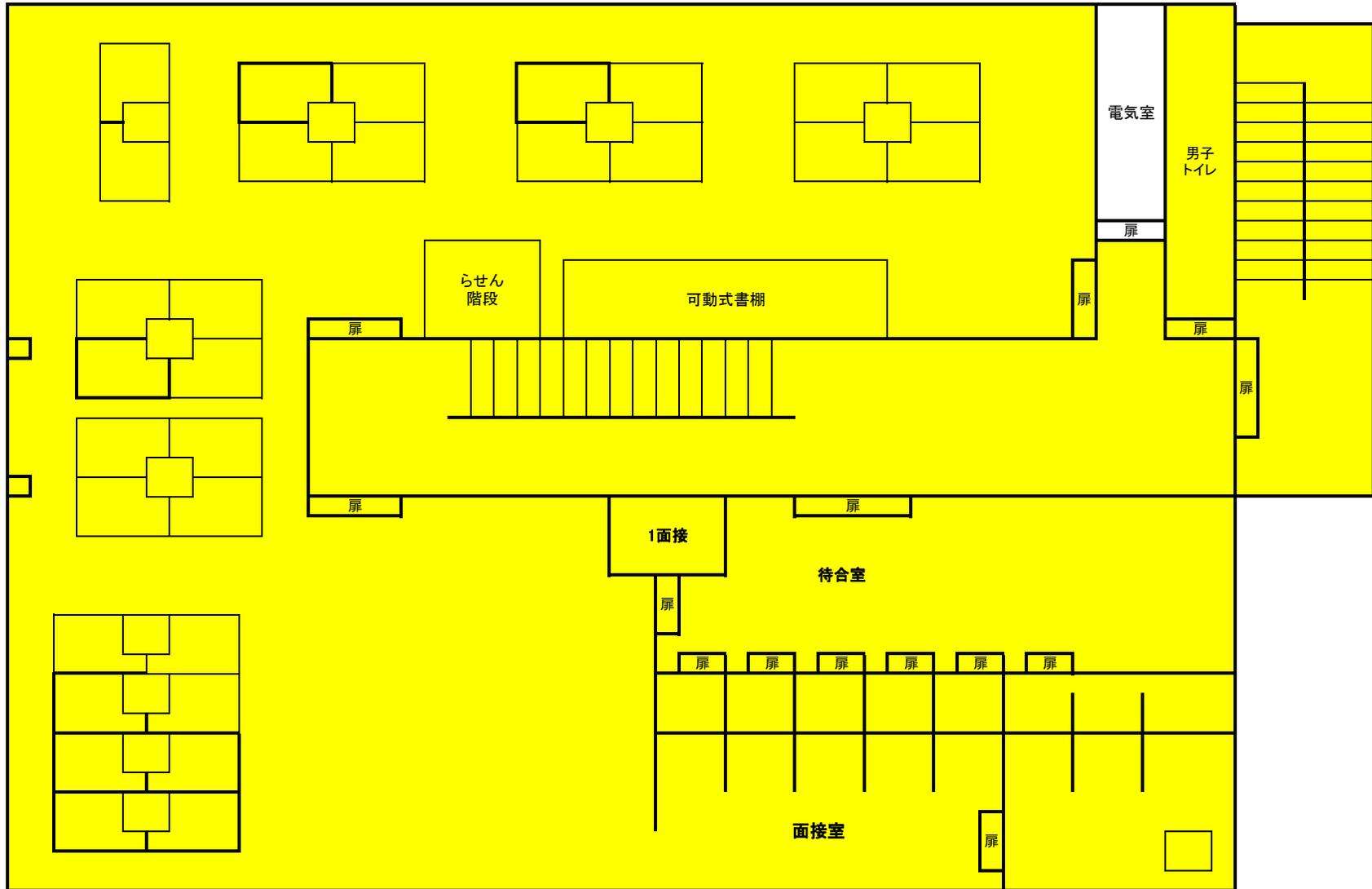
西成区保健福祉センター分館

〒557-0002 大阪市西成区太子1-15-17

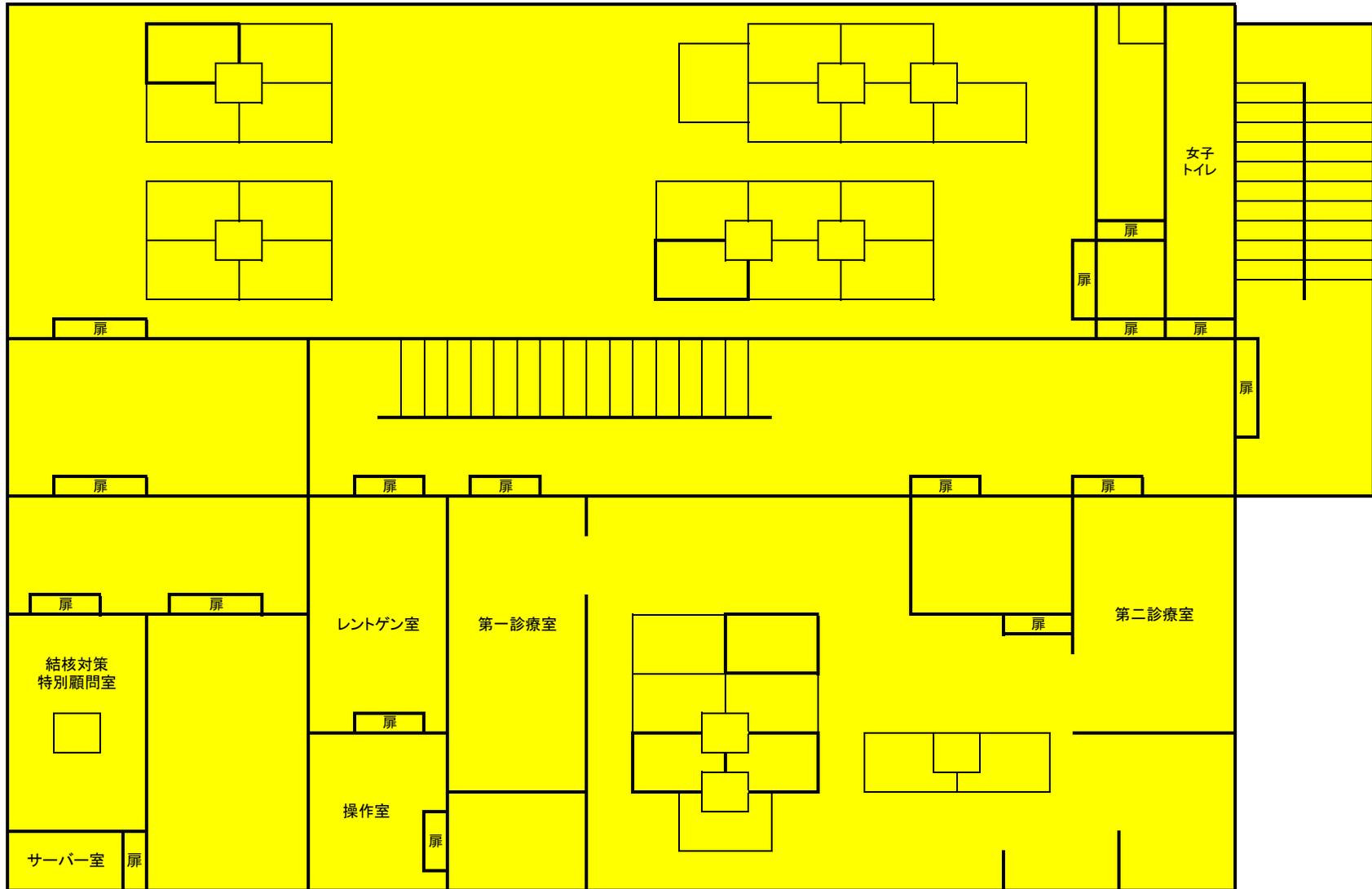
1階



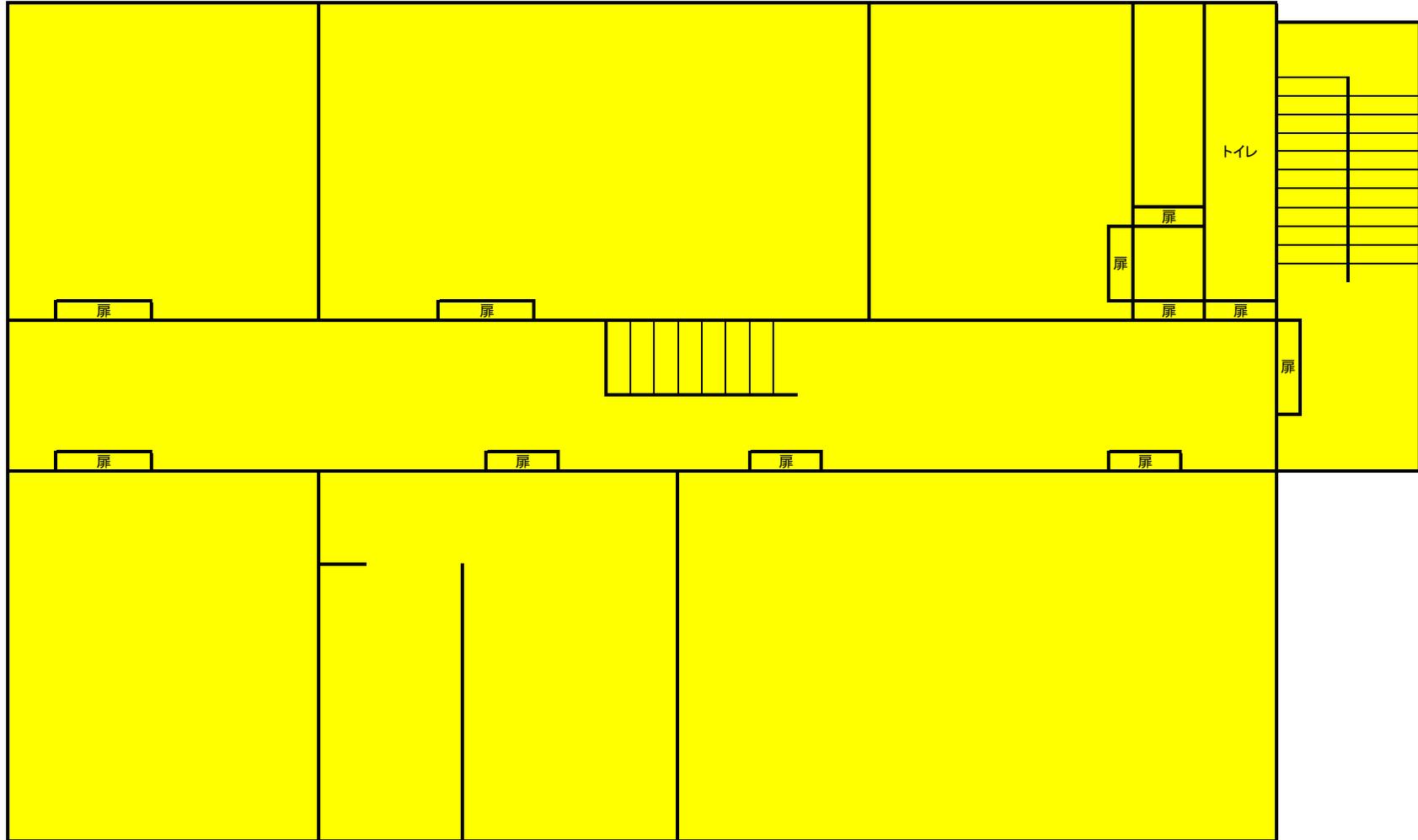
2階



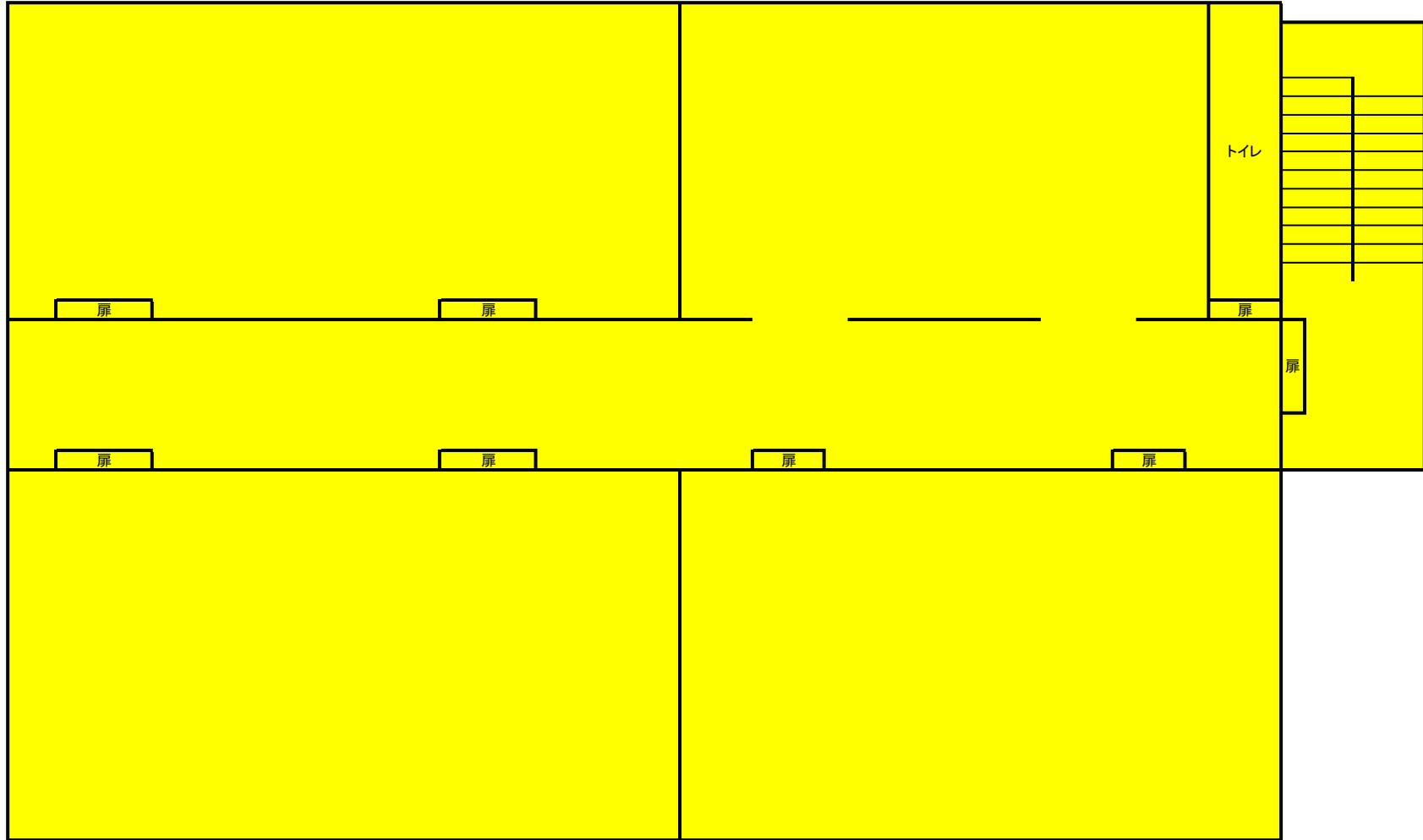
3階



4階



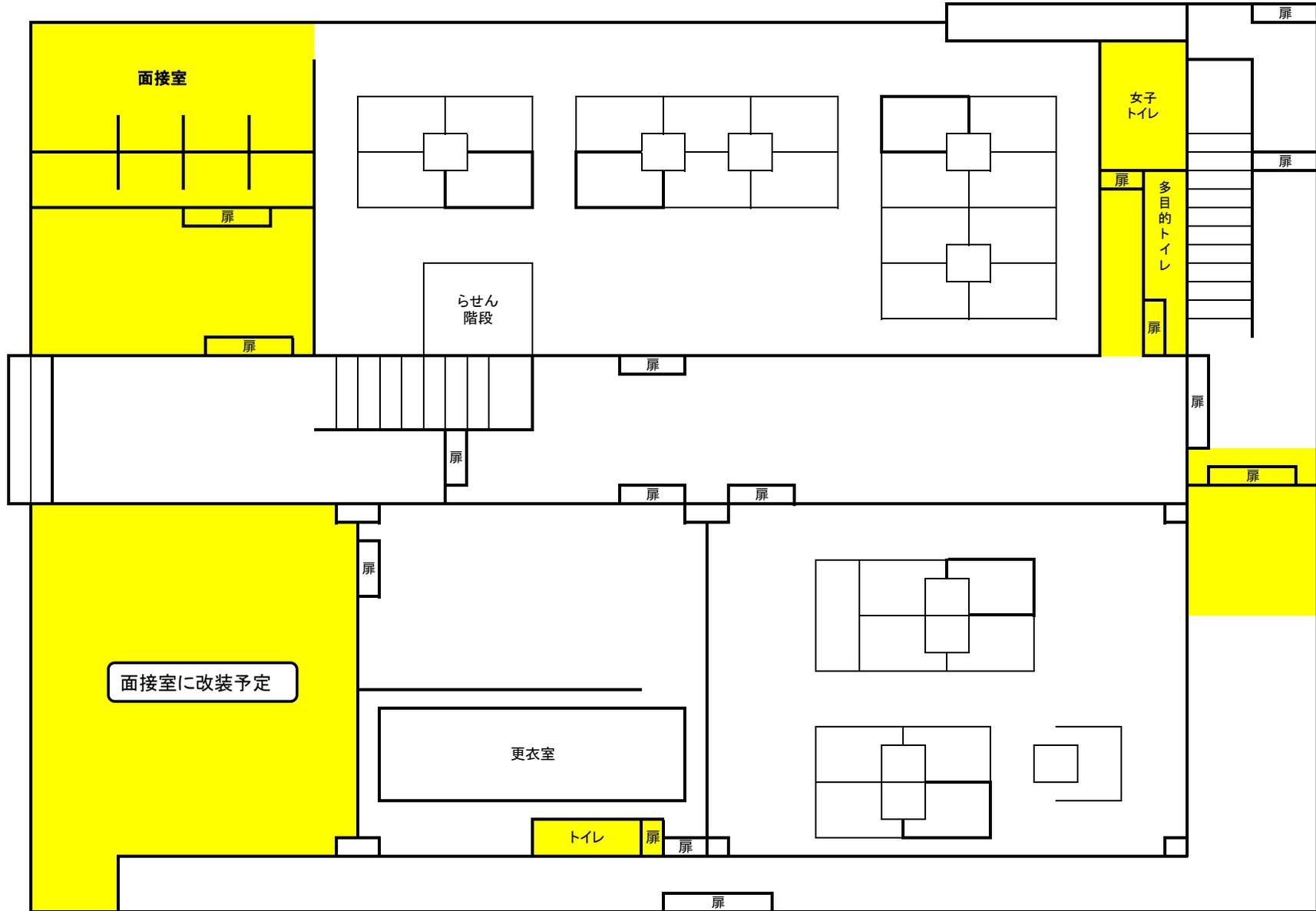
5階



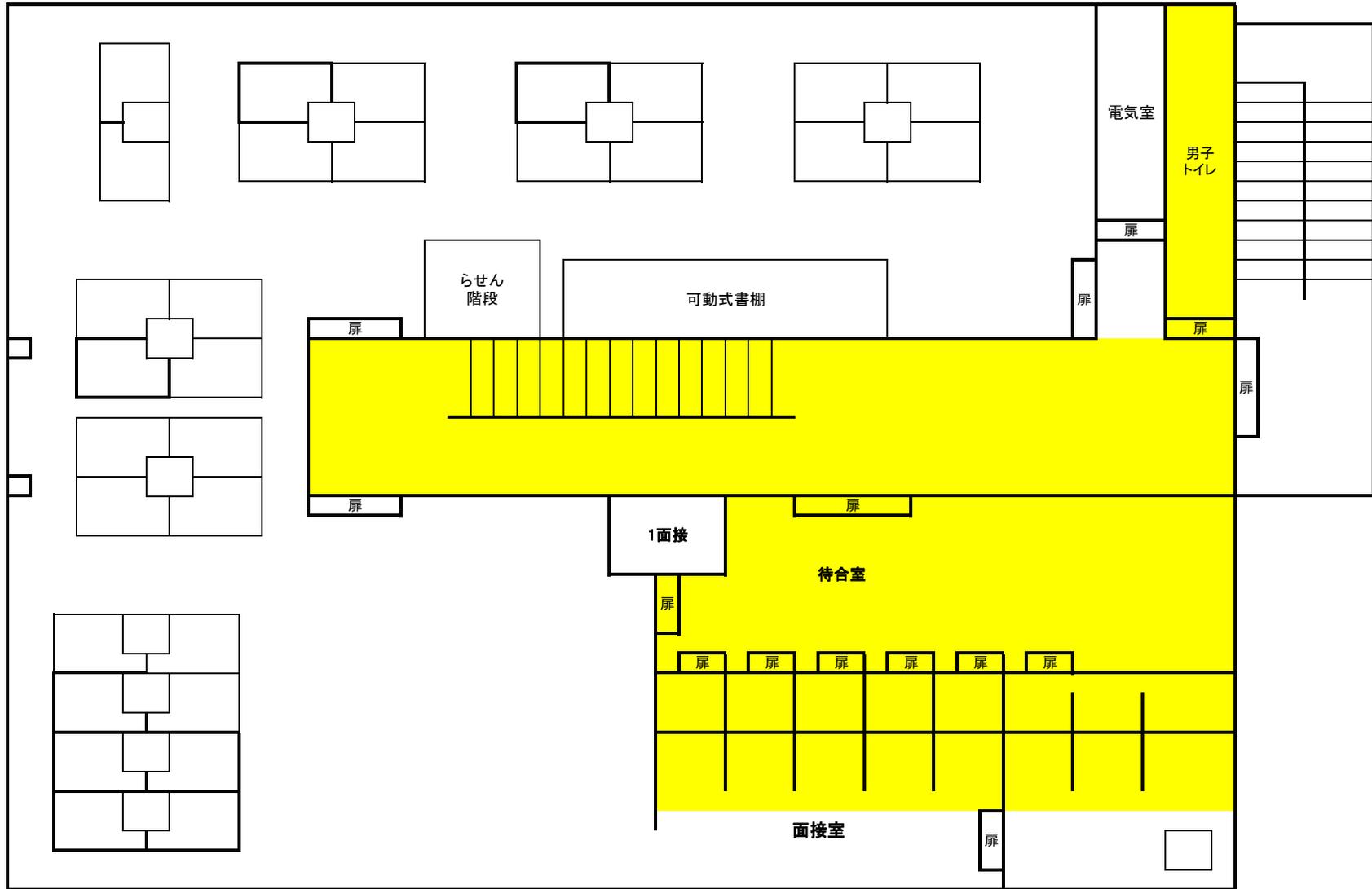
西成区保健福祉センター分館

〒557-0002 大阪市西成区太子1-15-17

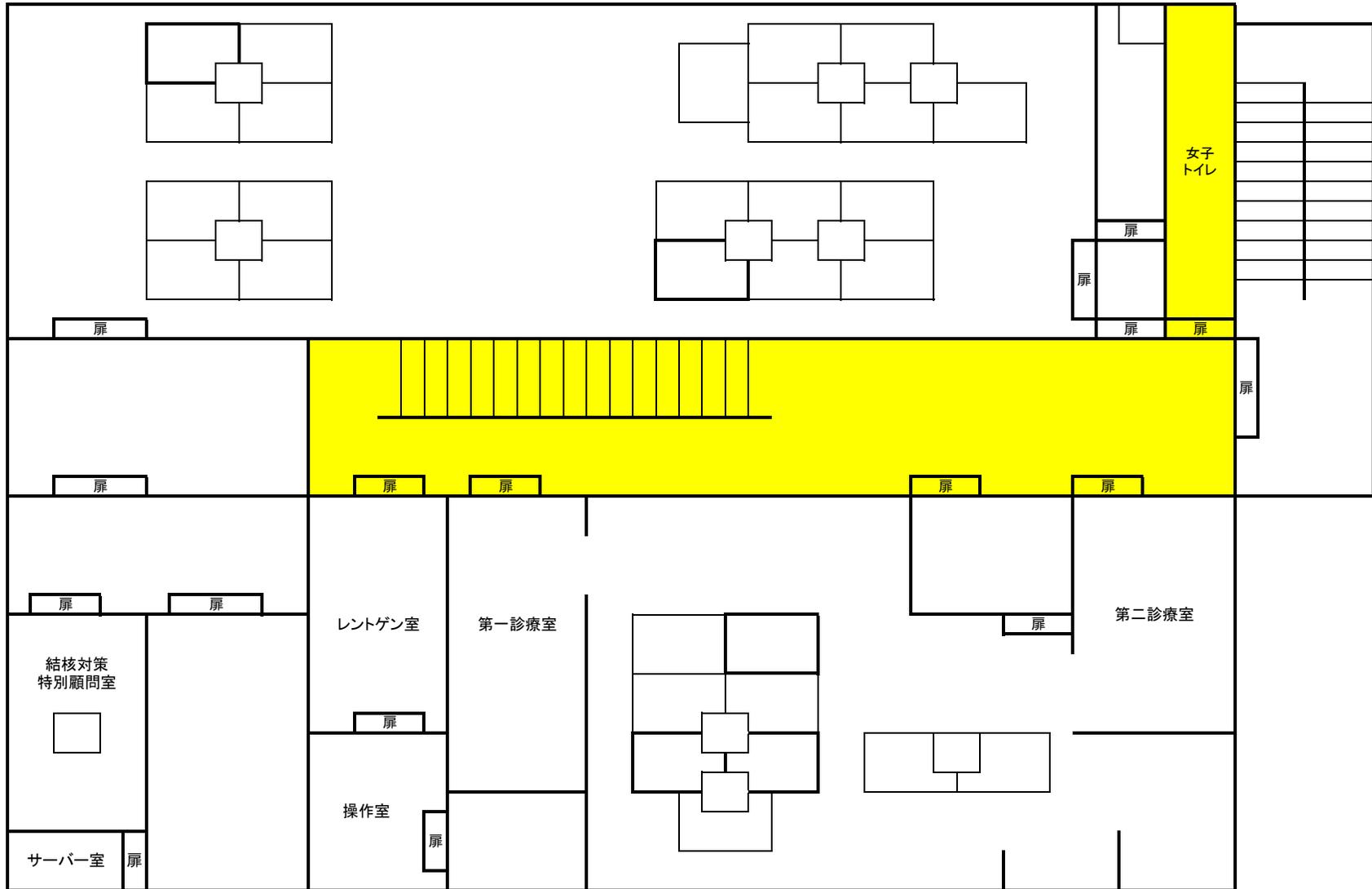
1階



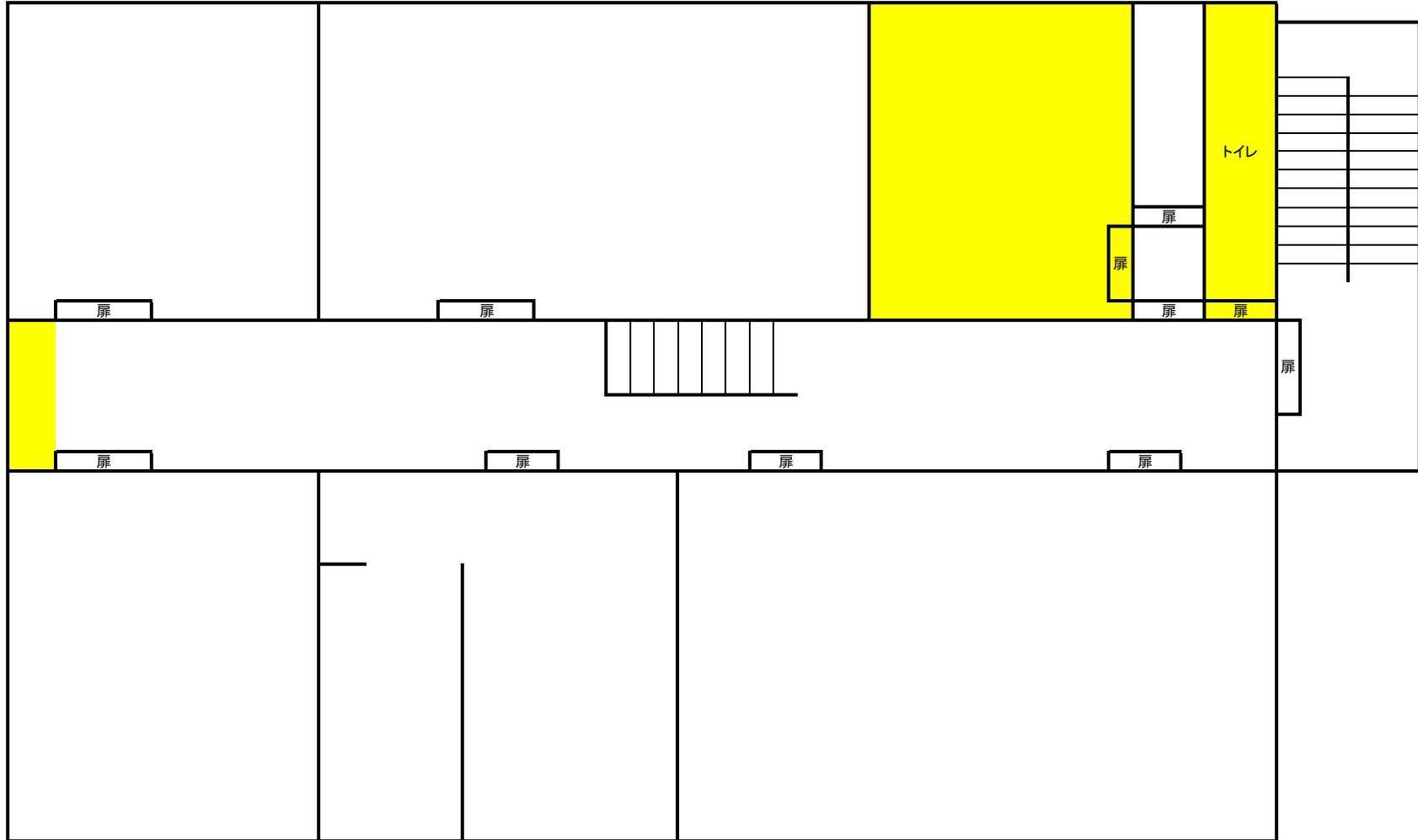
2階



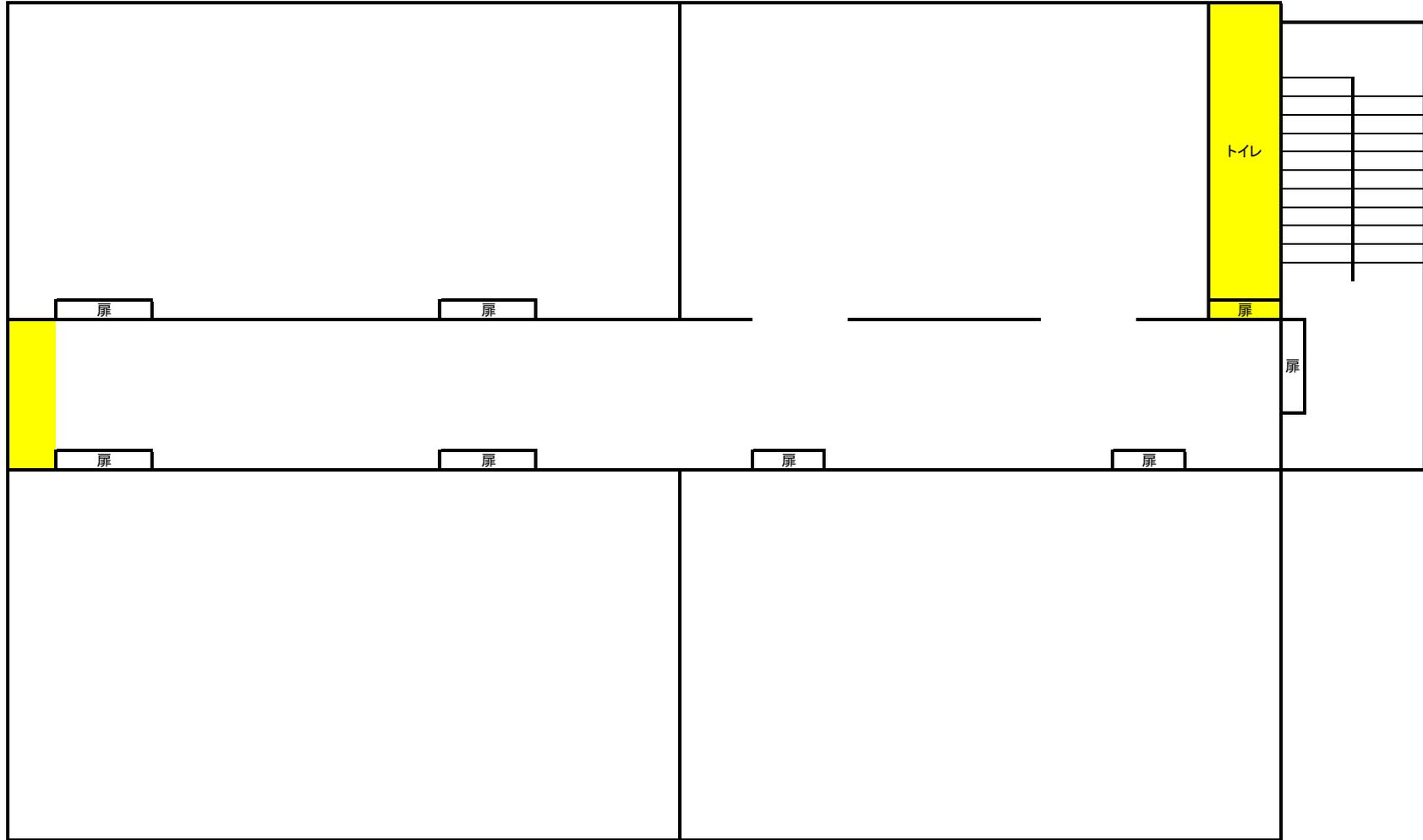
3階



4階



5階



施設別特記事項 空気環境測定等業務 計量検査所

1 履行場所 大阪市港区田中3-1-126

2 対象施設概要

施設名称	計量検査所（大阪市八幡屋センタービル）
敷地面積	4,363m ²
延床面積	7,503m ²
	（計量検査所： 1,239m ² 港スポーツセンター：3,794m ² こうせいみなど： 2,470m ² ）
建築面積	2,996m ²
構造・規模	RC造4階（地下1階）

3 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

本業務委託は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、計量検査所（港スポーツセンター・こうせいみなど）の環境衛生管理を行う。

業務内容に関しては、共通仕様書第5編第2章による。ただし、下記1～3を優先する。

(1) 建築物環境衛生管理技術者の選任等

ア 受注者は、厚生労働省令の定めるところにより、建築物環境衛生管理技術者免状を有し、かつ近畿圏内に住所を有する者の内から建築物環境衛生管理技術者を配置し、業務開始から1か月以内に大阪市保健所に届け出ること。

イ 建築物環境衛生管理技術者の職務は、関係法令に則り履行すること。

ウ 環境衛生上の維持管理に必要な各種調査を実施すること。なお、以下の調査等については、別途業務、別途発注又は設備が存在していないため、当該業務では不要とする。

（貯水槽清掃業務で実施）

・給水の管理及び水質等の検査

（別途発注しているため不要な業務）

・排水の管理

・清掃

・ねずみ及び害虫等防除

（設備が存在しないため不要な業務）

・雑用水の管理及び水質等の検査

エ 「建築物環境衛生管理基準」に関する各測定への立会い又は検査結果の評価を行い、今後の管理業務計画の立案を行うこと。

(2) 空気環境測定

ア 業務内容 「建築物環境衛生管理基準」に基づき測定を行うこと。

イ 実施時期 5月・7月・9月・11月・1月・3月の計6回実施すること。

ウ 測定項目 浮遊粉塵の量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度及び気流。

エ 測定場所

浮遊粉塵の量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度及び気流

[計量検査所]

1階事務室・3階詰所・3階休養室・3階会議室

[港スポーツセンター]

3階事務室

[こうせいみなど]

1階事務室・1階寮母室（図面上はコミュニティサロン前倉庫）

[その他]

外気1箇所

オ 測定結果の報告

測定結果はデータを取りまとめ評価を行うとともに、その都度発注者へ提出すること。
なお、管理基準値に適合しない場合は、その原因を考察し報告書に記載すること。

5 特記事項

- (1) 作業完了後、受注者所定の報告書にて作業終了報告を行い、点検結果報告書を発注者に提出すること。
- (2) 本業務にかかる費用は、すべて受注者負担とする。

6 その他

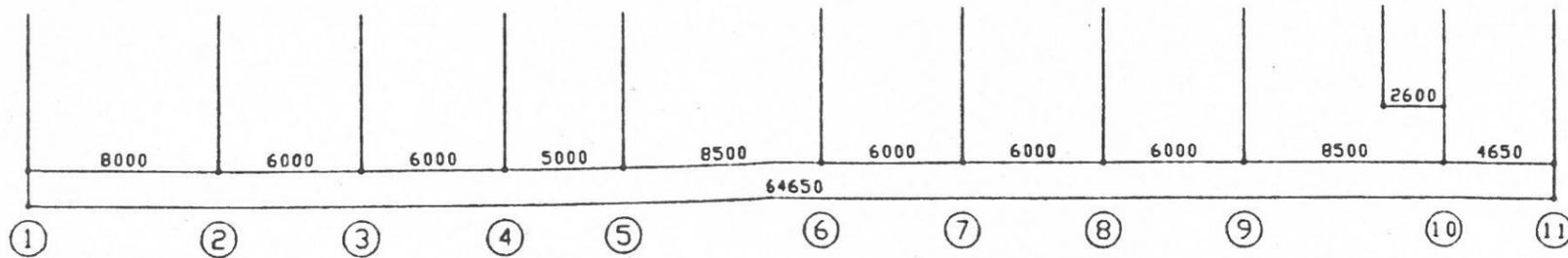
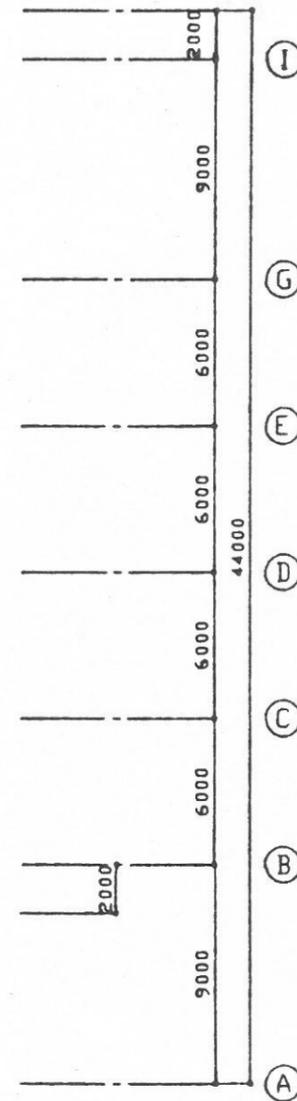
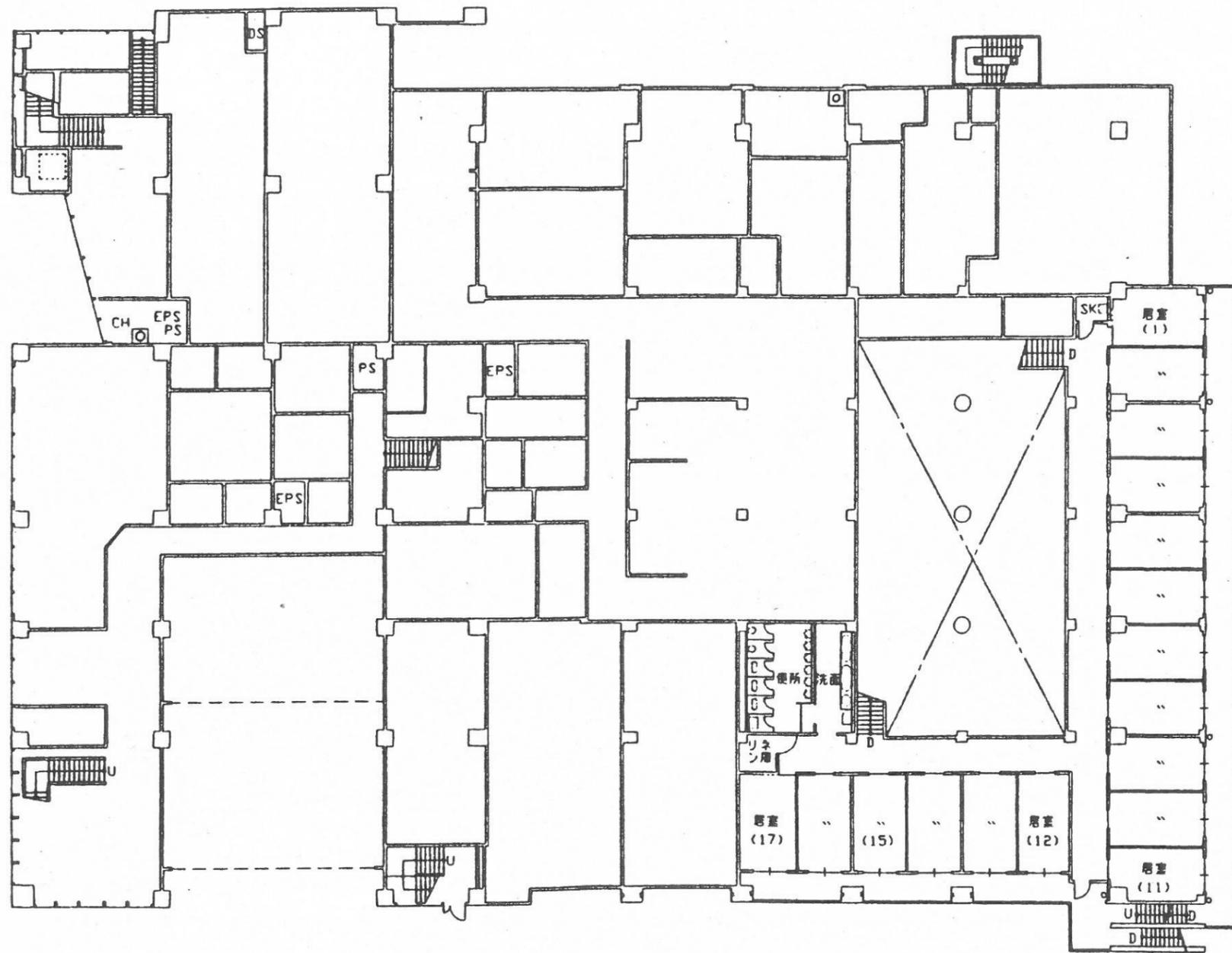
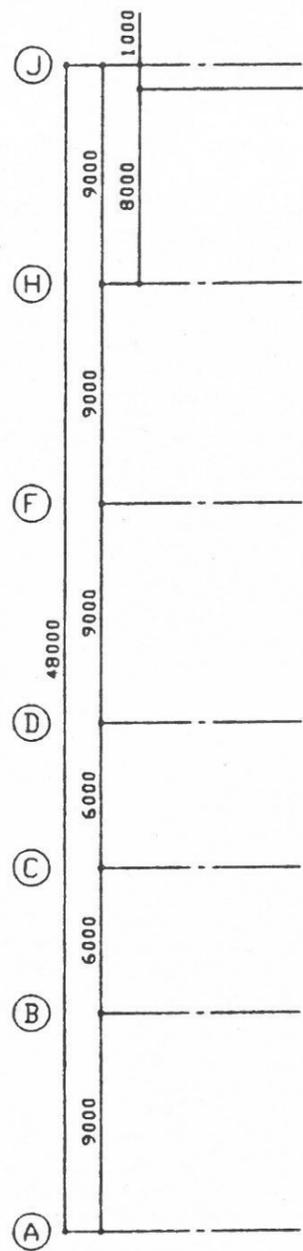
(1) 業務条件

業務の実施は原則として、平日の9時00分から17時30分（12月29日から年1月3日を除く。）とする。ただし発注者の申し出によるものについてはこの限りでない。

(2) 駐車場の利用

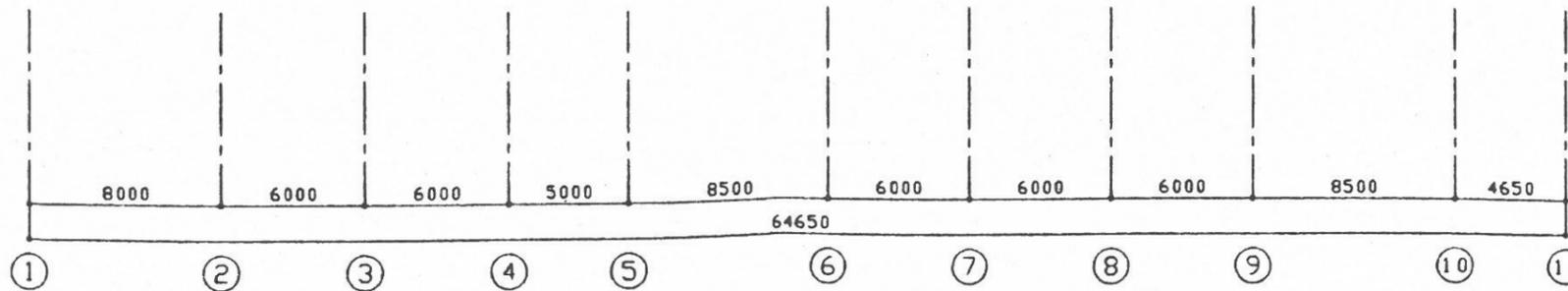
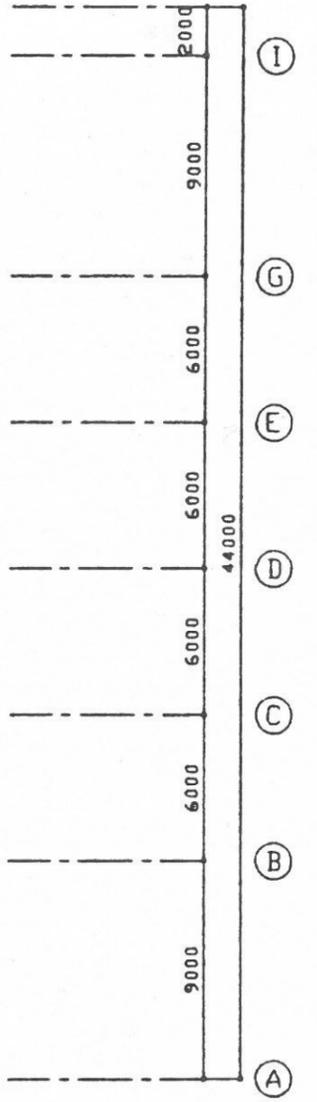
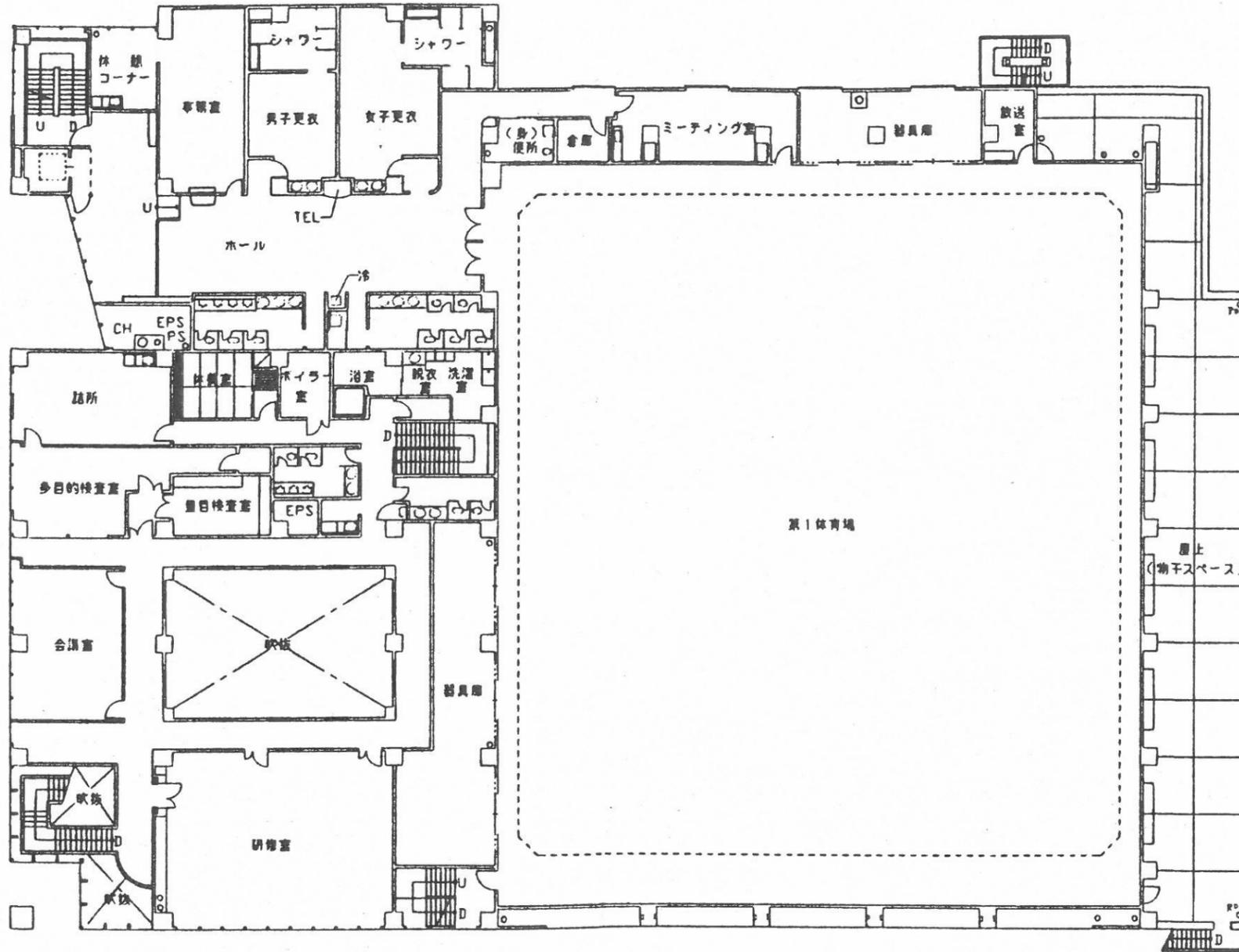
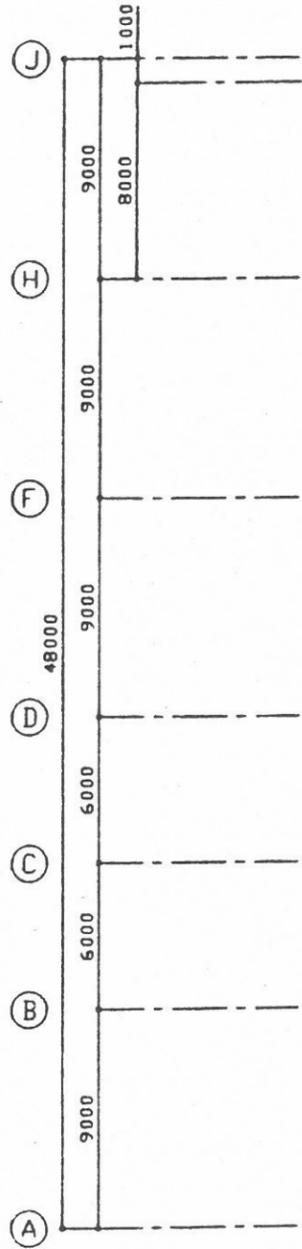
ア 受注者は業務の実施のために、施設内の駐車場を利用することができる。（無償）

イ 受注者は施設内の駐車場を利用する場合、業務に必要となる車両の必要台数を発注者へ事前に届け出るものとし、発注者の指定する場所へ駐車し、施設内での安全確保は厳守すること。

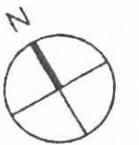


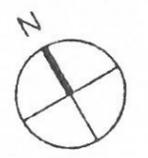
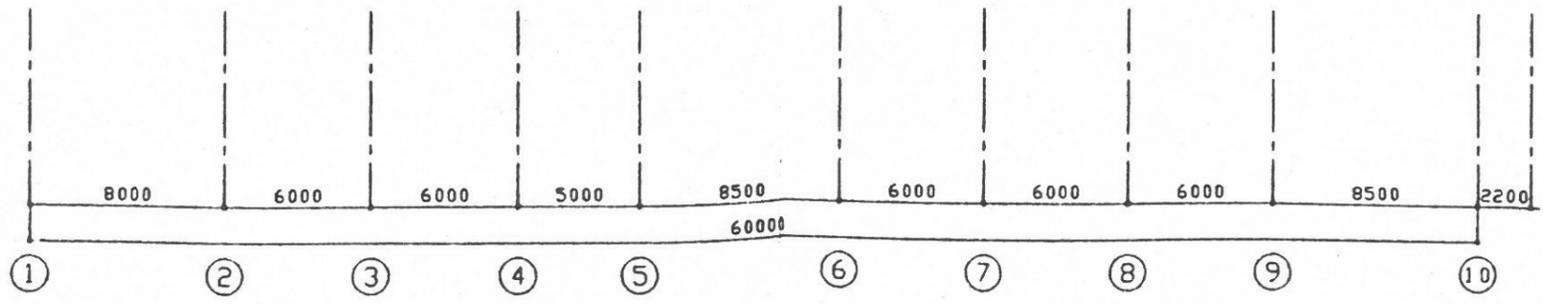
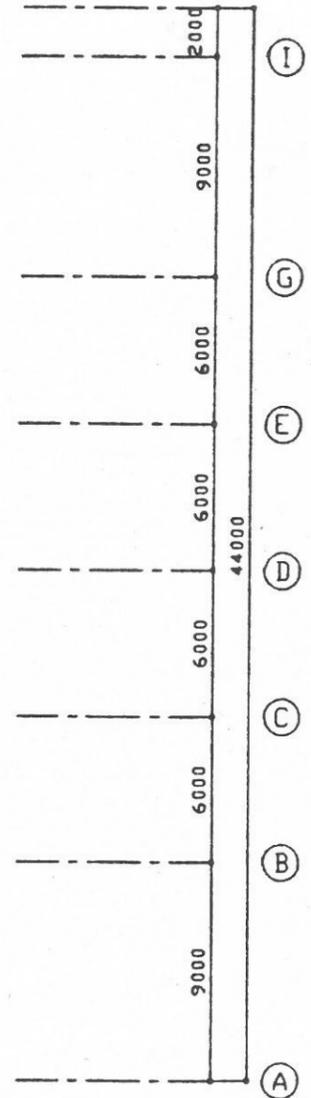
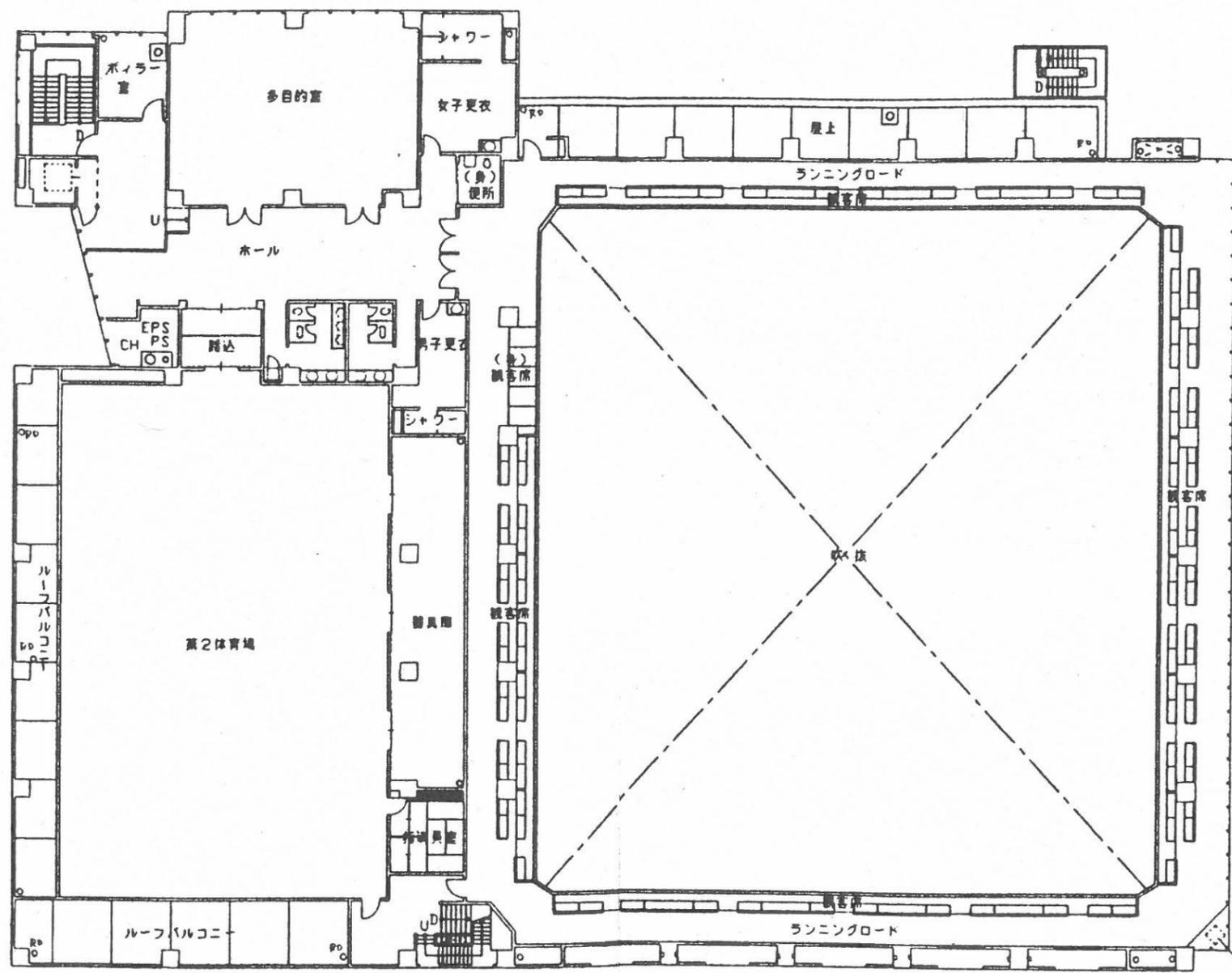
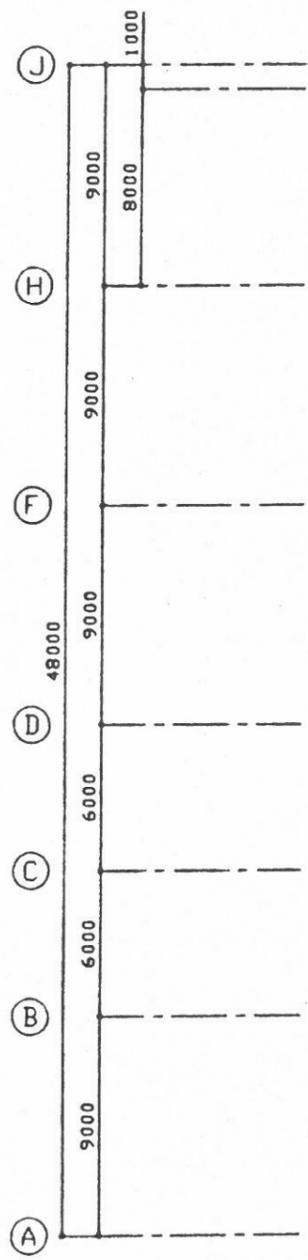
2階平面図 1:200





3階平面図 1:200





4階平面図 1:200

施設別特記事項 空気環境測定業務 環境事業センター

1 業務概要

本業務は、大気汚染防止法、その他の関係法令に従い、環境事業センター8施設における温水ヒーターの排ガス中に含まれる窒素酸化物の測定を行う。

2 履行場所

東北環境事業センター	大阪市東淀川区上新庄1-2-20 TEL 06-6323-3511
城北環境事業センター	大阪市鶴見区焼野2-1-1-1 TEL 06-6913-3960
西北環境事業センター	大阪市西淀川区大和田2-5-66 TEL 06-6477-1621
中部環境事業センター	大阪市東住吉区杭全1-6-28 TEL 06-6714-6411
西部環境事業センター	大阪市大正区小林西1-20-29 TEL 06-6552-0901
西南環境事業センター	大阪市住之江区泉1-1-111 TEL 06-6685-1271
南部環境事業センター	大阪市西成区南津守5-5-26 TEL 06-6661-5450
東南環境事業センター	大阪市平野区瓜破南1-3-40 TEL 06-6700-1750

3 履行期限

令和8年3月31日

4 測定項目及び測定回数

測定項目及び回数は下記のとおりとする。

- ・窒素酸化物：2回（7～9月頃：1回 1～3月頃：1回）

5 測定場所及び対象機器

事業所名	温水ヒーター仕様	台数
東北環境事業センター	昭和鉄工(株) ・ ECAL0-5000G-WC	2基
城北環境事業センター	(株)ヒラカワ ・ VEC-80YN-WH-13A	2基
西北環境事業センター	(株)日本サーモエナー ・ GTL-500BN	2基
中部環境事業センター	(株)日本サーモエナー ・ GSL-500BN	2基
西部環境事業センター	昭和鉄工(株) ・ SV-N5003G-CW	2基
西南環境事業センター	(株)ヒラカワ ・ VEC-50HiPO	1基
	(株)ヒラカワ ・ VEC-50HE-WR-13A	1基
南部環境事業センター	(株)日本サーモエナー ・ GFL-630BN	3基
東南環境事業センター	昭和鉄工(株) ・ ECAL0-6500-WH	2基

6 測定日時

平日 9:30~16:00 の間に測定を行うこととする。詳細の日程については、発注者と調整すること。

7 測定方法

- (1) 窒素酸化物の測定方法は JIS 規格 (JIS K 0104) の定めるところによる。
- (2) 窒素酸化物排出規制基準値への比較換算に用いるため、測定時には排ガス中の酸素濃度の測定を行うこと。測定についてはオルザット分析装置を用いる吸収法 (JIS K 0301) 又は、これと同等の測定値が得られる酸素濃度分析装置を用いて測定すること。
- (3) JIS 規格による測定は最新の規格を適用すること。

8 採取並びに測定箇所

	排ガス採取場所	採取回数 (回/測定)	測定回数 (回/年)	検体数 (検体/年)
東北環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
城北環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
西北環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
中部環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
西部環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
西南環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
南部環境事業センター 3基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
	3号機 煙道	1	2	2
東南環境事業センター 2基	1号機 煙道	1	2	2
	2号機 煙道	1	2	2
計				34

9 結果の報告

試料採取後速やかに分析を行い、大気汚染防止法施行規則第十五条第2項に基づき、測定結果をばい煙量等測定記録表もしくは計量証明書として整理し、業務委託報告書として取りまとめ提出すること。また、試料採取時の写真を業務写真帳としてまとめ、提出すること。

10 その他

- (1) 各施設所有の機器・工具類の使用は一切認めない。但し電気及び水道については、発注者の許可を得た場合に使用を認める。
- (2) 本業務遂行に当たっては、当該施設の業務に支障のないように十分留意のうえ実施すること。
- (3) 受注者は、本業務の実施にあたっては、安全対策に留意すること。
- (4) 受注者は、分析後の試料については関係法令に基づき適正に処理すること。

- (5) 本業務に必要な用具類、採取器具等は受注者にて準備すること。
- (6) 受注者は施設内の駐車場を利用する場合、業務に必要となる車両の台数を発注者へ事前に届け出るものとし、発注者の指定する場所へ駐車する。また、施設内での安全確保は厳守する。

【区分④】

給水・衛生ポンプ等点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

履行場所・対象施設

NO	建 物 名 称	所 在 地	電 話 番 号	併 設 施 設 等
1	阿倍野区役所	阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9625	保健福祉センター
2	住吉区役所	住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9625	保健福祉センター 区民センター・図書館 もと水道局サービスステーション
3	東住吉区役所	東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9625	保健福祉センター 区民ホール
4	平野区役所	平野区背戸口3-8-19	06-4302-9625	保健福祉センター
5	西成区役所	西成区岸里1-5-20	06-6659-9625	保健福祉センター 自転車駐車場 西成区在宅サービスセンター
6	西成区保健福祉センター分館	西成区太子1-15-17	06-6649-4900	
7	安土町複合施設	中央区安土町3-1-3	06-6647-0660	
8	高松小学校	阿倍野区天王寺町北3-17-19	06-6313-3717	
9	常盤小学校	阿倍野区松崎町3-11-12	06-6312-8462	
10	常盤小学校分校	阿倍野区松崎町3-2-9	06-6623-0424	
11	金塚小学校	阿倍野区旭町3-4-46	06-6872-0575	
12	丸山小学校	阿倍野区丸山通1-4-43	072-693-5790	
13	清明丘小学校	阿倍野区清明通10-34	06-6441-0360	
14	阿倍野小学校	阿倍野区阪南町2-17-21	06-6921-3333	
15	阪南小学校	阿倍野区阪南町5-7-40	06-6921-6934	
16	長池小学校	阿倍野区長池町20-26	06-6352-6241	
17	苗代小学校	阿倍野区阪南町1-26-30	06-6928-0001	
18	清明丘南小学校	阿倍野区帝塚山1-23-8	06-6928-1970	
19	昭和中学校	阿倍野区桃ヶ池町2-3-17	06-6458-8531	
20	文の里中学校	阿倍野区美章園1-5-52	06-6441-5690	
21	阪南中学校	阿倍野区北島1-16-24	06-6462-3291	
22	松虫中学校	阿倍野区松虫通3-4-45	06-6468-7371	
23	阿倍野中学校	阿倍野区昭和町3-2-4	06-6462-2172	
24	東粉浜小学校	住吉区東粉浜2-3-26	06-6632-5765	
25	住吉小学校	住吉区帝塚山西4-1-35	06-6636-5155	
26	長居小学校	住吉区長居東3-3-40	06-6636-5166	
27	依羅小学校	住吉区我孫子4-11-48	06-6473-0691	
28	墨江小学校	住吉区墨江2-3-46	06-6473-7121	
29	遠里小野小学校	住吉区遠里小野6-6-27	06-6471-0197	
30	清水丘小学校	住吉区清水丘2-9-41	06-6471-8131	
31	南住吉小学校	住吉区南住吉3-5-1	06-6301-2855	
32	大領小学校	住吉区大領3-3-5	06-6303-7641	
33	荊田小学校	住吉区荊田3-5-34	06-6392-0031	
34	山之内小学校	住吉区山之内2-17-39	06-6309-0181	

履行場所・対象施設

35	苧田南小学校	住吉区苧田10-1-35	06-6391-3588	
36	苧田北小学校	住吉区苧田1-11-39	06-6394-2455	
37	大空小学校	住吉区我孫子西1-6-12	06-6322-4401	
38	三稜中学校	住吉区千躰1-5-22	06-6322-2566	
39	我孫子中学校	住吉区我孫子東1-4-32	06-6328-5721	
40	住吉中学校	住吉区帝塚山西3-5-6	06-6322-0333	
41	大和川中学校	住吉区遠里小野2-11-4	06-6328-5650	
42	東我孫子中学校	住吉区苧田1-16-2	06-6340-2500	
43	墨江丘中学校	住吉区墨江4-15-34	06-6327-6760	
44	大領中学校	住吉区大領4-3-25	06-6326-5838	
45	我孫子南中学校	住吉区浅香1-8-55	06-6976-1001	
46	桑津小学校	東住吉区桑津5-13-13	06-6976-0316	
47	北田辺小学校	東住吉区北田辺3-11-14	06-6971-4438	
48	田辺小学校	東住吉区田辺2-3-34	06-6976-1941	
49	東田辺小学校	東住吉区東田辺2-14-6	06-6752-3451	
50	南田辺小学校	東住吉区南田辺4-3-4	06-6712-0017	
51	南百済小学校	東住吉区湯里1-15-40	06-6752-2885	
52	育和小学校	東住吉区杭全4-10-12	06-6752-2889	
53	鷹合小学校	東住吉区鷹合3-12-38	06-6758-1021	
54	今川小学校	東住吉区今川4-24-4	06-6757-0001	
55	矢田東小学校	東住吉区住道矢田2-7-43	06-6793-7415	
56	矢田西小学校	東住吉区公園南矢田2-15-43	06-6716-0121	
57	矢田北小学校	東住吉区照ヶ丘矢田2-1-55	06-6951-5531	
58	湯里小学校	東住吉区湯里6-8-3	06-6952-0435	
59	田辺中学校	東住吉区南田辺4-7-24	06-6952-0371	
60	東住吉中学校	東住吉区桑津5-17-25	06-6961-5014	
61	中野中学校	東住吉区中野4-4-25	06-6932-5527	
62	矢田中学校	東住吉区住道矢田9-7-55	06-6961-3366	
63	白鷺中学校	東住吉区今川1-2-21	06-6931-0237	
64	矢田小学校・矢田南中学校	東住吉区矢田3-4-27	06-6963-0811	
65	矢田西中学校	東住吉区公園南矢田2-12-47	06-6933-6943	
66	喜連小学校	平野区喜連7-6-4	06-6911-3688	
67	平野西小学校	平野区背戸口4-1-31	06-6911-8121	
68	平野小学校	平野区平野宮町1-9-29	06-6968-9194	
69	長吉小学校	平野区長吉長原2-6-55	06-6911-1361	
70	瓜破小学校	平野区瓜破5-3-11	06-6621-0051	
71	加美小学校	平野区加美正覚寺3-13-35	06-6621-0796	
72	加美南部小学校	平野区加美南1-9-17	06-6622-0006	
73	平野南小学校	平野区平野南2-3-8	06-6661-6682	

履行場所・対象施設

74	長吉東小学校	平野区長吉出戸8-8-41	06-6628-0505	
75	喜連西小学校	平野区喜連西3-17-61	06-6678-0101	
76	長吉南小学校	平野区長吉六反3-2-17	06-6681-0131	
77	瓜破北小学校	平野区瓜破1-8-33	06-6683-0001	
78	長原小学校	平野区長吉長原東3-10-9	06-6683-0072	
79	喜連東小学校	平野区喜連東2-2-17	06-6613-0500	
80	瓜破東小学校	平野区瓜破東2-5-78	06-6614-0600	
81	加美北小学校	平野区加美北7-4-10	06-6686-8495	
82	長吉出戸小学校	平野区長吉出戸3-1-43	06-6691-2131	
83	瓜破西小学校	平野区瓜破西2-1-43	06-6697-8161	
84	喜連北小学校	平野区喜連1-7-4	06-6672-3115	
85	加美東小学校	平野区加美東5-9-25	06-6694-0008	
86	川辺小学校	平野区長吉川辺1-4-9	06-6698-0001	
87	新平野西小学校	平野区背戸口1-5-22	06-6674-3612	
88	摂陽中学校	平野区平野西3-4-7	06-6694-3743	
89	平野中学校	平野区背戸口1-16-26	06-6698-6310	
90	長吉中学校	平野区長吉長原東1-6-15	06-6692-0117	
91	瓜破中学校	平野区瓜破2-5-31	06-6719-4488	
92	加美中学校	平野区加美正覚寺3-13-46	06-6702-4455	
93	長吉西中学校	平野区長吉長原西3-8-21	06-6702-5775	
94	喜連中学校	平野区喜連西6-2-11	06-6713-0500	
95	長吉六反中学校	平野区長吉六反4-9-61	06-6698-1521	
96	瓜破西中学校	平野区瓜破西2-12-22	06-6697-1891	
97	加美南中学校	平野区加美南1-10-15	072-978-6526	
98	平野北中学校	平野区平野宮町1-8-55	06-6702-0324	
99	天下茶屋小学校	西成区聖天下1-11-35	06-6709-3000	
100	岸里小学校	西成区千本中1-8-22	06-6709-2221	
101	玉出小学校	西成区玉出中2-13-48	06-6791-5755	
102	千本小学校	西成区千本中2-8-8	06-6708-0335	
103	橘小学校	西成区橘2-1-29	06-6704-0003	
104	まつば小学校（もと梅南津守小学校）	西成区梅南3-2-25	06-6707-8700	
105	長橋小学校	西成区長橋2-3-21	06-6705-0700	
106	北津守小学校	西成区北津守3-3-40	06-6793-0724	
107	南津守小学校	西成区南津守6-1-14	06-6793-5121	
108	もと弘治小学校（生活指導サポートセン）	西成区花園北2-16-26	06-6631-2811	
109	天下茶屋中学校	西成区橘1-8-2	06-6651-6512	
110	新今宮小学校・今宮中学校	西成区花園北1-8-32	06-6631-2711	
111	成南中学校	西成区千本中1-17-10	06-6651-4636	
112	鶴見橋中学校	西成区長橋3-9-23	06-6562-0001	

履行場所・対象施設

113	玉出中学校	西成区玉出西1-15-37	06-6659-2761	
114	梅南中学校	西成区梅南3-3-17	06-6658-4321	

給水・衛生ポンプ等設備仕様

機 器 名 称	設置形式	口径	系 統	製 造 者	型 式	台数	単位	点検回数	備 考
阿倍野区役所 1. 共用部									
自動給水ポンプユニット		40φ	飲料水系統	テラル(株)	SX-65VFC404-2.2W	1	組	2	交互並列運転
自動給水ポンプユニット		40φ	雑用水系統	テラル(株)	SX-65VFC404-2.2W	1	組	2	交互並列運転
湧水・雑排水ポンプ	水中設置形	50φ		(株)鶴見製作所	50PN21.5-62	2	台	2	
汚水ポンプ	水中設置形	50φ		(株)鶴見製作所	65U42.2-64 2.2kw	1	台	2	
汚水ポンプ	水中設置形	50φ		(株)鶴見製作所	65PU-22.2-61	1	台	2	
住吉区役所 1. 区民センター (ホール)									
雑排水ポンプ	水中設置形	40φ		テラル(株)	40PLA-6.25SK	2	台	2	空調ドレン用
住吉区役所 2. 3局共用部 (区役所・区民センター (ホール)・水道局)									
自動給水ポンプユニット		40φ	雑用水系統	テラル(株)	NX-80VFC402-3.7T×4	1	組	2	3台並列4台ローテーション運転
自動給水ポンプユニット		40φ	飲料水系統	テラル(株)	NX-65VFC403-3.7W×3	1	組	2	2台並列3台ローテーション運転
汚水ポンプ	水中設置形	50φ	中継汚水槽 (屋外)	テラル(株)	50PVA-6.75K	1	台	2	
汚水ポンプ	水中設置形	50φ	中継汚水槽 (屋外)	テラル(株)	50PVT-6.75	1	台	2	
住吉区役所 3. 2局共用部 (区役所・水道局)									
雑排水ポンプ	水中設置形	50φ		テラル(株)	50PVA-6.75K	1	台	2	
雑排水ポンプ	水中設置形	50φ		テラル(株)	50PVT-6.75	1	台	2	
湧水ポンプ	水中設置形	50φ		テラル(株)	50PVT-6.4	4	台	2	
住吉区役所 4. 2局共用部 (区民センター (ワークショップ)・図書館)									
自動給水ポンプユニット		50φ	飲料水系統	(株)川本製作所	KDP2-50A2.2A	1	台	2	直結給水ブースターポンプユニット
住吉区役所 5. 雨水									
雨水処理装置				ローレル(株)	別紙参照	1	式	1	
東住吉区役所 1. 共用部									
自動給水ポンプユニット		40φ	飲料水系統	(株)川本製作所	KF2-40T3.7G	1	組	2	2台並列3台ローテーション運転
自動給水ポンプユニット		40φ	雑用水系統	(株)川本製作所	KF2-40T3.7G	1	組	2	2台並列3台ローテーション運転
雑排水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)川本製作所	VUS-806-5.5	2	台	2	
汚水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)川本製作所	VUS-806-5.5	2	台	2	
曝気ポンプ	汚水槽内			新明和工業(株)	JBF400	1	組	2	

給水・衛生ポンプ等設備仕様

機 器 名 称	設置形式	口径	系 統	製 造 者	型 式	台数	単位	点 検 回 数	備 考
平野区役所 1. 共用部									
自動給水ポンプユニット		40φ	飲料水系統	(株)川本製作所	KF2-40R3-3.7	1	組	2	2台並列3台ローテーション運転
自動給水ポンプユニット		40φ	雑排水系統	(株)川本製作所	KF2-40R3-3.7	1	組	2	2台並列3台ローテーション運転
雑排水ポンプ	水中設置形	65φ		(株)川本製作所	WUJ-656-3.7	2	台	2	
汚水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)川本製作所	VU4-806-5.5	2	台	2	
湧水・雨水ポンプ	水中設置形	65φ		(株)川本製作所	WUJ-656-3.7	4	台	2	
雨水ポンプ	水中設置形	50φ		(株)川本製作所	SU4-506-0.75	2	台	2	
曝気ポンプ	汚水槽、雑排水槽内			(株)日立プラントサービス	BPA-604N	2	台	2	
平野区役所 2. 雨水									
雨水処理装置				鶴亀温水器工業(株)	別紙参照	1	式	1	
西成区役所 1. 共用部									
自動給水ポンプユニット		50φ	飲料用系統	(株)荏原製作所	50BNBME7.5N	1	組	2	交互並列運転
自動給水ポンプユニット		50φ	雑用水系統	(株)川本製作所	KF2-50R4E7.5	1	組	2	交互並列運転
汚水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)荏原製作所	80DL63.7	2	台	2	
湧水ポンプ	水中設置形	50φ		(株)荏原製作所	50DN61.5	2	台	2	
雨水ポンプ	水中設置形	65φ		(株)荏原製作所	65DN62.2	2	台	2	
雨水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)荏原製作所	80DN63.7	1	台	2	
曝気ポンプ	汚水槽内			—	—	1	台	2	
西成区保健福祉センター分館									
水道用直結加圧形ポンプユニット		50φ		(株)荏原製作所	50PNAGM2.2A	1	台	2	
安土町複合施設 1. 共用部									
自動給水ポンプユニット		80φ	飲料水系統	(株)荏原製作所	80MSN3611	1	組	1	交互並列運転
雑排水ポンプ	水中設置形	80φ		(株)荏原製作所	80DL61.5	2	台	1	

・ 特記事項

1. 点検内容については「建築保全業務共通仕様書（令和5年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） 第2編 第4章 第5節 4.5.7(A) 陸上ポンプ」の周期表Iを適用し、各施設の点検回数は年2回とする。
2. 逆流防止装置の点検を行う（テストキットによる性能確認（差圧測定））。
3. ストレーナの点検及び清掃を行う（異物の噛みこみ等があれば除去すること）。
4. 点検時に断水を伴う場合は、作業日及び時間帯については各施設管理担当者とは十分協議すること。

住吉区役所 雨水処理装置

ローレル(株)製

名称	仕様	台数	保守点検内容
循環ろ過機	ろ過塔:1,000φ×1,600H SUS製 処理量:5.0m ³ /h ローレル(株) LEUA-8MU(M)	1基	装置の外観及び設置状況の確認を行う。
	流れ方向切替弁 電動バタフライ弁 40A(×3) 65A(×2)		自動排気弁の動作確認を行う。 計器類の損傷及び指示値に狂いがないか確認を行う。
	逆洗ポンプ(渦巻ポンプ) (株)荏原製作所 65×50FSS2F63.7	1台	押しボタン逆洗動作確認を行う。 制御盤内スイッチと機器の連動確認を行う。
	雨水ろ過ポンプ(水中ポンプ) (株)荏原製作所 50DWS6.75A	2台	運転時の異音、振動、温度等に異常がないか確認を行う。 グランド漏れを確認する。多い場合は調整を行う。 絶縁抵抗の測定を行う。
薬品注入装置	(株)タクミナ PTU-100-PZD-31-HWJ 定量ポンプ PZD-31(×1台)	1台	運転時の異音、振動、温度等に異常がないか確認を行う。
	薬注タンク 100ℓ 滅菌剤(次亜塩素酸ソーダ 12%)	1組	メカニカルシールに変形や損傷がないか確認を行う。 絶縁抵抗の測定を行う。 制御盤による自動制御状態の確認を行う。
制御装置	運転時間設定	1面	液漏れ等がないか確認を行う。
	逆洗時間設定		設定値を確認し、注入タイマーの調整を行う。
	休止時間設定		液漏れ等がないか確認を行う。
	屋内壁掛防塵型 (600W×250D×1,200H)		薬品の補充を行う。(※1)
水位計	3P(×3), 5P(×3)	6組	設定時間に狂いがないか確認を行う。
			設定時間に狂いがないか確認を行う。
配管・配管付属品	フランジ部・ねじ込み部・手動弁・電動弁	1式	設定時間に狂いがないか確認を行う。
			表示灯の点灯確認を行う。 警報作動確認を行う。(過電流・漏電・減液) 絶縁抵抗の測定を行う。 外観及び内側の清掃を行う。
計器類	圧力計・連成計・流量計	1式	電極棒に異常がないか確認を行う。
			各機器との連動確認を行う。
水質管理	現地測定水質:基準値 0.2~0.3mg/ℓ	1式	全般的な損傷及び漏水等がないか確認を行う。
			発錆がないか確認し、軽微なものは補修を行う。 ハンドルの操作性(硬さ等)の確認し、必要に応じて注油を行う。

《基本事項》

- ・点検回数は1回とする。
- ・各機器の外観及び内部については、清掃を行うこと。
- ・保守に必要な消耗部品、材料及びポンプ類のグランドパッキン等について交換が必要な場合は、その費用も本契約に含むものとする(本作業は、専門業者以外でも可)。

《注意事項》

- ※1. 点検時にタンク内の薬液が減少している場合は、滅菌剤をタンク内に補充すること。
ただし、滅菌剤は施設の在庫品を使用すること。

平野区役所 雨水処理装置

鶴亀温水器工業(株)製

名 称	仕 様	台数	保 守 点 検 内 容
ろ過装置	ろ過塔:650φ×2,370H SUS製 処理量:6.0m ³ /h ろ過面積:0.33m ² ろ過 LV=18.2m/h	1基	装置の外観及び設置状況の確認を行う。
	流れ方向切替弁 電動バタフライ弁 50A(×5)		自動排気弁の動作確認を行う。 計器類の損傷及び指示値に狂いがいないか確認を行う。
	除毛器 FC製 80A バスケット SUS製	1台	押しボタン逆洗動作確認を行う。 制御盤内スイッチと機器の連動確認を行う。
	雨水ろ過ポンプ (株)川本製作所 GSN-406-C1.5	1台	パッキンに変形や損傷がないか確認を行う。 バスケットに変形や損傷がないか確認を行う。 運転時の異音、振動、温度等に異常がないか確認を行う。 グラウンド漏れを確認する。多い場合は調整を行う。 絶縁抵抗の測定を行う。
薬品注入装置	(株)イワキ EHC-B-200R 定量ポンプ EH-B10(×1台)	1台	液漏れ等が無い確認を行う。 設定値を確認し、注入タイマーの調整を行う。
	薬注タンク 50ℓ 滅菌剤(次亜塩素酸ソーダ 12%)	1組	液漏れ等が無い確認を行う。 薬品の補充を行う。(※1)
	(株)イワキ EHC-B-200R 定量ポンプ EH-B10(×1台)	1台	液漏れ等が無い確認を行う。 設定値を確認し、注入タイマーの調整を行う。
	薬注タンク 50ℓ PH調整剤(苛性ソーダ)	1組	液漏れ等が無い確認を行う。 薬品の補充を行う。(※2)
	(株)イワキ EHC-B-200R 定量ポンプ EH-B10(×1台)	1台	液漏れ等が無い確認を行う。 設定値を確認し、注入タイマーの調整を行う。
	薬注タンク 50ℓ 凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)	1組	液漏れ等が無い確認を行う。 薬品の補充を行う。(※3)
制御装置	運転時間設定	1面	設定時間に狂いがいないか確認を行う。
	逆洗時間設定		設定時間に狂いがいないか確認を行う。
	休止時間設定		設定時間に狂いがいないか確認を行う。
	制御盤 屋内自立型 (700W×200D×1,900H) 屋内壁掛型 (300W×200D×500H)		表示灯の点灯確認を行う。 警報作動確認を行う。(過電流・漏電・減液) 絶縁抵抗の測定を行う。 外観及び内側の清掃を行う。
水位計	3P(×2), 5P(×4)	6組	電極棒に異常がないか確認を行う。 各機器との連動確認を行う。
配管・配管付属品	フランジ部・ねじ込み部・手動弁・電動弁	1式	全般的な損傷及び漏水等がないか確認を行う。 発錆がないか確認し、軽微なものは補修を行う。 ハンドルの操作性(硬さ等)の確認し、必要に応じて注油を行う。
計器類	圧力計・連成計・流量計	1式	計器類の損傷及び指示値に狂いがいないか確認を行う。 ストレナーの清掃を行う。
水質管理	現地測定水質:基準値 0.2~0.3mg/ℓ	1式	残留塩素濃度の測定を行う。

《基本事項》

- ・点検回数は1回とする。
- ・各機器の外観及び内部については、清掃を行うこと。但し、除毛器については、目詰まり等のない様にする。
- ・保守に必要な消耗部品、材料及びポンプ類のグラウンドパッキン等について交換が必要な場合は、その費用も本契約に含むものとする(本作業は、専門業者以外でも可)。

《注意事項》

- ※1. 点検時にタンク内の薬液が減少している場合は、滅菌剤をタンク内に補充すること。
ただし、滅菌剤は施設の在庫品を使用すること。
- ※2. 点検時にタンク内の薬液が減少している場合は、PH調整剤(苛性ソーダ)を補充すること。
ただし、PH調整剤は施設の在庫品を使用すること。
- ※3. 点検時にタンク内の薬液が減少している場合は、凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)をタンク内に補充すること。
ただし、凝集剤は施設の在庫品を使用すること。

給水・衛生ポンプ等設備仕様 学校

学校名	ポンプ用途	ポンプ等設備仕様		台数
高松小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×390ℓ/min×35m×5.5kW	2台
常盤小学校	飲用	ポンプユニット	40φ×290ℓ/min×24m×(1.5kW×2)	2台
	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
常盤小学校分校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
金塚小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×28m×3.7kW	2台
丸山小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×29m×3.7kW	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	80φ×590ℓ/min×64m×15kW	1台
晴明丘小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC5-7550-5.5W3	1台
阿倍野小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×24m×2.2kW	2台
阪南小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
長池小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
苗代小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC4-7540-2.2AW3	1台
晴明丘南小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2CA	1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×38m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台
昭和中学校	飲用	自動給水ポンプユニット	50φ×250ℓ/min×35m×(3.7kW×2)	1台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×32m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
文の里中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEGM3.7A	1台
阪南中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×48m×(5.5kW×2)	1台
松虫中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3.7CA	1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×34m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×22m×3.7kW	1台
阿倍野中学校	飲用	ポンプユニット	80φ×750ℓ/min×31m×(2.2kW×3)	1台

東粉浜小学校	飲用	ポンプユニットキャビネット	75φ×580ℓ/min×36m×(2.2kW×3)	1台
	プール揚水ポンプ	水中ポンプ	65φ×530ℓ/min×25m×3.7kW	1台
	プール給水ポンプ	水中ポンプ	65φ×530ℓ/min×25m×3.7kW	1台
	プール高架水槽補助ポンプ	水中ポンプ	40φ×200ℓ/min×22m×2.2kW	1台
住吉小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×300ℓ/min×30m×3.7kW	2台
長居小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×28m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×28m×3.7kW	2台
依羅小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×210ℓ/min×40m×3.7kW	2台
墨江小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
遠里小野小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×26m×3.7kW	2台
清水丘小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×350ℓ/min×21m×2.2kW	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×33m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×300ℓ/min×21m×2.2kW	1台
南住吉小学校	飲用	ポンプユニット	80φ×550ℓ/min×40m×(3.7kW×3)	1台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×390ℓ/min×38m×5.5kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
大領小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×30m×3.7kW	2台
苺田小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×450ℓ/min×24m×3.7kW	2台
山之内小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
苺田南小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×31m×3.7kW	2台
苺田北小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	2台
大空小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×39m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
三菱中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2CA	1台
我孫子中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×20m×2.2kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	100φ×1100ℓ/min×20m×(7.5kW×2)	1台
住吉中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×350ℓ/min×45m×5.5kW	2台
大和川中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2A	1台
東我孫子中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×260ℓ/min×30m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×280ℓ/min×28m×3.7kW	2台
墨江丘中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-50A5.5A	1台
	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3.7CA	1台

大領中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2. 2CA	1台
我孫子南中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×35m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
桑津小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	SDP80R3. 7A	1台
	プール揚水ポンプ	自動給水装置	65φ×650ℓ/min×36m×3.7kW×2	1台
北田辺小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	プール揚水ポンプ	自動給水装置	65φ×650ℓ/min×36m×3.7kW×2	1台
田辺小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×230ℓ/min×26m×2.2kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×39m×3.7kW	2台
東田辺小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
南田辺小学校	飲用	ラインポンプ	80φ×450ℓ/min×26m×3.7kW	2台
南百済小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3. 7CA	1台
育和小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC5-7540-2. 2W3	2台
鷹合小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
今川小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×27m×3.7kW	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×38m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×25m×3.7kW	1台
矢田東小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
矢田西小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×250ℓ/min×26m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×30m×5.5kW	2台
矢田北小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×35m×5.5kW	2台
湯里小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
田辺中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×390ℓ/min×33m×3.7kW	2台
	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×240ℓ/min×26m×2.2kW	2台
東住吉中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×35m×3.7kW	2台
	飲用	ポンプ圧送	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
中野中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3. 7A	1台
矢田中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEFM3. 7B	1台
	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEFM2. 2A	1台
白鷺中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
矢田小学校・矢田南中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC4-7550-2. 2W3	2台
矢田西中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台

喜連小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×400ℓ/min×29m×3.7kW	2台
平野西小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×350ℓ/min×26m×3.7kW	2台
平野小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2CA	1台
長吉小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×230ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	飲用	ラインポンプ	50φ×230ℓ/min×26m×2.2kW	2台
瓜破小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
加美小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×350ℓ/min×26m×3.7kW	2台
	飲用	ポンプユニット (3/4)	100φ×830ℓ/min×31m× (3.7kW×3)	1台
加美南部小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m× (3.7kW×2)	1台
平野南小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×33m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台
長吉東小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×300ℓ/min×22m×2.2kW	2台
喜連西小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×450ℓ/min×24m×3.7kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m× (3.7kW×2)	1台
長吉南小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×250ℓ/min×26m×2.2kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m× (3.7kW×2)	1台
瓜破北小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×450ℓ/min×30m×5.5kW	2台
長原小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×26m×2.2kW	2台
	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
喜連東小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×230ℓ/min×30m×3.7kW	2台
瓜破東小学校	飲用	ラインポンプ	65φ×450ℓ/min×24m×3.7kW	2台
加美北小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
長吉出戸小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3.7CA	1台
瓜破西小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×31m×3.7kW	2台
喜連北小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
加美東小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
川辺小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC4-7540-2.2AW3	1台
新平野西小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2CA	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×38m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台

摂陽中学校	飲用	ラインポンプ	50φ×260ℓ/min×31m×3.7kW	2台
	飲用	ラインポンプ	50φ×230ℓ/min×26m×2.2kW	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×30m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×17m×3.7kW	1台
平野中学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×30m×3.7kW	2台
長吉中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
瓜破中学校	飲用	ラインポンプ	65φ×350ℓ/min×26m×3.7kW	2台
加美中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75φ×520ℓ/min×25m×(2.2kW×2)	2台
長吉西中学校	飲用	ラインポンプ	65φ×500ℓ/min×30m×5.5kW	2台
喜連中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
長吉六反中学校	飲用	ラインポンプ	50φ×250ℓ/min×28m×3.7kW	2台
瓜破西中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC4-7550-2.2W3	1台
加美南中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEFM2.2B	1台
平野北中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEEM2.2B	1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	80φ×700ℓ/min×30m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	50φ×320ℓ/min×20m×2.2kW	1台
	プール高架水槽補助ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×560ℓ/min×20m×2.2kW	1台
天下茶屋小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	75PNEGM2.2B	1台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×35m×(3.7kW×2)	1台
岸里小学校	飲用	ラインポンプ	50φ×270ℓ/min×26m×2.2kW	2台
玉出小学校	飲用	ポンプユニット	80φ×260ℓ/min×30m×(2.2kW×4)	1台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×36m×(3.7kW×2)	1台
千本小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×38m×5.5kW	2台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ×650ℓ/min×40m×(5.5kW×2)	1台
橘小学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×38m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台
まつば小学校(もと梅南津守小学校)	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	MC4-7550-3.7BW3	1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×450ℓ/min×38m×5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台
長橋小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×50m×5.5kW	2台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×300ℓ/min×25m×3.7kW	1台
北津守小学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	65φ×500ℓ/min×30m×5.5kW	2台

南津守小学校	飲用	ラインポンプ	65φ × 500ℓ/min × 30m × 5.5kW	2台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ × 450ℓ/min × 38m × 5.5kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ × 300ℓ/min × 25m × 3.7kW	1台
もと弘治小学校（生活指導サポートセンター）	飲用	片吸込渦巻型ポンプ		2台
天下茶屋中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ × 250ℓ/min × 32m × 3.7kW	2台
新今宮小学校・今宮中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		2台
成南中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ × 250ℓ/min × 39m × 3.7kW	2台
鶴見橋中学校	飲用	片吸込渦巻型ポンプ	50φ × 250ℓ/min × 23m × 2.2kW	2台
	飲用	ラインポンプ	65φ × 450ℓ/min × 30m × 5.5kW	2台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	100φ × 1150ℓ/min × 20m × (7.5kW)	1台
玉出中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80HR3.7CA	1台
	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット	KDP2-80R2.2CA	1台
	プール給水ポンプ	自動給水ポンプユニット	65φ × 650ℓ/min × 36m × (3.7kW × 2)	1台
梅南中学校	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	飲用	水道用直結加圧形ポンプユニット		1台
	プール揚水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	65φ × 450ℓ/min × 24m × 3.7kW	1台
	プール給水ポンプ	片吸込渦巻型ポンプ	80φ × 650ℓ/min × 15m × 3.7kW	1台

・ 特記事項

1. 点検内容については「建築保全業務共通仕様書（令和5年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） 第2編 第4章 第5節 4.5.7(A) 陸上ポンプ」の周期表 I を適用する。各施設の点検回数は年2回とする。
2. 逆流防止装置の点検を行う（テストキットによる性能確認（差圧測定））。
3. ストレーナの点検及び清掃を行う（異物の噛みこみ等があれば除去すること）。
4. 点検時に断水を伴う場合は、作業日及び時間帯については各施設管理担当者と十分協議すること。

【区分①②③④共通】

特定建築物等定期点検業務（建築物）

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別延床面積 [㎡]	点検対象	備考
					建築物の敷地及び構造	
1	野田工営所	福島区野田6-2-16	06-6466-2190	2,559	○	
2	福島消防署	福島区吉野3-17-22	06-6465-0119	3,213	○	
3	野田小売市場民営活性化事業施設	福島区野田2-16-28	06-6615-3792	943	○	
4	中央消防署	中央区内本町2-1-6	06-6947-0119	1,890	○	
5	中央消防署南阪町出張所	中央区千日前2-1-15	06-6632-0119	257	○	
6	西北環境事業センター	西淀川区大和田2-5-66	06-6477-1621	4,355	○	
7	西淀川消防署	西淀川区御幣島1-10-20	06-6472-0119	1,826	○	
8	西淀川区民ホール	西淀川区御幣島3-13-3	06-6472-6000	1,149	○	
9	新庄小学校	東淀川区上新庄2-20-5	06-6328-0164	5,242	○	
10	大隅東小学校	東淀川区瑞光5-8-19	06-6328-0214	6,380	○	
11	豊里小学校	東淀川区豊里5-14-60	06-6328-0241	7,607	○	
12	啓発小学校・中島中学校	東淀川区東中島4-8-38	06-6322-0120	11,754	○	
13	小松小学校	東淀川区小松3-18-15	06-6328-1936	5,682	○	
14	西淡路小学校	東淀川区西淡路5-5-32	06-6322-5000	6,765	○	
15	下新庄小学校	東淀川区下新庄5-2-9	06-6328-1235	6,131	○	
16	井高野小学校	東淀川区井高野1-28-17	06-6340-0223	6,386	○	
17	大桐小学校	東淀川区大桐4-1-15	06-6328-0904	7,364	○	
18	豊新小学校	東淀川区豊新4-17-26	06-6327-5591	6,313	○	
19	東井高野小学校	東淀川区井高野2-8-28	06-6340-7647	6,075	○	
20	大隅西小学校	東淀川区大隅2-3-18	06-6328-6557	5,421	○	
21	豊里南小学校	東淀川区豊里5-12-41	06-6329-0880	5,972	○	
22	大道南小学校	東淀川区大道南1-23-6	06-6321-7588	5,890	○	
23	十三中学校	淀川区十三東5-1-27	06-6301-2855	7,404	○	
24	新北野中学校	淀川区新北野2-13-37	06-6303-7641	7,947	○	
25	三国中学校	淀川区西三国2-5-24	06-6392-0031	8,996	○	
26	美津島中学校	淀川区加島1-54-41	06-6309-0181	16,325	○	
27	東三国中学校	淀川区東三国6-3-68	06-6391-3588	7,156	○	
28	宮原中学校	淀川区西宮原3-3-2	06-6394-2455	7,605	○	
29	淡路中学校	東淀川区西淡路4-25-53	06-6322-4401	13,704	○	
30	柴島中学校	東淀川区柴島2-8-36	06-6322-2566	6,634	○	
31	瑞光中学校	東淀川区瑞光4-9-37	06-6328-5721	8,590	○	
32	此花消防署	此花区春日出北1-8-28	06-6461-0119	1,152	○	
33	港消防署	港区弁天1-4-1	06-6573-0119	1,983	○	
34	西部環境事業センター	大正区小林西1-20-29	06-6552-0901	5,016	○	
35	都島消防署	都島区都島本通2-1-8	06-6923-0119	1,919	○	
36	天王寺区役所	天王寺区真法院町20-33	06-6774-9625	7,072	○	
37	東成消防署	東成区大今里西1-27-13	06-6971-0119	3,563	○	
38	生野消防署	生野区舍利寺1-13-8	06-6731-0119	1,458	○	
39	東部環境事業センター	生野区巽中1-1-4	06-6751-5311	6,029	○	
40	巽小売市場民営活性化事業施設	生野区巽東2-9-16	06-6757-0081	1,794	○	
41	田島工営所	生野区田島1-17-13	06-6751-5000	2,294	○	
42	巽南小学校	生野区巽南2-10-7	06-6757-9174	5,549	○	
43	北巽小学校	生野区巽北1-30-29	06-6753-0301	6,344	○	
44	巽東小学校	生野区巽東3-8-13	06-6758-3261	5,248	○	
45	桃谷中学校（もと勝山中学校）	生野区勝山北3-13-44	06-6712-0017	6,690	○	
46	東生野中学校	生野区新今里7-9-25	06-6752-2885	8,833	○	
47	田島中学校	生野区田島5-23-7	06-6758-1021	7,227	○	
48	桃谷中学校（もと鶴橋中学校）	生野区勝山北4-9-22	06-6731-6340	5,572	○	
49	大池中学校	生野区中川6-3-6	06-6752-3451	6,882	○	
50	巽中学校	生野区巽中3-17-20	06-6757-0001	7,055	○	
51	新生野中学校	生野区巽東3-3-12	06-6757-1421	6,363	○	
52	新巽中学校	生野区巽南4-2-53	06-6793-7415	4,848	○	
53	清水小学校	旭区清水5-1-12	06-6952-6661	10,344	○	
54	古市小学校	旭区森小路2-10-35	06-6955-1212	6,364	○	
55	大宮小学校	旭区大宮4-9-16	06-6953-4001	6,583	○	
56	高殿小学校	旭区高殿6-9-10	06-6951-3344	12,171	○	

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別 延床面積 [㎡]	点検対象	備考
					建築物の 敷地及び 構造	
57	大宮西小学校	旭区中宮1-8-14	06-6953-0800	5,244	○	
58	生江小学校	旭区生江1-10-21	06-6928-3561	8,840	○	
59	城北小学校	旭区赤川3-13-47	06-6922-2134	11,217	○	
60	新森小路小学校	旭区新森6-3-13	06-6953-3800	6,988	○	
61	太子橋小学校	旭区太子橋1-12-15	06-6951-0465	6,634	○	
62	高殿南小学校	旭区高殿3-10-30	06-6953-3851	5,798	○	
63	旭陽中学校	旭区高殿5-9-31	06-6951-5531	10,162	○	
64	大宮中学校	旭区中宮4-7-11	06-6952-0435	9,553	○	
65	旭東中学校	旭区新森6-7-25	06-6955-0044	14,889	○	
66	今市中学校	旭区大宮5-13-40	06-6952-0371	5,909	○	
67	榎並小学校	城東区野江4-1-28	06-6931-7373	5,819	○	
68	関目小学校	城東区関目6-5-5	06-6931-0187	6,031	○	
69	鯉江小学校	城東区今福西3-9-27	06-6939-0023	8,233	○	
70	今福小学校	城東区今福南2-1-53	06-6933-3412	5,427	○	

事前調査と試験施工

○壁面調査開始前の石綿の有無の調査と作業

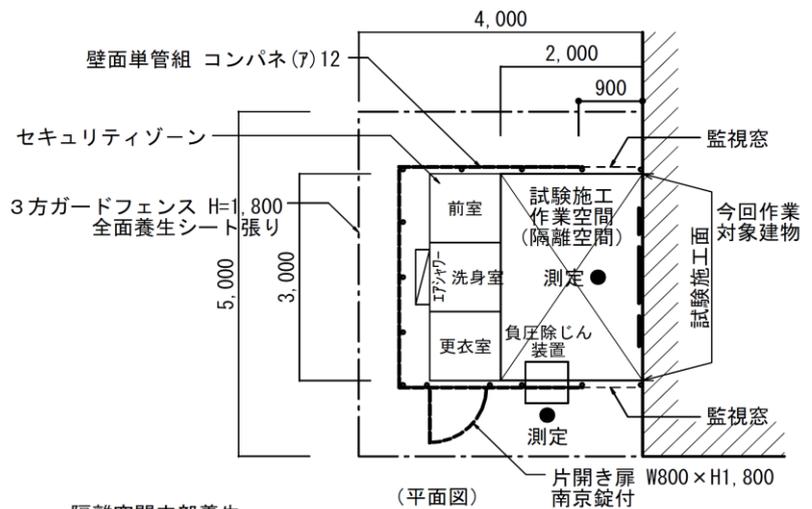
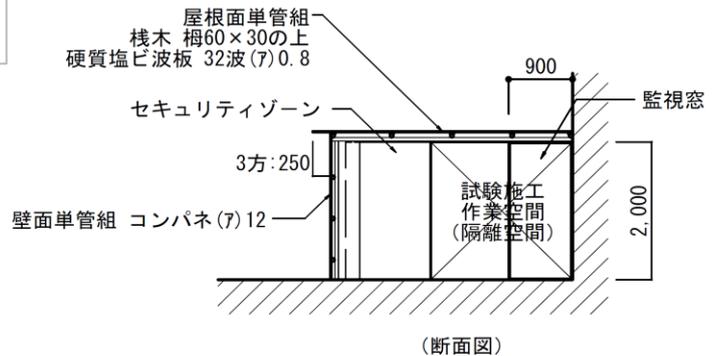
1. 電動工具を使用する仮設足場設置の作業前に、調査対象棟の部分について事前調査を行い、『解体等工事に係る事前調査説明書面』を作成し、調査結果を監督職員へ報告すること。
2. 電動工具を用いて石綿等が使用されている可能性がある壁面等に穴を開ける作業(足場等を設置するために行う軽微な穿孔作業等を含む)は「特定粉じん搬出等作業」に該当するため、電動工具の性能を確認する試験施工を行うこと。
試験施工の結果により、施工工具を確定し監督職員の承認を受けたのちに適切な工法で穿孔作業等を行うこと。
3. 石綿含有建材等の処理作業は、『建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月 厚生労働省・環境省)』によること。
4. 作業で使用したHEPAフィルター、養生材等及び除去した石綿含有仕上塗材等は石綿含有産業廃棄物として処分すること。
5. その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づくこと。

○電動工具を使用する場合の試験施工

1. 施工範囲の囲い組み立て、養生材(プラスチックシート)
2. セキュリティゾーンの設置
3. 負圧・除じん装置の設置
4. 試験施工実施:集じん装置付きハンマードリル
5. 作業中の測定を行う。(隔離養生内1カ所、外部1カ所)

試験施工 仮設・実施【参考図】

- 適宜、強風時等に対する転倒・破損防止措置を行うこと。
- 試験施工を行う位置で開口部等が生じる場合は、コンパネ等にて養生を行うこと。
- ◆ 集じん装置付きハンマードリルで数カ所穿孔作業を行い、測定時間中は作業を継続することを原則とし監督職員と協議の上、実施内容を決定すること。
- 本試験は、工具の性能等を証明するものなので、試験施工に使用する工具は点検作業に用いる工具と同型のものとする。
- 集じん装置付き工具の集じん性能として、作業中の作業場所の総繊維濃度が0.15本/cm3を下回ることを確認すること。



隔離空間内部養生

床面：プラスチックシート(7)0.15 2重

壁・天井面：プラスチックシート(7)0.10 1重

- 監視窓部分は、コンパネ不要とする。

記号の読み方

記号	記号分割	内容
④-1R3-833	④-1	4-1棟
	R3	鉄筋コンクリート造 3階建て
	833	延べ床面積833㎡

④-2R3-581	④-2	4-2棟
	R3	鉄筋コンクリート造 3階建て
	581	延べ床面積581㎡

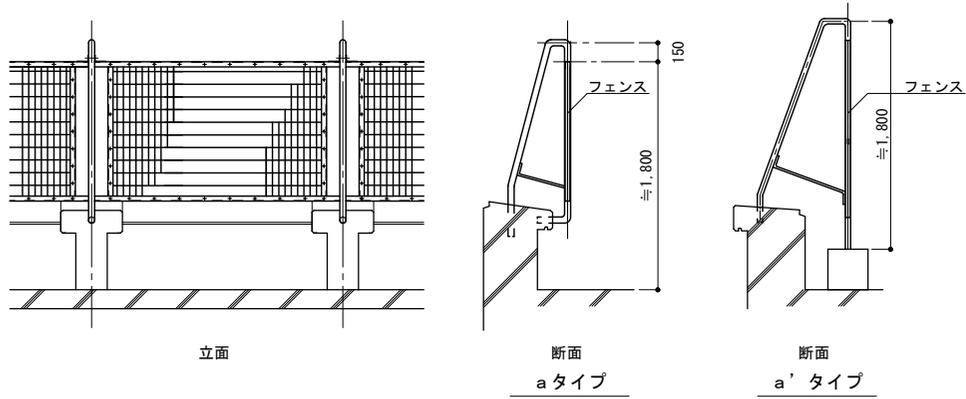
②R4-1907	②	2棟
	R4	鉄筋コンクリート造 4階建て
	1907	延べ床面積1907㎡

⑩S2-180	⑩	10棟
	S2	鉄骨造 2階建て
	180	延べ床面積180㎡

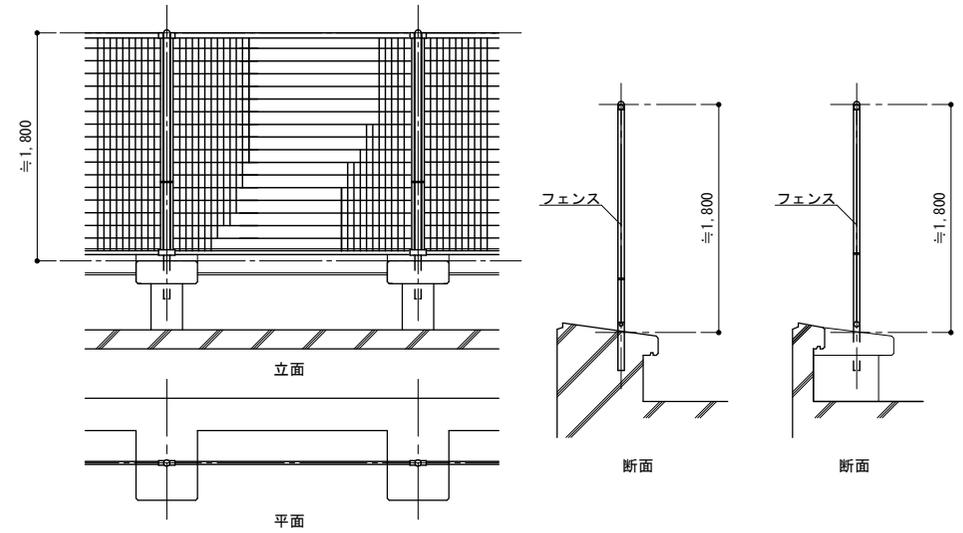
記号	階数	高さ(m)(目安)
R1	1	5
R2	2	8
R3	3	12
R4	4	16
R5	5	20

記号	内容
S=1/1000	縮尺 1/1000
S=1/1200	縮尺 1/1200

a タイプ 1/60



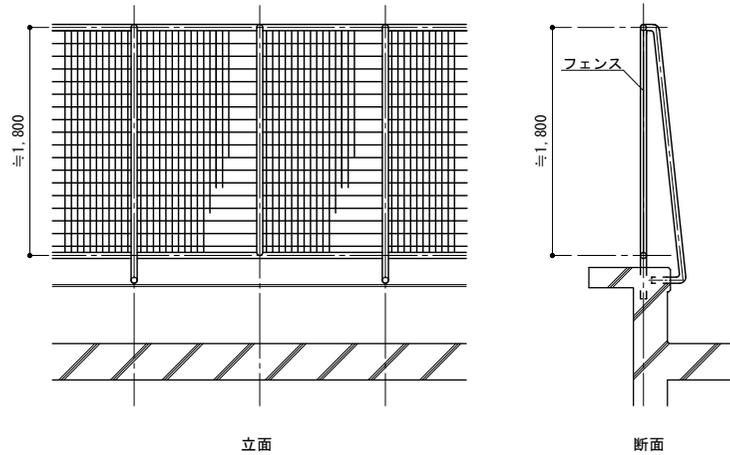
b タイプ 1/60



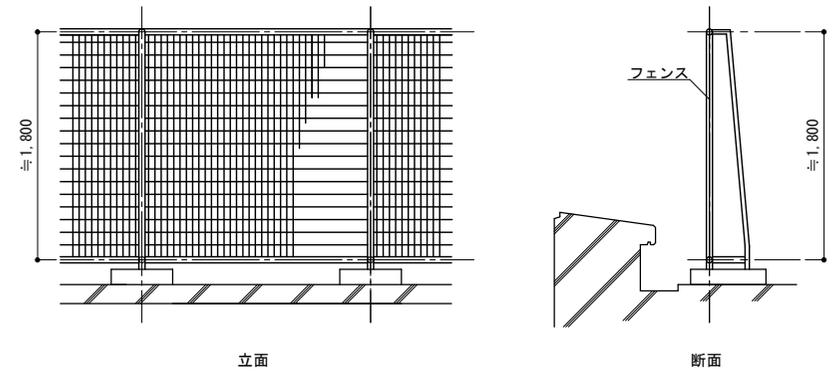
- * 網は、ネットフェンス・メッシュフェンス・エキスバンドフェンス・波形メッシュフェンス・パイプフェンス等の場合がある。
- * ゴンドラ突梁の設置に伴い、フェンス外パラペット上で作業する場合は、落下防止対策として、親綱・ハーネス型安全帯を使用すること。
- * ゴンドラ突梁の設置上支障のある場合は、フェンス鋼等は、仮外し、復旧を行うこと。支障箇所ボルトナットの取替を含む。

- * 網は、ネットフェンス・メッシュフェンス・エキスバンドフェンス・波形メッシュフェンス・パイプフェンス等の場合がある。
- * ゴンドラ突梁の設置に伴い、フェンス外パラペット上で作業する場合は、落下防止対策として、親綱・ハーネス型安全帯を使用すること。
- * ゴンドラ突梁の設置上支障のある場合は、フェンス鋼等は、仮外し、復旧を行うこと。支障箇所ボルトナットの取替を含む。

c タイプ 1/60



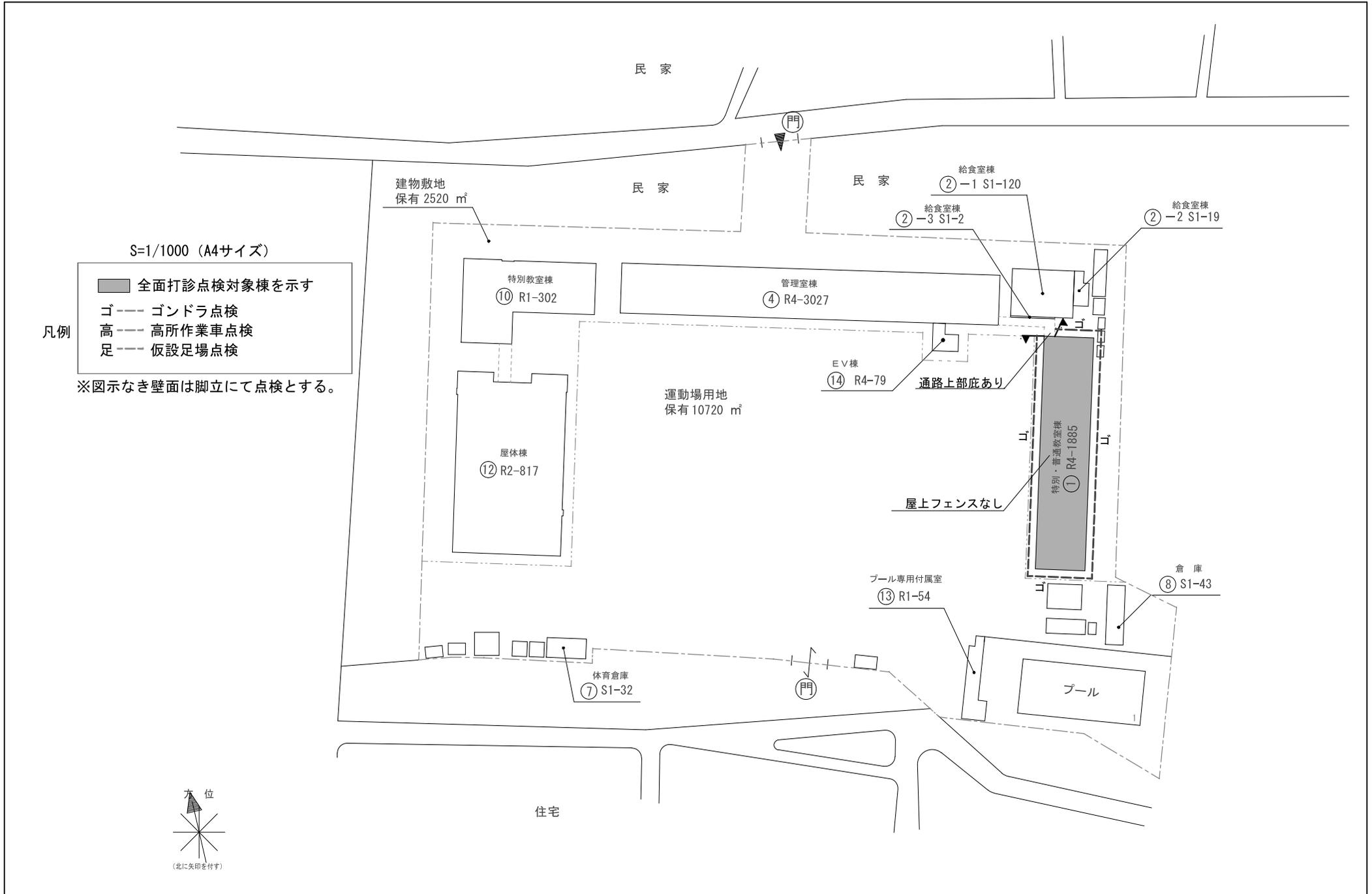
d タイプ 1/60

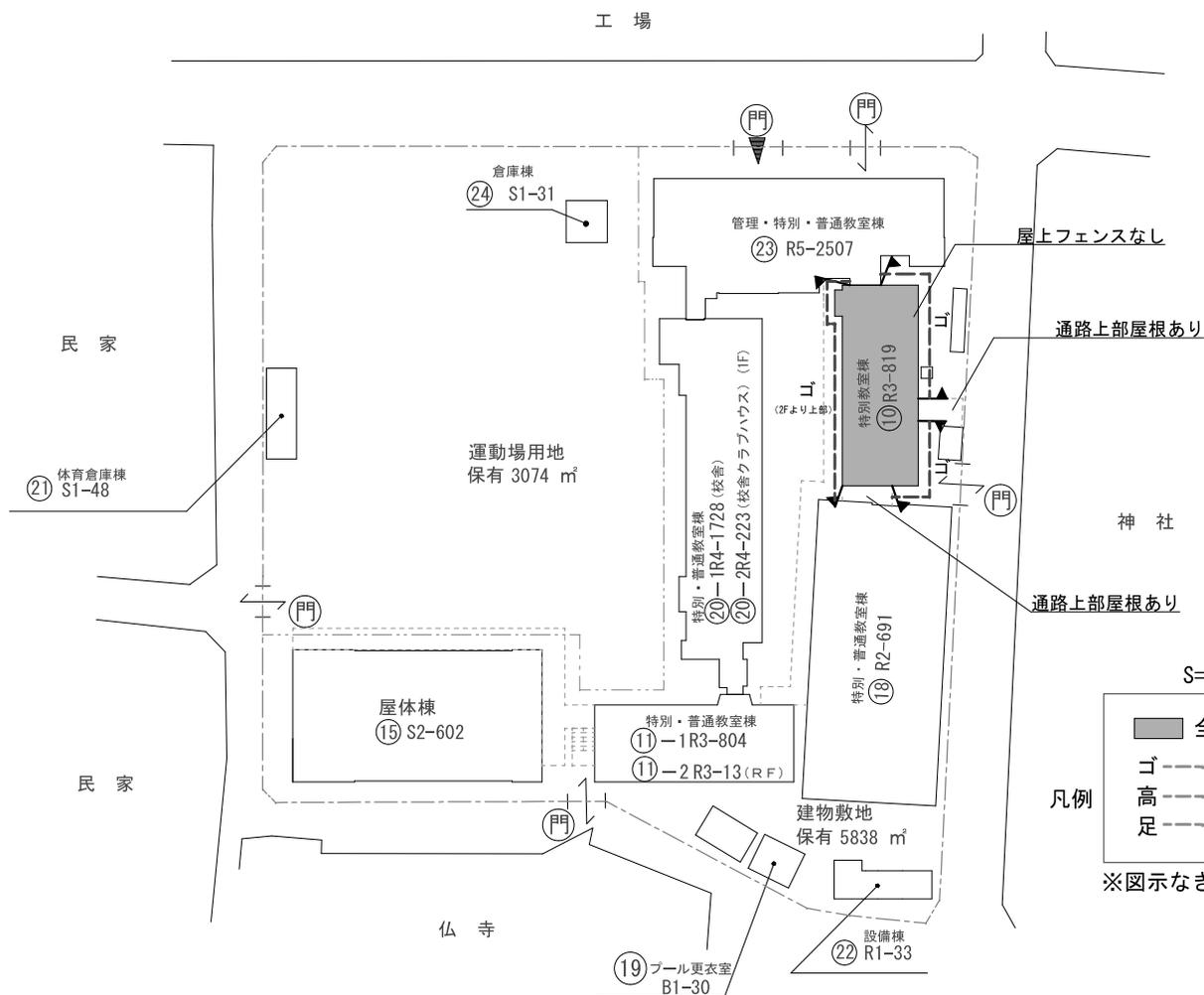


- * 網は、ネットフェンス・メッシュフェンス・エキスバンドフェンス・波形メッシュフェンス・パイプフェンス等の場合がある。
- * ゴンドラ突梁の設置に伴い、フェンス外パラペット上で作業する場合は、落下防止対策として、親綱・ハーネス型安全帯を使用すること。
- * ゴンドラ突梁の設置上支障のある場合は、フェンス鋼等は、仮外し、復旧を行うこと。支障箇所ボルトナットの取替を含む。

- * 網は、ネットフェンス・メッシュフェンス・エキスバンドフェンス・波形メッシュフェンス・パイプフェンス等の場合がある。
- * ゴンドラ突梁の設置に伴い、フェンス外パラペット上で作業する場合は、落下防止対策として、親綱・ハーネス型安全帯を使用すること。
- * ゴンドラ突梁の設置上支障のある場合は、フェンス鋼等は、仮外し、復旧を行うこと。支障箇所ボルトナットの取替を含む。

屋上フェンス参考図



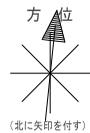
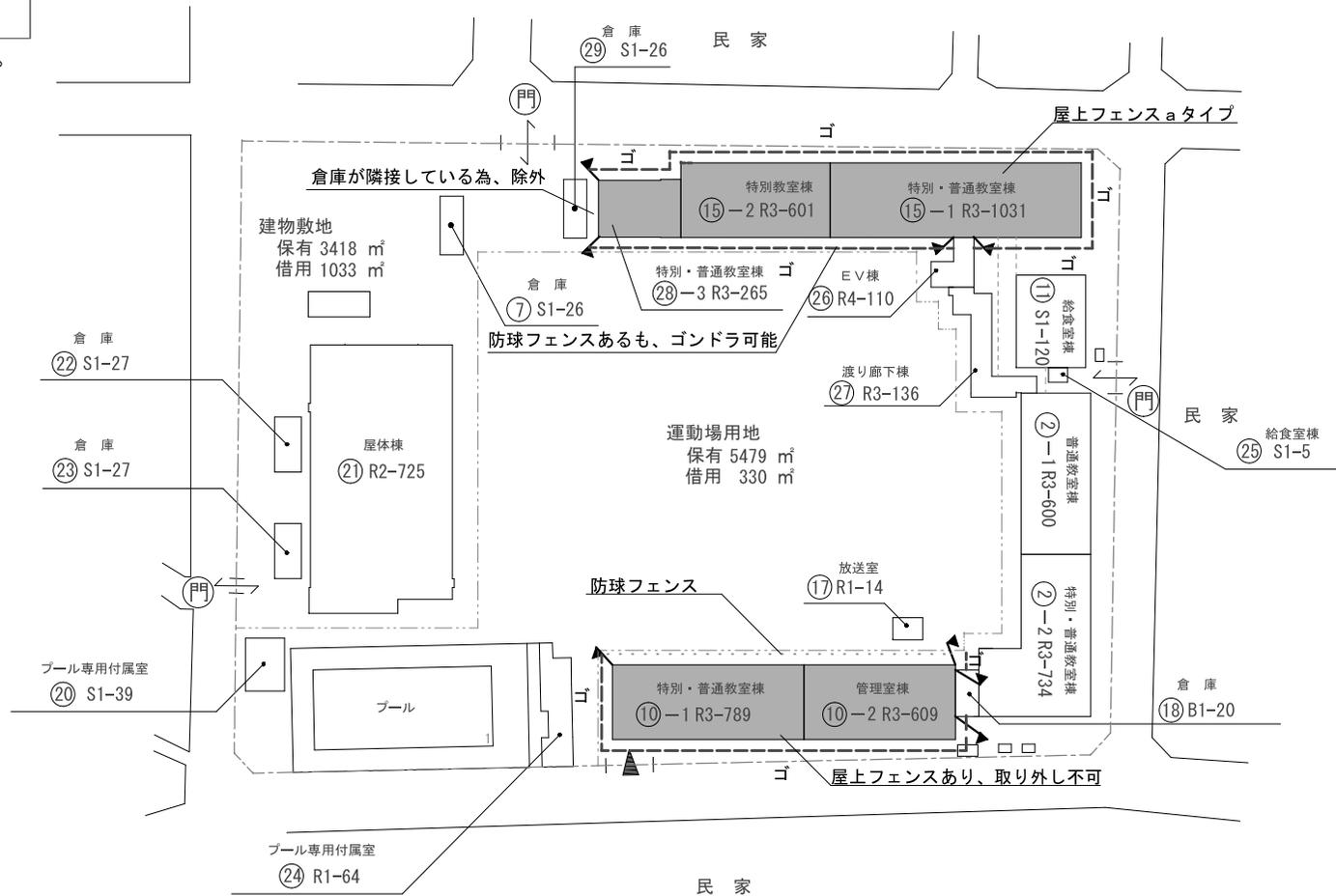


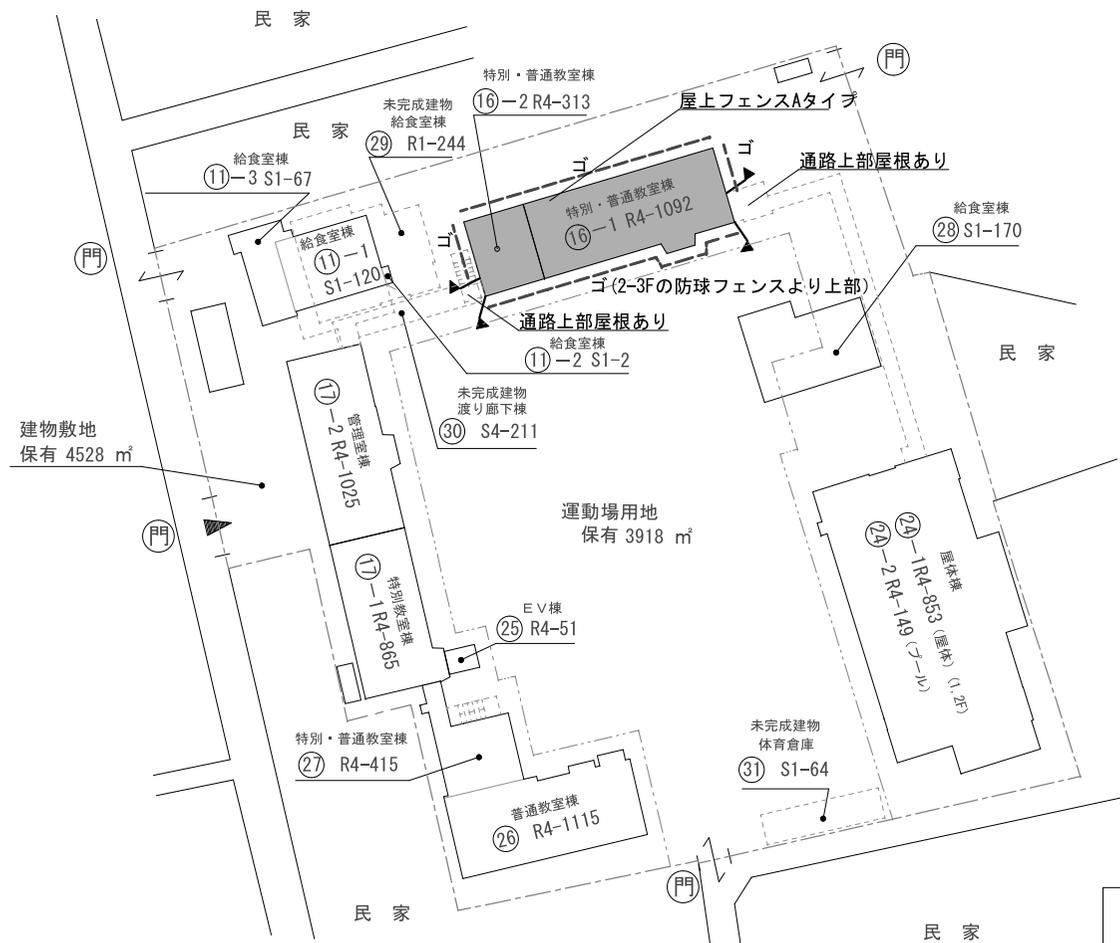
S=1/1000 (A4サイズ)

凡例

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ--- ゴンドラ点検
- 高--- 高所作業車点検
- 足--- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検とする。

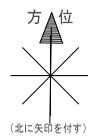




S=1/1000 (A4サイズ)

- 凡例
- 全面打診点検対象棟を示す
 - ゴ--- ゴンドラ点検
 - 高--- 高所作業車点検
 - 足--- 仮設足場点検

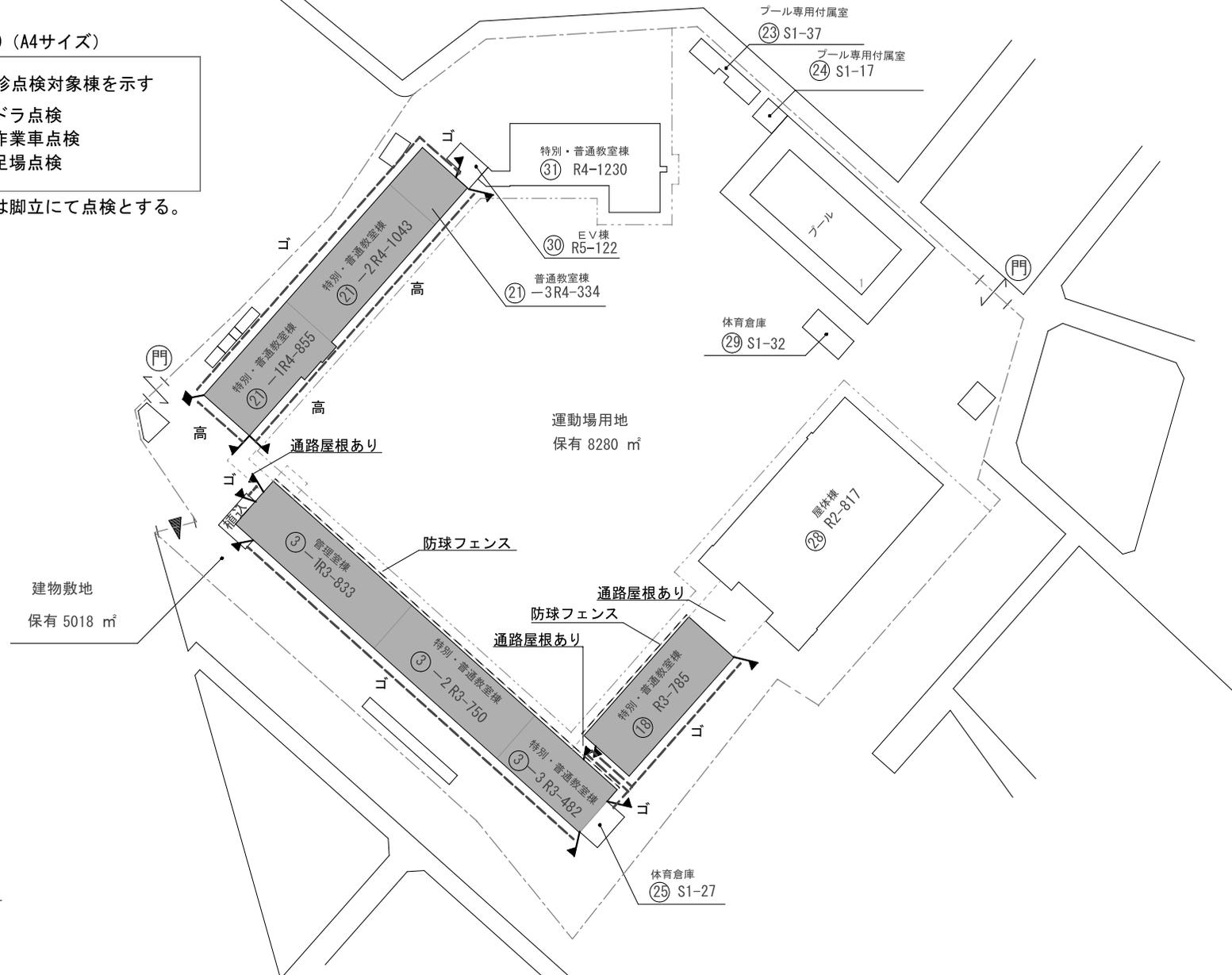
※図示なき壁面は脚立にて点検とする。

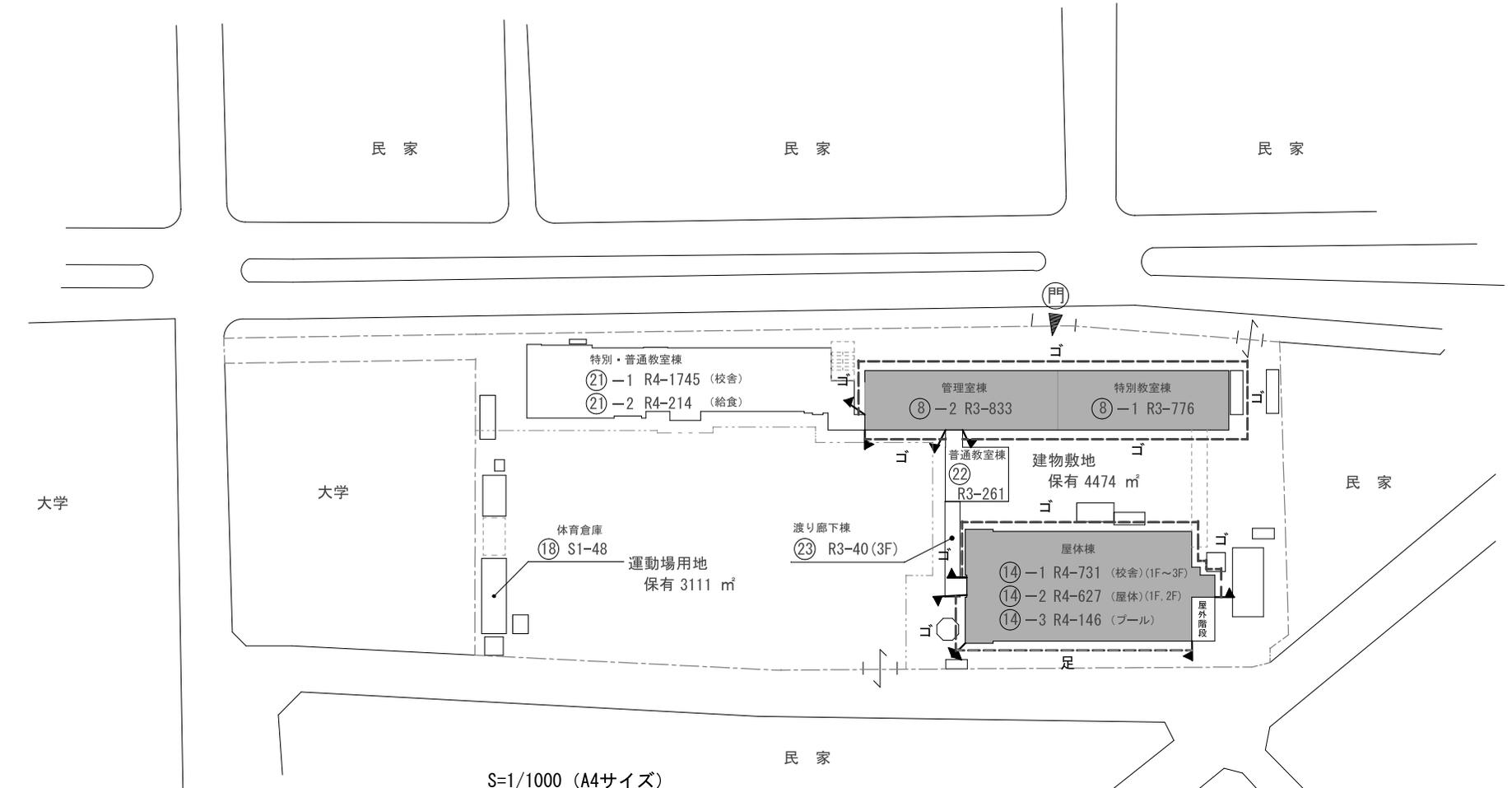


S=1/1000 (A4サイズ)

- 凡例
- 全面打診点検対象棟を示す
 - ゴ--- ゴンドラ点検
 - 高--- 高所作業車点検
 - 足--- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検とする。

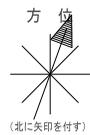




S=1/1000 (A4サイズ)

- 凡例
- 全面打診点検対象棟を示す
 - ゴ--- ゴンドラ点検
 - 高--- 高所作業車点検
 - 足--- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検とする。

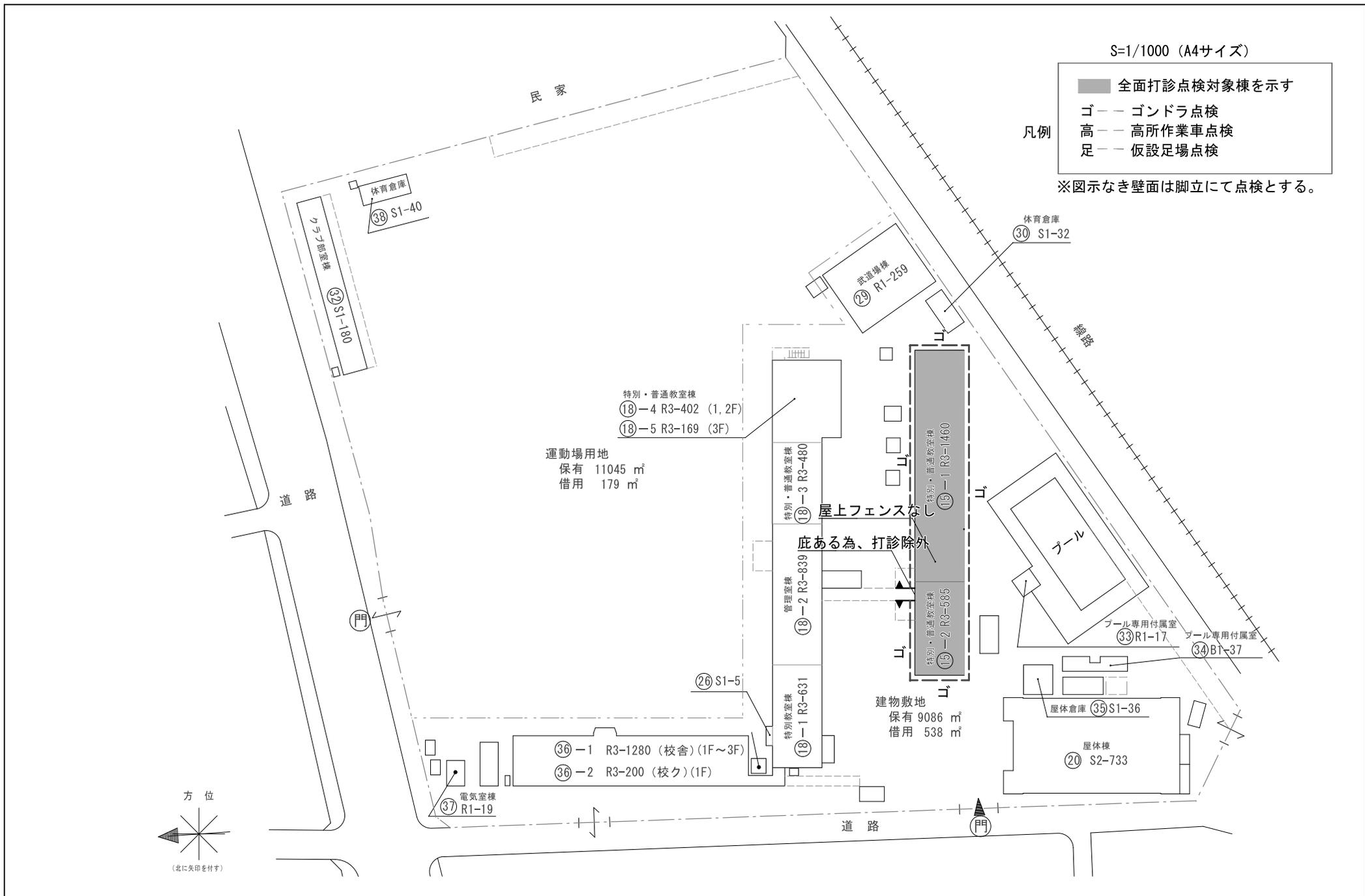


S=1/1000 (A4サイズ)

凡例

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ— ゴンドラ点検
- 高— 高所作業車点検
- 足— 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検とする。

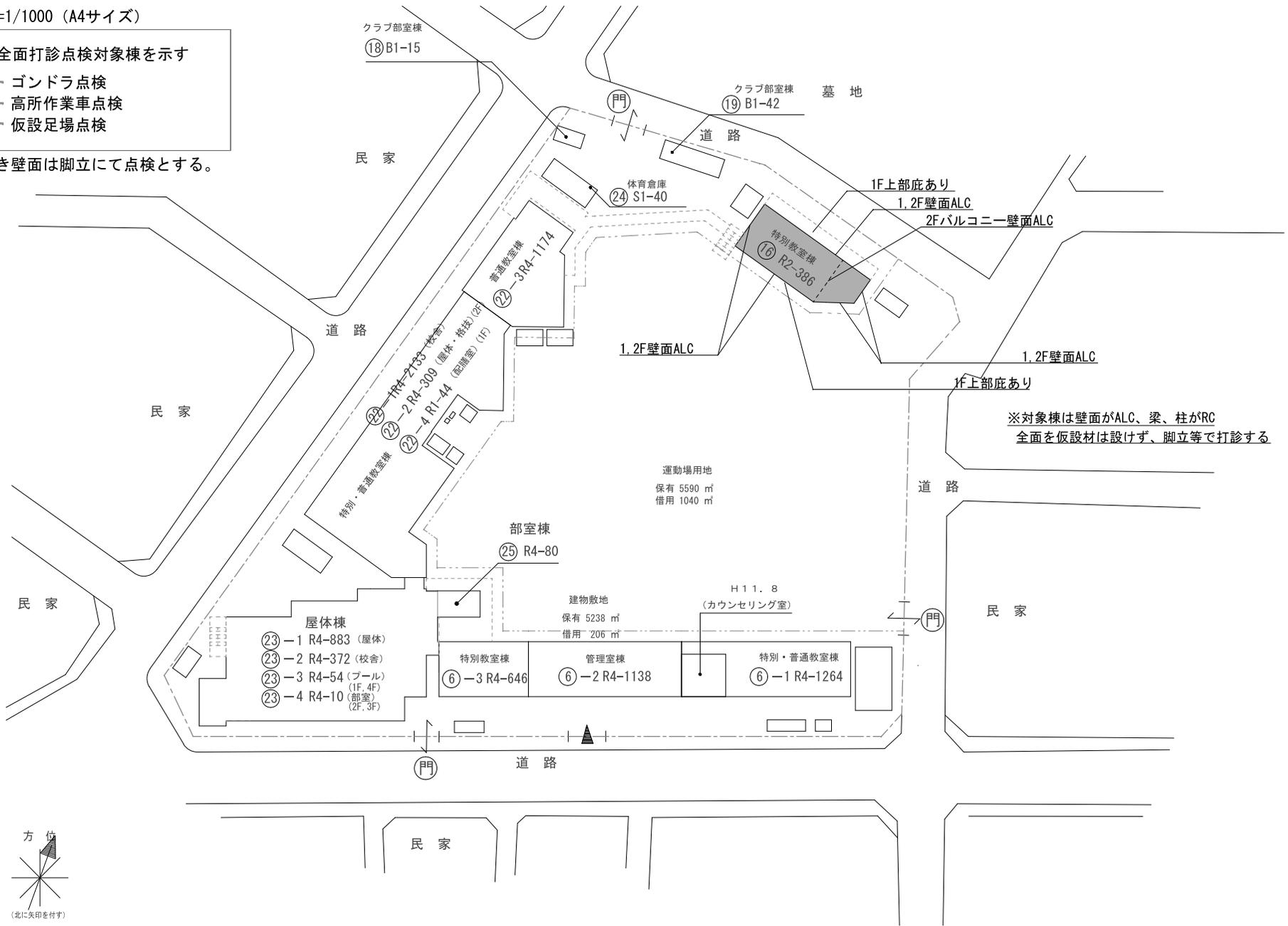


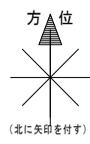
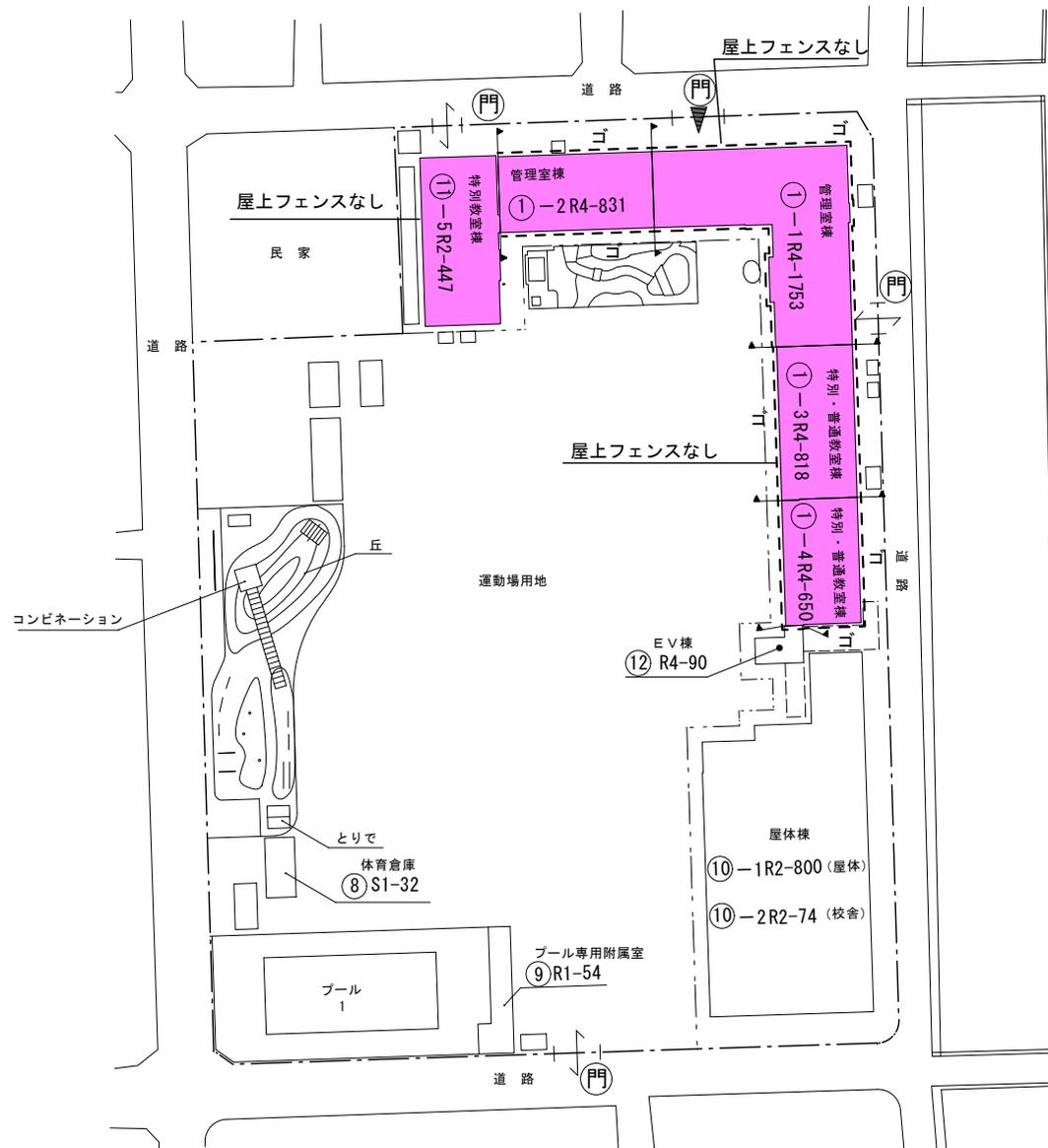
S=1/1000 (A4サイズ)

凡例

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ--- ゴンドラ点検
- 高--- 高所作業車点検
- 足--- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検とする。



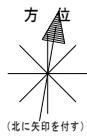
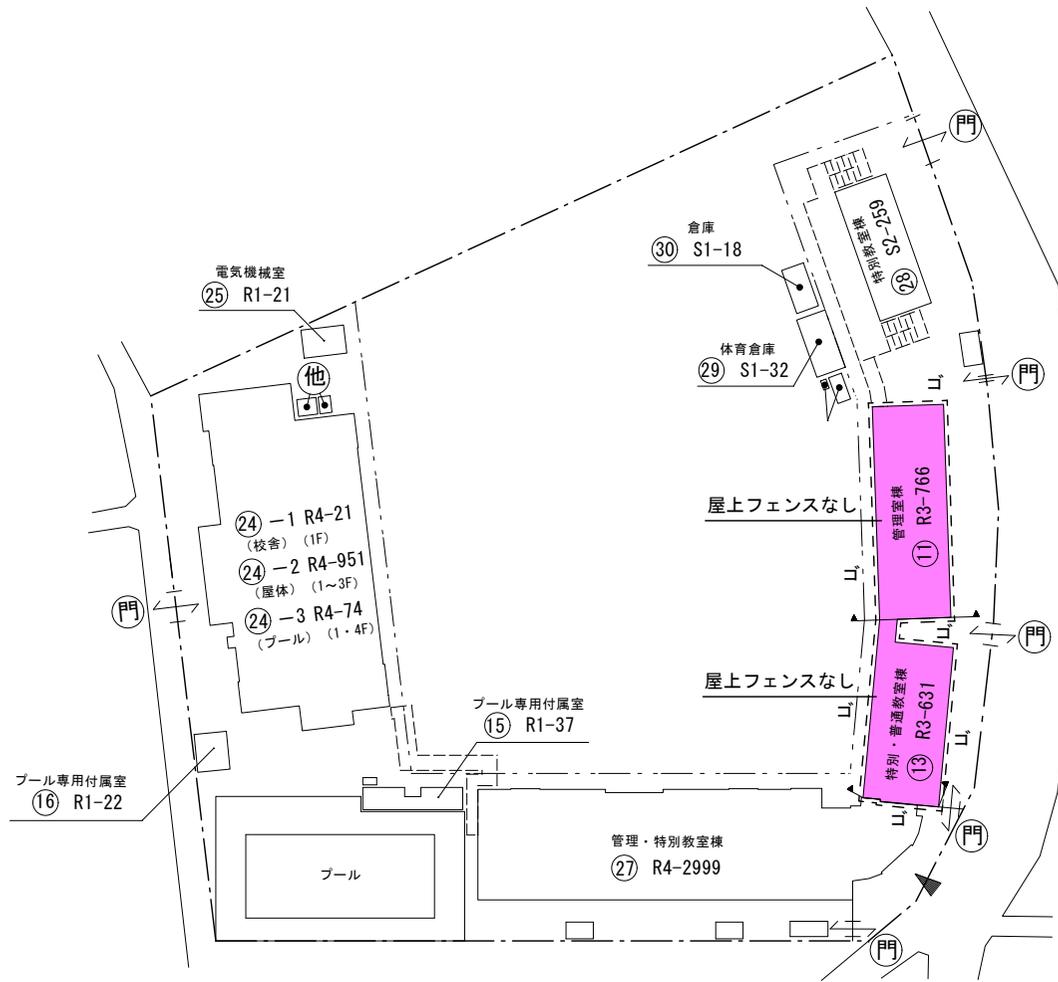


S=1/1000 (A4サイズ)

	全面打診点検対象棟を示す
ゴ - - - - -	ゴンドラ点検
高 - - - - -	高所作業車点検
足 - - - - -	仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

生野区 桃谷中学校（もと鶴橋中学校）

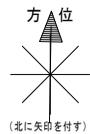
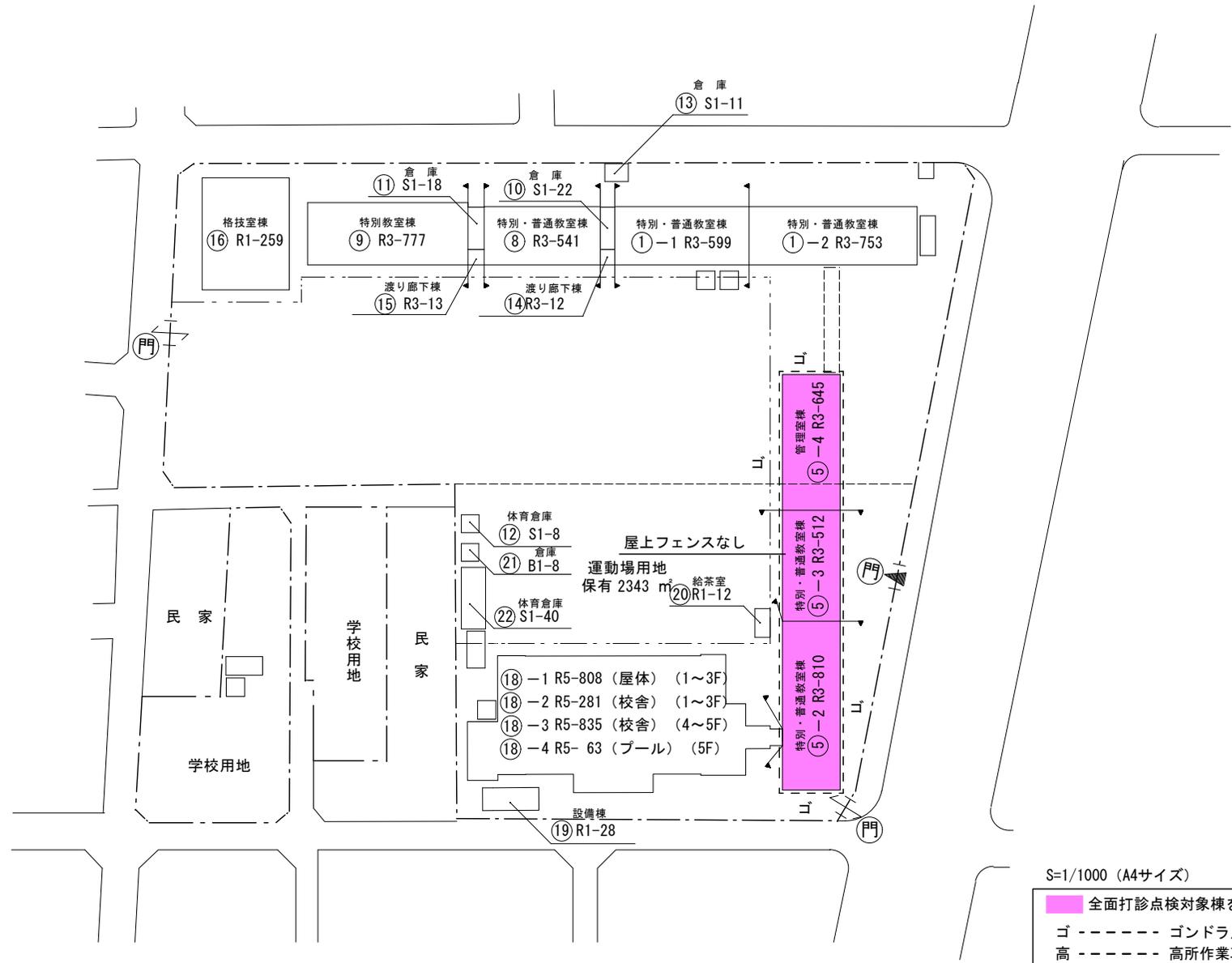


S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ - - - - - ゴンドラ点検
- 高 - - - - - 高所作業車点検
- 足 - - - - - 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

生野区 巽中学校

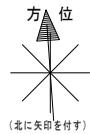
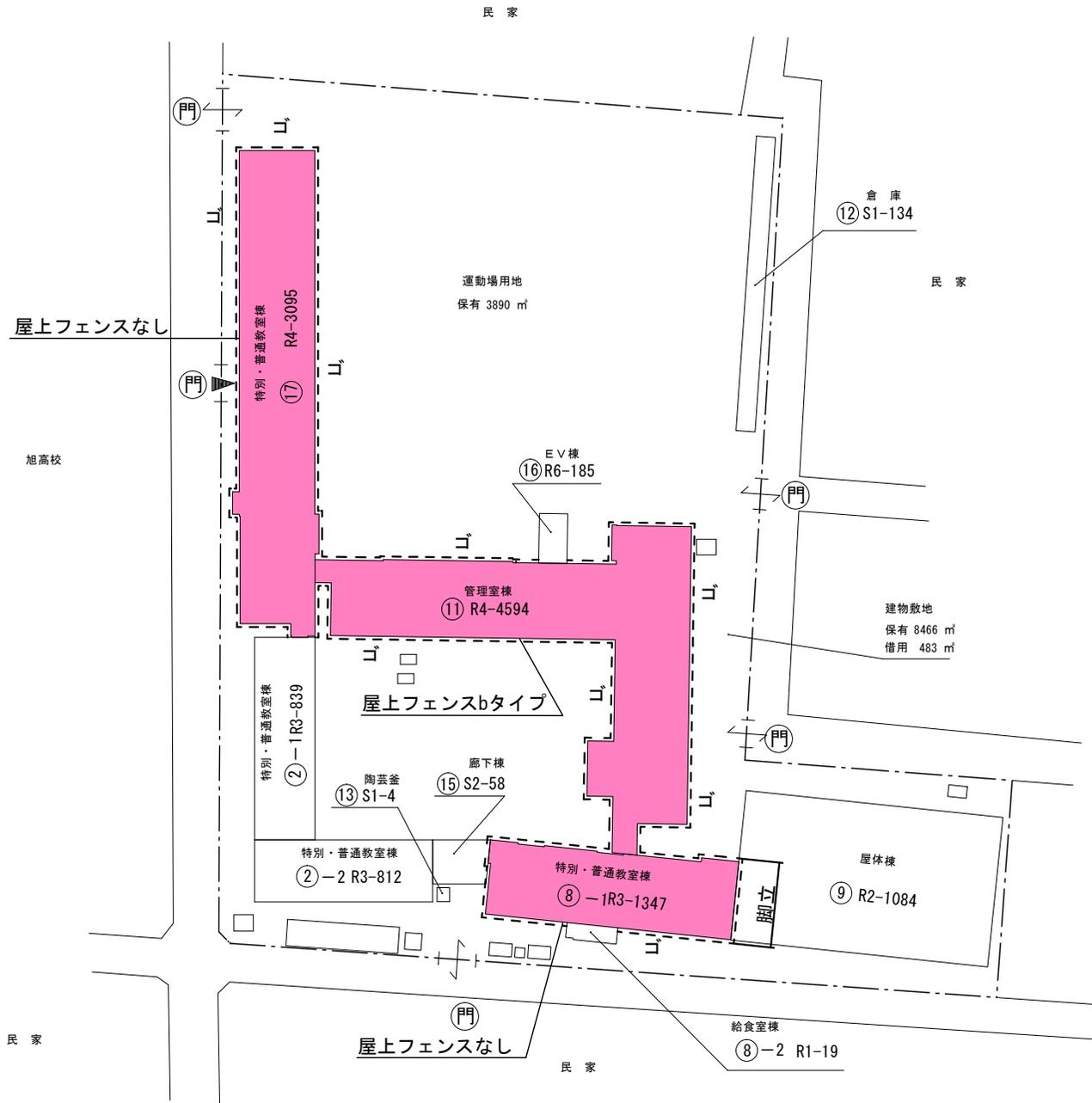


S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ----- ゴンドラ点検
- 高----- 高所作業車点検
- 足----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

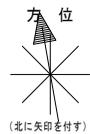
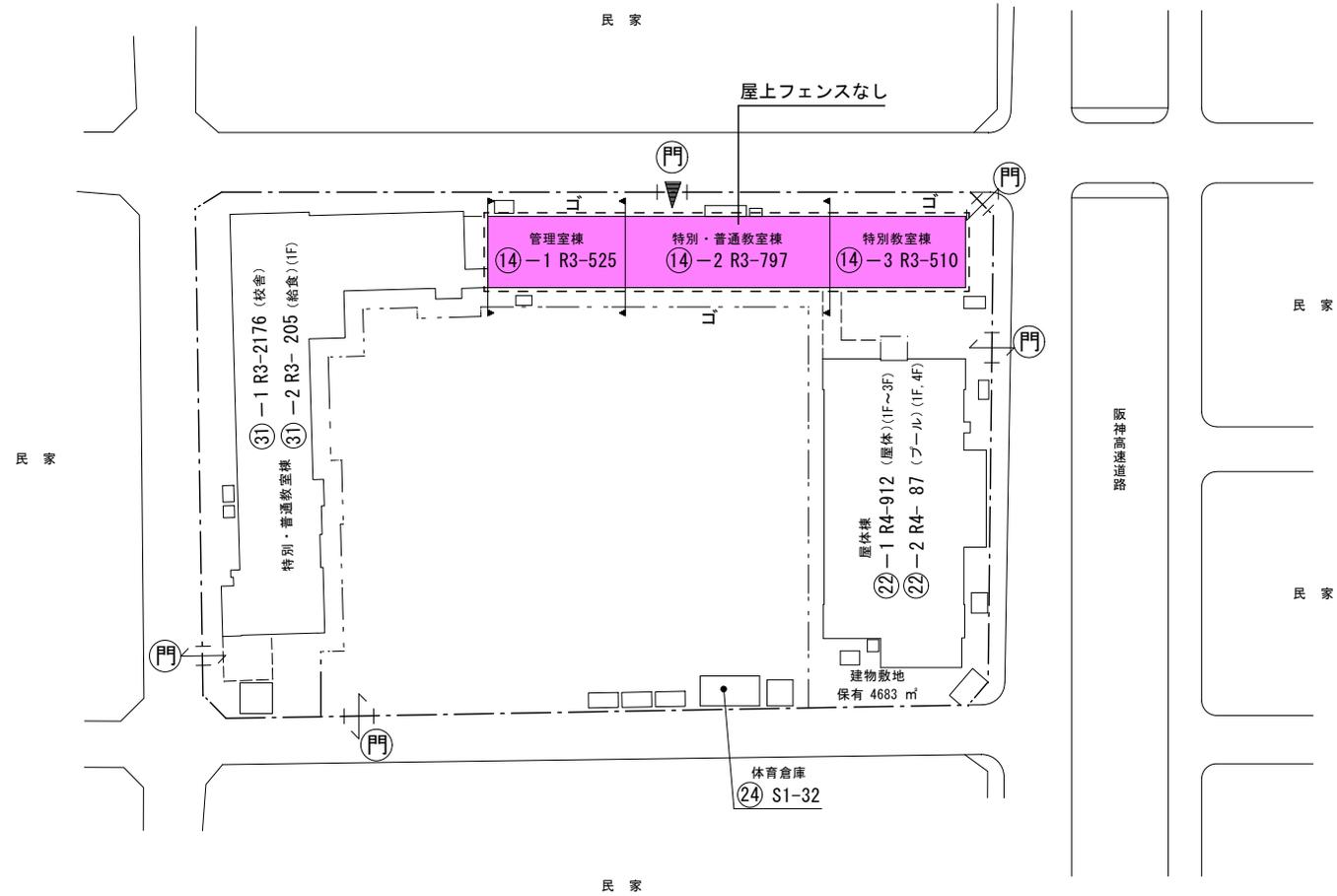
旭区 高殿小学校



- S=1/1000 (A4サイズ)
- 全面打診点検対象棟を示す
 - ゴ - - - - - ゴンドラ点検
 - 高 - - - - - 高所作業車点検
 - 足 - - - - - 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

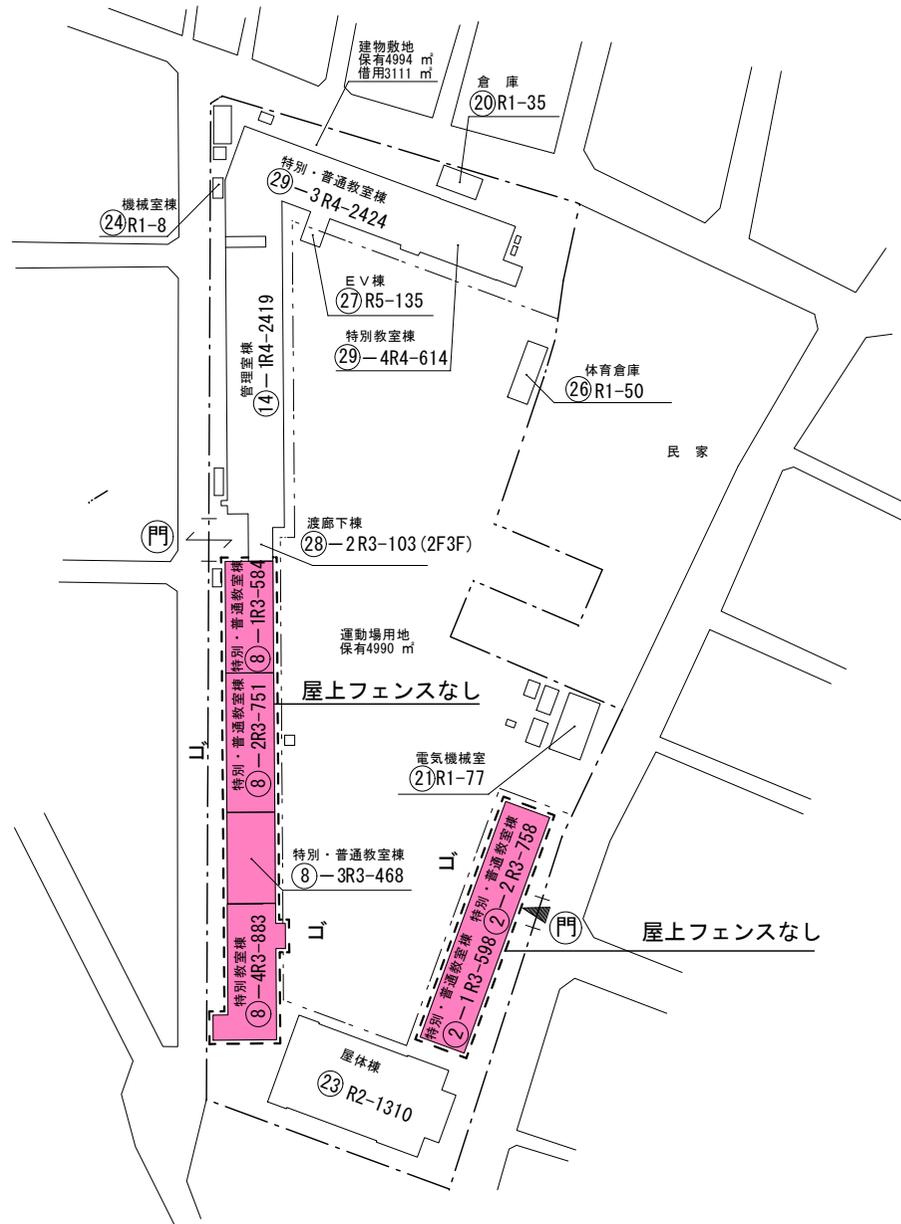
旭区 大宮西小学校



S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ - - - - - ゴンドラ点検
- 高 - - - - - 高所作業車点検
- 足 - - - - - 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

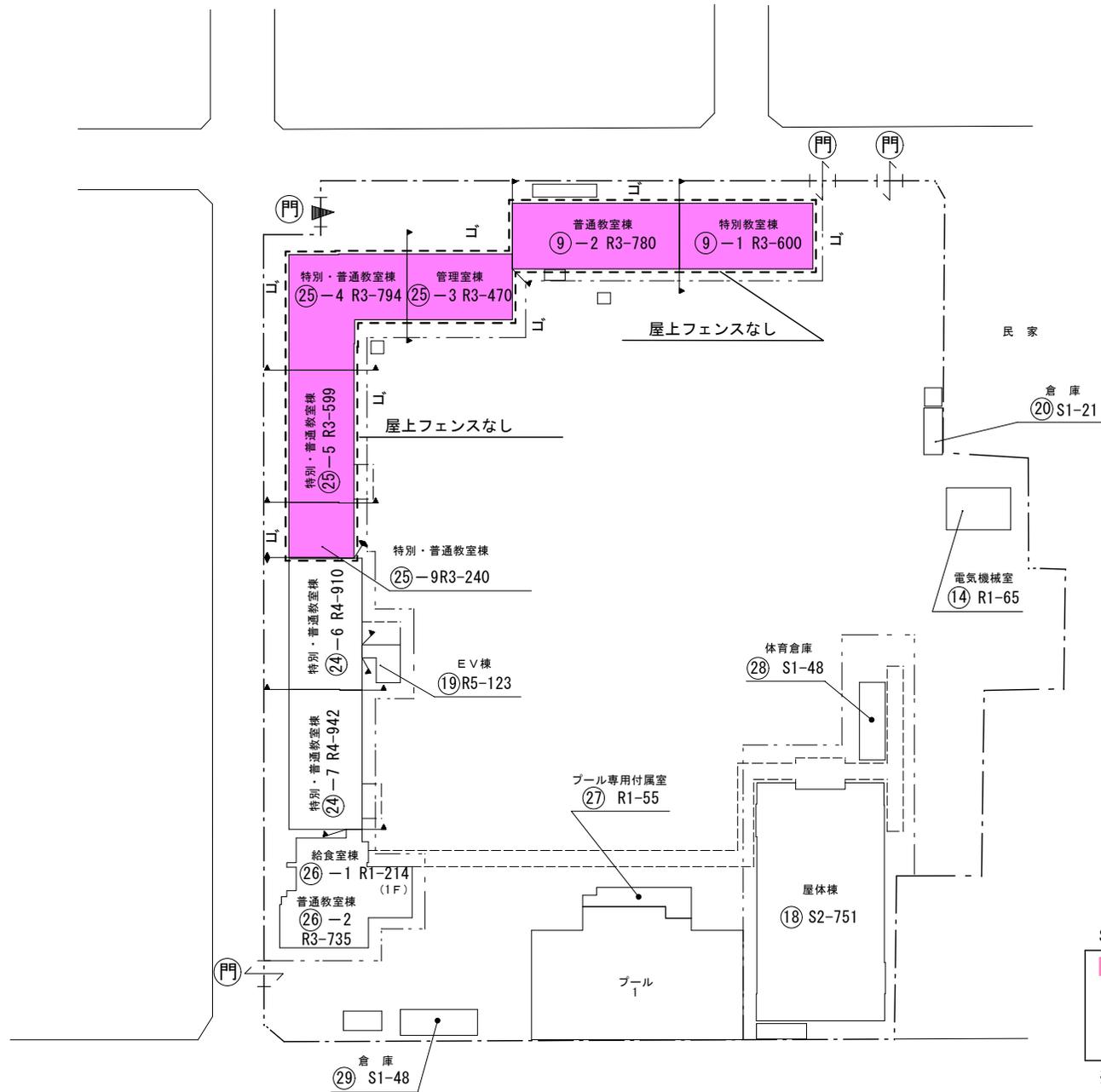
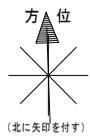


S=1/1500 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ----- ゴンドラ点検
- 高----- 高所作業車点検
- 足----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検



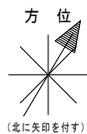
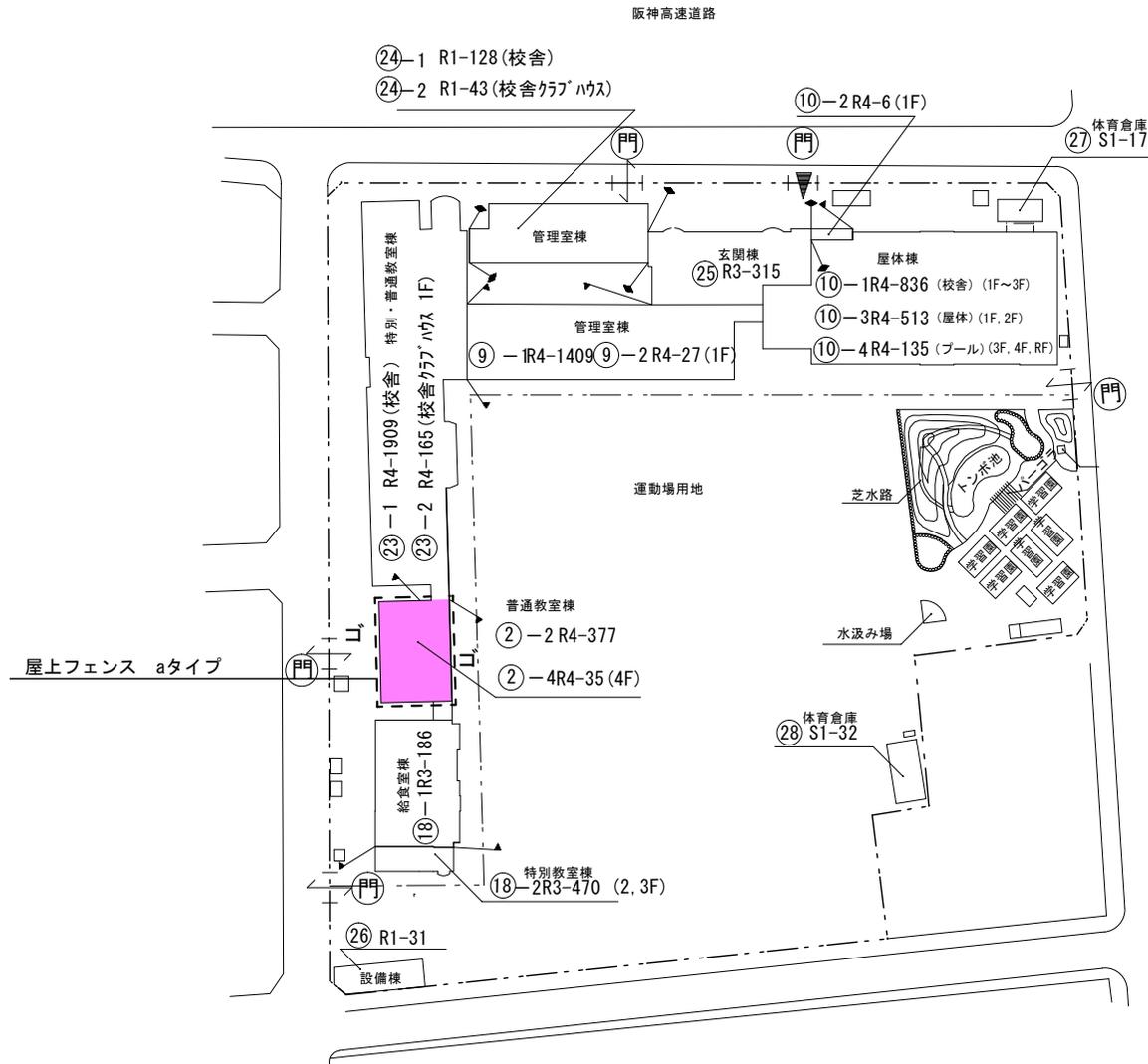


S=1/1000 (A4サイズ)

全面打診点検対象棟を示す
 ゴ - - - - - ゴンドラ点検
 高 - - - - - 高所作業車点検
 足 - - - - - 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

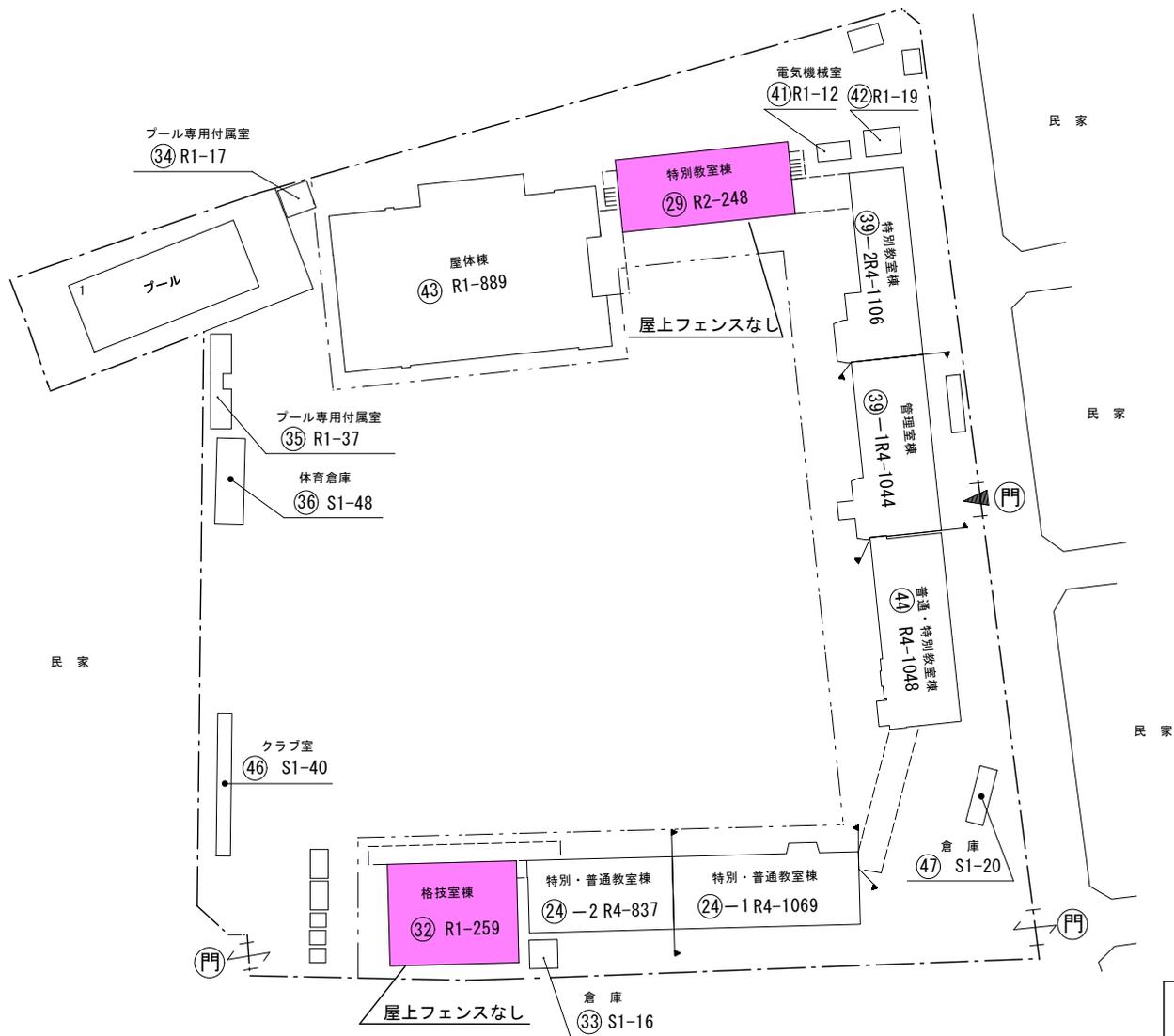
旭区 太子橋小学校



S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ----- ゴンドラ点検
- 高----- 高所作業車点検
- 足----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

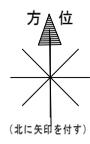
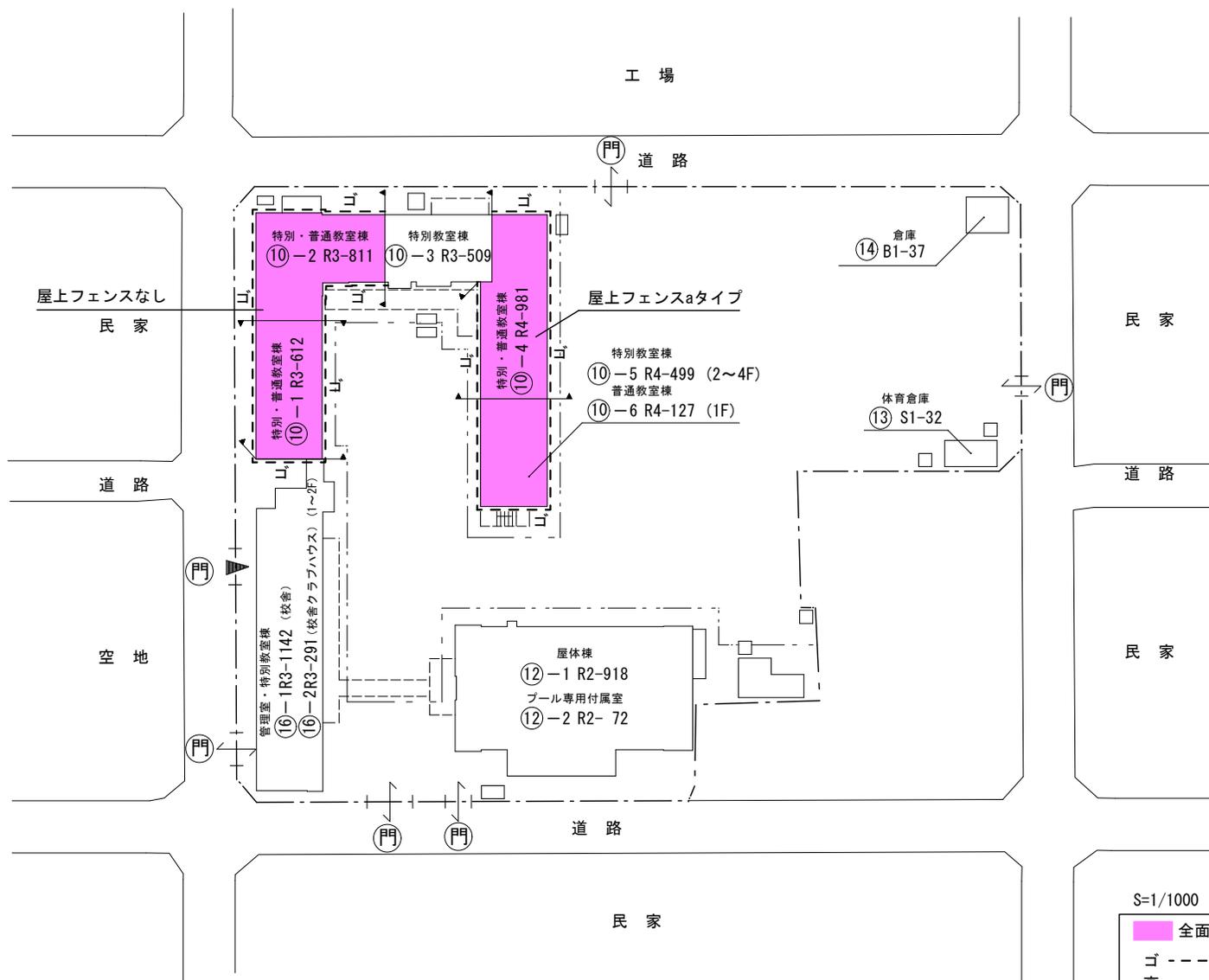


S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ ----- ゴンドラ点検
- 高 ----- 高所作業車点検
- 足 ----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

城東区 関目小学校



S=1/1000 (A4サイズ)

全面打診点検対象棟を示す

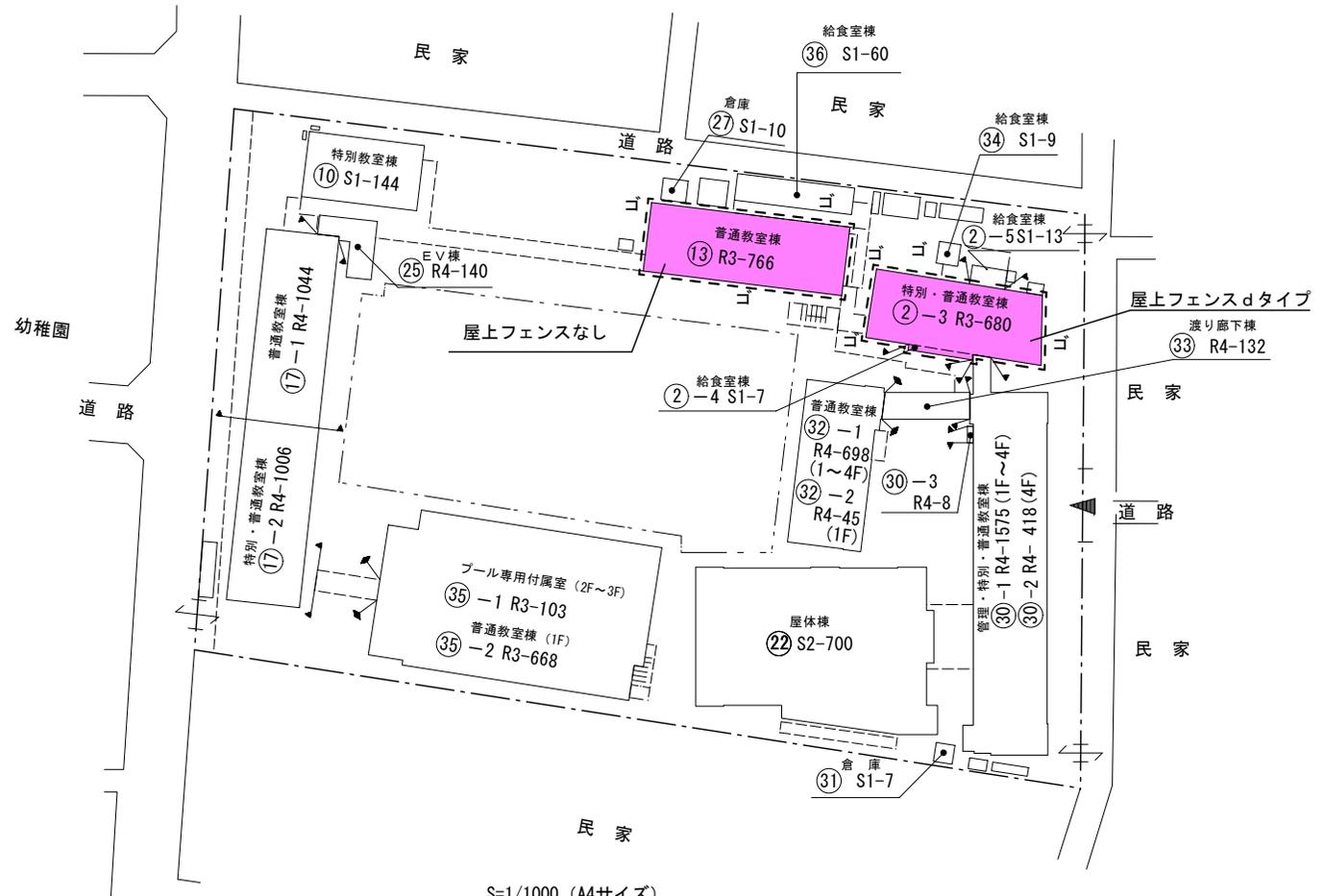
ゴ ----- ゴンドラ点検

高 ----- 高所作業車点検

足 ----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検

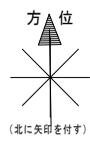
城東区 鯉江小学校



S=1/1000 (A4サイズ)

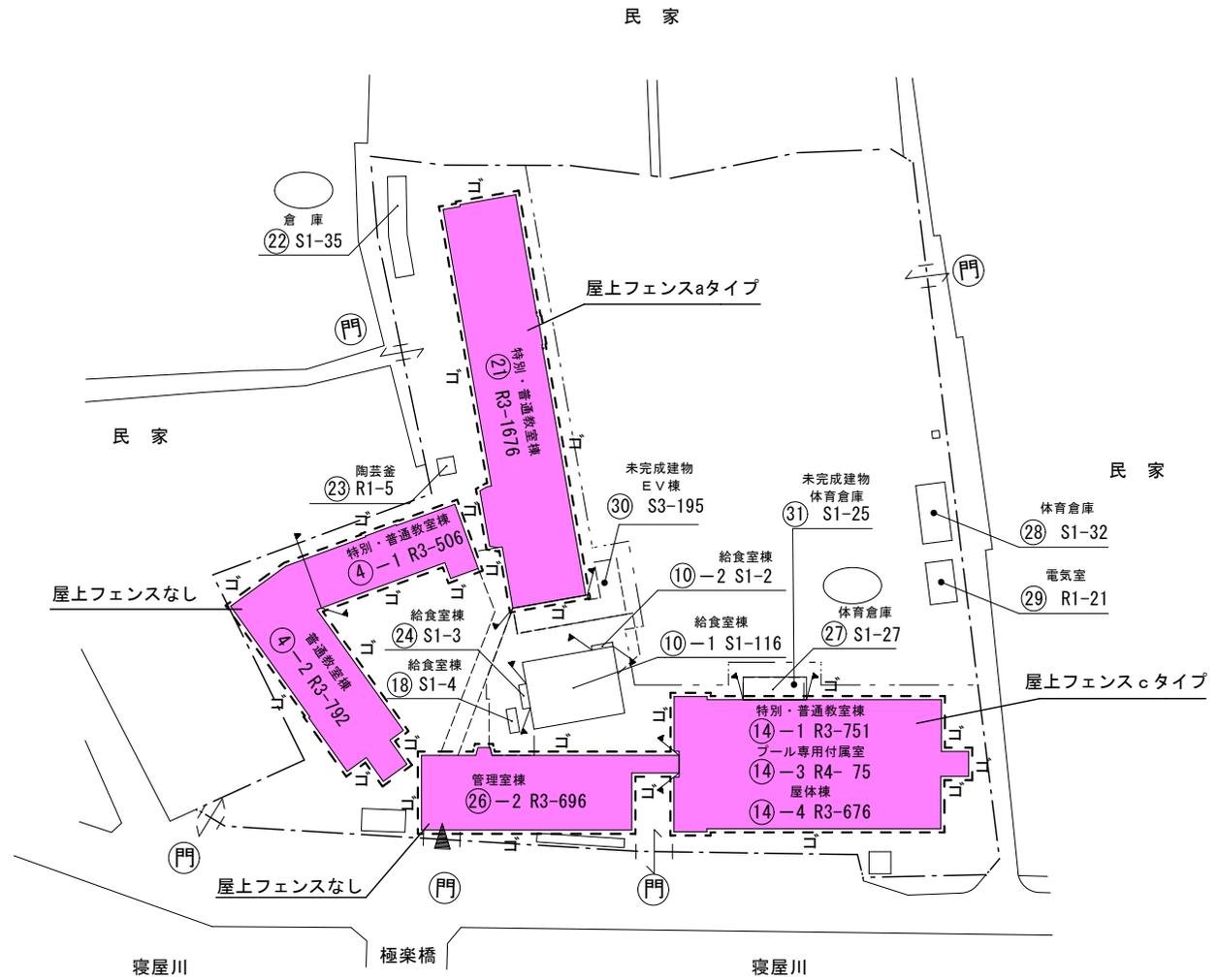
- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ - - - - - ゴンドラ点検
- 高 - - - - - 高所作業車点検
- 足 - - - - - 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検



(北に矢印を付す)

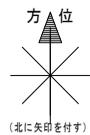
城東区 今福小学校



S=1/1000 (A4サイズ)

- 全面打診点検対象棟を示す
- ゴ ----- ゴンドラ点検
- 高 ----- 高所作業車点検
- 足 ----- 仮設足場点検

※図示なき壁面は脚立にて点検



【区分④】

特定建築物等定期点検業務(建築設備・防火設備)

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別延床面積 [㎡]	点検対象		備考
					建築設備	防火設備	
1	阿倍野区役所	阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9625	6,582	○	○	
2	阿倍野区民センター	阿倍野区阿倍野筋4-19-118	06-4398-9877	5,426	○	○	
	やすらぎ天空館	阿倍野区阿倍野筋4-19-115	06-6656-6381	7,071	○	○	
	阿倍野図書館	阿倍野区阿倍野筋4-19-118	06-6656-1009	1,467	○	○	
3	住吉区役所	住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9625	11,394	○	○	
	住吉区民センター	住吉区南住吉3-15-56	06-6694-6100	5,671	○	○	
	もと水道局住吉サービスステーション	住吉区南住吉3-15-55	06-6458-1132	90	○	○	
	住吉図書館	住吉区南住吉3-15-57	06-6606-4946	1,667	○	○	
4	住吉商業施設	住吉区帝塚山東5-8-7	06-6615-3791	225	○	—	
5	我孫子中学校	住吉区我孫子東1-4-32	06-6697-8161	14,284	○	○	
	我孫子地域在宅サービスステーション	住吉区我孫子東1-4-37	06-4700-1000	997	○	○	
6	西成区役所	西成区岸里1-5-20	06-6659-9625	13,674	○	○	
	西成区在宅サービスセンター	西成区岸里1-5-20	06-6656-0080		○	○	
	岸里駅自転車駐車場	西成区岸里1-1-9	06-6652-9704	2,308	○	○	
7	西成区民センター	西成区岸里1-1-50	06-6651-1131	2,370	○	○	
	西成図書館	西成区岸里1-1-50	06-6659-2346	607	○	○	
8	西成区保健福祉センター分館	西成区太子1-15-17	06-6632-2600	1,689	○	○	
9	南部環境事業センター	西成区南津守5-5-26	06-6661-5450	10,398	○	○	
10	東住吉区役所	東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9625	7,287	○	○	
	東住吉区民ホール	東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9734	1,178	○	○	
11	中部環境事業センター	東住吉区杭全1-6-28	06-6714-6411	7,986	○	○	
12	平野区役所	平野区背戸口3-8-19	06-4302-9625	12,743	○	○	
13	平野区北部サービスセンター	平野区加美鞍作1-9-3	06-6791-0446	960	○	○	
14	平野区民センター	平野区長吉出戸5-3-58	06-6704-1200	2,792	○	○	
	平野区南部サービスセンター	平野区長吉出戸5-3-58	06-6709-1201		○	○	
15	平野区民ホール	平野区平野南1-2-7	06-6790-4000	1,088	○	—	
16	東南環境事業センター	平野区瓜破南1-3-40	06-6700-1750	4,746	○	○	
17	平野南倉庫	平野区平野南3-11-33	こころの相談センター 06-6922-8520	560	○	—	
18	高松小学校	阿倍野区天王寺町北3-17-19	06-6713-2381	4,779	○	○	
19	常盤小学校	阿倍野区松崎町3-11-12	06-6623-0424	7,595	○	○	
20	常盤小学校分校	阿倍野区松崎町3-2-9	06-6623-0424	2,267	○	○	
21	金塚小学校	阿倍野区旭町3-4-46	06-6649-0400	5,938	○	○	
22	丸山小学校	阿倍野区丸山通1-4-43	06-6661-6731	4,822	○	○	
23	晴明丘小学校	阿倍野区晴明通10-34	06-6661-8526	6,634	○	○	
24	阿倍野小学校	阿倍野区阪南町2-17-21	06-6622-0526	5,568	○	○	
25	阪南小学校	阿倍野区阪南町5-7-40	06-6621-2351	7,497	○	○	
26	長池小学校	阿倍野区長池町20-26	06-6622-6445	5,202	○	○	
27	苗代小学校	阿倍野区阪南町1-26-30	06-6622-5403	6,277	○	○	もと苗代通送事務所を含む
28	晴明丘南小学校	阿倍野区帝塚山1-23-8	06-6661-6543	4,946	○	○	
29	昭和中学校	阿倍野区桃ヶ池町2-3-17	06-6621-0051	6,825	○	○	
30	文の里中学校	阿倍野区美章園1-5-52	06-6621-0796	8,071	○	○	
31	阪南中学校	阿倍野区北畠1-16-24	06-6622-0005	9,966	○	○	
32	松虫中学校	阿倍野区松虫通3-4-45	06-6661-6681	6,422	○	○	
33	阿倍野中学校	阿倍野区昭和町3-2-4	06-6628-0505	6,414	○	○	
34	東粉浜小学校	住吉区東粉浜2-3-26	06-6672-0313	6,303	○	○	
35	住吉小学校	住吉区帝塚山西4-1-35	06-6672-6001	14,679	○	○	
36	長居小学校	住吉区長居東3-3-40	06-6698-8787	6,631	○	○	
37	依羅小学校	住吉区我孫子4-11-48	06-6691-0771	15,394	○	○	
38	墨江小学校	住吉区墨江2-3-46	06-6678-7601	7,352	○	○	
39	遠里小野小学校	住吉区遠里小野6-6-27	06-6692-5671	5,296	○	○	
40	清水丘小学校	住吉区清水丘2-9-41	06-6673-1101	5,705	○	○	

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別 延床面積 [㎡]	点検対象		備考
					建築設備	防火設備	
41	南住吉小学校	住吉区南住吉3-5-1	06-6693-3941	7,910	○	○	
42	大空小学校	住吉区我孫子西1-6-12	06-6606-7181	5,999	○	○	
43	大領小学校	住吉区大領3-3-5	06-6694-1100	6,427	○	○	
44	荻田小学校	住吉区荻田3-5-34	06-6699-2901	7,072	○	○	
45	山之内小学校	住吉区山之内2-17-39	06-6693-0001	6,822	○	○	
46	荻田南小学校	住吉区荻田10-1-35	06-6607-0511	6,424	○	○	
47	荻田北小学校	住吉区荻田1-11-39	06-6697-2224	5,904	○	○	
48	三稜中学校	住吉区千躰1-5-22	06-6691-2131	7,202	○	○	
49	住吉中学校	住吉区帝塚山西3-5-6	06-6672-3115	13,484	○	○	
50	大和川中学校	住吉区遠里小野2-11-4	06-6694-0005	6,944	○	○	
51	東我孫子中学校	住吉区荻田1-16-2	06-6698-0001	13,141	○	○	
52	墨江丘中学校	住吉区墨江4-15-34	06-6674-3612	6,712	○	○	
53	大領中学校	住吉区大領4-3-25	06-6695-3611	6,404	○	○	
54	我孫子南中学校	住吉区浅香1-8-55	06-6698-6310	11,146	○	○	
55	桑津小学校	東住吉区桑津5-13-13	06-6713-0922	7,260	○	○	
56	北田辺小学校	東住吉区北田辺3-11-14	06-6713-2324	6,068	○	○	
57	田辺小学校	東住吉区田辺2-3-34	06-6622-0401	6,096	○	○	
58	東田辺小学校	東住吉区東田辺2-14-6	06-6691-5671	5,693	○	○	
59	南田辺小学校	東住吉区南田辺4-3-4	06-6699-0221	6,248	○	○	
60	南百済小学校	東住吉区湯里1-15-40	06-6701-0207	5,396	○	○	
61	育和小学校	東住吉区杭全4-10-12	06-6713-1253	7,245	○	○	
62	鷹合小学校	東住吉区鷹合3-12-38	06-6692-0455	5,277	○	○	
63	今川小学校	東住吉区今川4-24-4	06-6702-5653	6,571	○	○	
64	矢田東小学校	東住吉区住道矢田2-7-43	06-6702-9877	7,488	○	○	
65	矢田西小学校	東住吉区公園南矢田2-15-43	06-6699-1600	7,434	○	○	
66	矢田北小学校	東住吉区照ヶ丘矢田2-1-55	06-6705-1601	14,479	○	○	
67	湯里小学校	東住吉区湯里6-8-3	06-6797-0900	5,565	○	○	
68	田辺中学校	東住吉区南田辺4-7-24	06-6692-0117	7,120	○	○	
69	東住吉中学校	東住吉区桑津5-17-25	06-6719-4488	7,077	○	○	
70	中野中学校	東住吉区中野4-4-25	06-6702-4455	8,215	○	○	
71	矢田中学校	東住吉区住道矢田9-7-55	06-6702-5775	9,502	○	○	
72	白鷺中学校	東住吉区今川1-2-21	06-6713-0500	9,015	○	○	
73	矢田小学校・矢田南中学校	東住吉区矢田3-4-27	06-6698-1521	18,842	○	○	
74	矢田西中学校	東住吉区公園南矢田2-12-47	06-6697-1891	8,012	○	○	
75	喜連小学校	平野区喜連7-6-4	06-6709-7700	6,232	○	○	
76	平野西小学校	平野区背戸口4-1-31	06-6702-0872	6,303	○	○	
77	平野小学校	平野区平野宮町1-9-29	06-6791-6626	9,171	○	○	
78	長吉小学校	平野区长吉長原2-6-55	06-6709-2000	6,853	○	○	
79	瓜破小学校	平野区瓜破5-3-11	06-6709-4920	6,071	○	○	
80	加美小学校	平野区加美正覚寺3-13-35	06-6791-7501	6,872	○	○	
81	加美南部小学校	平野区加美南1-9-17	06-6791-2237	6,114	○	○	
82	平野南小学校	平野区平野南2-3-8	06-6709-5500	6,034	○	○	
83	長吉東小学校	平野区长吉出戸8-13-41	06-6709-9446	5,976	○	○	
84	喜連西小学校	平野区喜連西3-17-61	06-6702-1056	7,541	○	○	
85	長吉南小学校	平野区长吉六反3-2-17	06-6709-1501	6,991	○	○	
86	瓜破北小学校	平野区瓜破1-8-33	06-6709-0360	6,386	○	○	
87	長原小学校	平野区长吉長原東3-10-9	06-6708-0105	6,642	○	○	
88	喜連東小学校	平野区喜連東2-2-17	06-6708-1300	7,163	○	○	
89	瓜破東小学校	平野区瓜破東2-5-78	06-6708-0108	6,749	○	○	
90	もと長吉六反小学校	平野区长吉六反5-3-41	06-4302-9904	5,928	○	○	
91	加美北小学校	平野区加美北7-4-10	06-6793-0576	7,638	○	○	
92	長吉出戸小学校	平野区长吉出戸3-1-43	06-6707-8500	6,215	○	○	
93	瓜破西小学校	平野区瓜破西2-1-43	06-6704-0200	5,860	○	○	
94	喜連北小学校	平野区喜連1-7-4	06-6790-2100	4,968	○	○	
95	加美東小学校	平野区加美東5-9-25	06-6793-0725	5,734	○	○	

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別 延床面積 [㎡]	点検対象		備考
					建築設備	防火設備	
96	川辺小学校	平野区長吉川辺1-4-9	06-6790-8351	5,588	○	○	
97	新平野西小学校	平野区背戸口1-5-22	06-6702-3661	7,085	○	○	
98	摂陽中学校	平野区平野西3-4-7	06-6702-0324	6,741	○	○	
99	平野中学校	平野区背戸口1-16-26	06-6702-6721	10,165	○	○	
100	長吉中学校	平野区長吉長原東1-6-15	06-6709-3000	7,270	○	○	
101	瓜破中学校	平野区瓜破2-5-31	06-6709-2221	7,115	○	○	
102	加美中学校	平野区加美正覚寺3-13-46	06-6791-5755	7,525	○	○	
103	長吉西中学校	平野区長吉長原西3-8-21	06-6708-0335	7,827	○	○	
104	喜連中学校	平野区喜連西6-2-11	06-6704-0003	7,796	○	○	
105	長吉六反中学校	平野区長吉六反4-9-61	06-6707-8700	7,790	○	○	
106	瓜破西中学校	平野区瓜破西2-12-22	06-6705-0700	6,778	○	○	
107	加美南中学校	平野区加美南1-10-15	06-6793-0724	5,832	○	○	
108	平野北中学校	平野区平野宮町1-8-55	06-6793-5121	11,358	○	○	
109	天下茶屋小学校	西成区聖天下1-11-35	06-6661-8741	5,021	○	○	
110	岸里小学校	西成区千本中1-8-22	06-6659-2574	3,810	○	○	
111	玉出小学校	西成区玉出中2-13-48	06-6659-2000	4,434	○	○	
112	千本小学校	西成区千本中2-8-8	06-6651-6464	6,032	○	○	
113	橘小学校	西成区橘2-1-18	06-6651-0456	5,329	○	○	
114	まつば小学校（もと梅南津守小学校）	西成区梅南3-2-25	06-6651-3428	5,116	○	○	
115	もと松之宮小学校	西成区旭3-5-39	06-6659-9683	6,245	○	○	
116	長橋小学校	西成区長橋2-3-21	06-6561-4692	14,231	○	○	
117	北津守小学校	西成区北津守3-3-40	06-6568-0415	8,440	○	○	
118	南津守小学校	西成区南津守6-1-14	06-6659-3000	6,812	○	○	
119	もと津守小学校	西成区津守3-1-66	06-6659-9683	4,270	○	○	
120	もと今宮小学校	西成区天下茶屋1-16-5	06-6659-9683	8,229	○	○	
121	天下茶屋中学校	西成区橘1-8-2	06-6651-6512	6,197	○	○	
122	新今宮小学校・今宮中学校	西成区花園北1-8-32	06-6631-2711	10,294	○	○	
123	成南中学校	西成区千本中1-17-10	06-6651-4635	6,558	○	○	
124	鶴見橋中学校	西成区長橋3-9-23	06-6562-0001	9,593	○	○	
125	玉出中学校	西成区玉出西1-15-37	06-6659-2761	6,265	○	○	
126	梅南中学校	西成区梅南3-3-17	06-6658-4321	11,043	○	○	
127	本庄小売市場民営活性化事業施設	北区中崎1-6-10	06-6615-3792	2,507	○	○	
128	野田小売市場民営活性化事業施設	福島区野田2-16-28	06-6615-3792	943	○	—	
129	西淀川小売市場民営活性化事業施設	西淀川区御幣島2-9-9	06-6615-3792	1,350	○	—	
130	西北環境事業センター	西淀川区大和田2-5-66	06-6477-1621	4,355	○	○	
131	南方商業施設（4号館）	東淀川区東中島2-12-4	06-6615-3792	622	○	—	
132	南方商業振興施設（5号館）	東淀川区東中島2-13-5	06-6615-3792	274	○	—	
133	東北環境事業センター	東淀川区上新庄1-2-20	06-6323-3511	5,903	○	○	
134	エコホール江口	東淀川区南江口3-4-53	06-6630-3402	561	○	—	
135	大正車庫	大正区三軒家東2-13-13	06-6208-9969	659	○	—	
136	西部環境事業センター	大正区小林西1-20-29	06-6552-0901	5,016	○	○	
137	浪速商業施設	浪速区浪速東2-10-11	06-6615-3792	448	○	—	
138	浪速購買施設	浪速区浪速西2-2-12	06-6615-3792	3,774	○	—	
139	中部環境事業センター出張所	浪速区塩草2-1-1	06-6667-0750	7,111	○	○	
140	桜川小売市場民営活性化事業施設	浪速区桜川3-1-20	06-6615-3792	840	○	—	
141	安立小売市場民営活性化事業施設	住之江区安立3-6-22	06-6615-3792	1,329	○	—	
142	動物管理センター	住之江区柴谷2-5-74	06-6685-3700	1,010	○	—	
143	西南環境事業センター	住之江区泉1-1-111	06-6685-1271	5,663	○	○	
144	此花小売市場民営活性化事業施設	此花区梅香3-21-13	06-6615-3792	2,045	○	○	
145	港スポーツセンター	港区田中3-1-128	06-6576-4081	3,794	○	○	
	計量検査所	港区田中3-1-126	06-6577-5888	1,239	○	○	
	救護施設第2港晴寮	港区田中3-1-130	06-6573-5575	2,471	○	○	
146	城北環境事業センター	鶴見区焼野2-11-1	06-6913-3960	6,086	○	○	
147	巽小売市場民営活性化事業施設	生野区巽東2-9-16	06-6757-0081	1,794	○	—	

履行場所・対象施設

NO	施設名称	所在地	電話番号	施設別 延床面積 [㎡]	点検対象		備考
					建築設備	防火設備	
148	東部環境事業センター	生野区巽中1-1-4	06-6751-5311	6,029	○	○	

定期点検実施表

数量及び○：本業務の点検対象項目を示す

施設名称	建築設備点検区分																				防火設備点検区分										図面		報告書・図面作製												
	換気設備					防火ダンパー			排煙設備	予備電源	給水及び排水設備										防火扉			防火シャッター		その他			添付図面利用	提供図面利用															
	ダクト・配管		送風機			換気扇					排煙設備			給排水衛生機器					洗面器・手洗器・掃除流し・台所流し	衛生器具		防火扉（ドア式S型） （折戸を含む）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型S型）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型W型）	防火扉（引戸式ウエイト閉鎖型）	防火扉（引戸式折たたみ型）	電動式シャッター	手動式シャッター			ヒューズ式シャッター	電動式耐火クロスクリーン		手動式耐火クロスクリーン	ドレンチャージャー	その他水幕を形成する防火設備									
	ダクト	排気筒	吹出口・吸込口・ガラリ等	配管	送風機	換気扇	制御盤	防火ダンパー			ガス湯沸器		電気温水器		小便器		大便器	洗浄弁方式		タンク式	洗浄弁方式								瞬間式	貯湯式							20L未満	20L以上	80L以上	20L以上80L未満					
								F D	F D以外	手動	10号未満	20号以上	20L未満	20L以上	20L未満	80L以上																													
平野区民ホール	-	2	44	-	2	4	-	-	-	-	39	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	12	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○			
東南環境事業センター	-	-	15	-	6	2	1	9	-	-	69	-	-	-	-	1	-	-	1	1	2	55	1	19	-	15	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○		
平野南倉庫	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	21	8	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○		
高松小学校	-	12	12	-	3	21	-	-	-	-	-	-	-	8	2	6	-	-	-	-	-	-	6	-	7	-	5	-	11	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	○	○		
常盤小学校	-	5	16	-	2	15	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	7	-	5	2	20	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	○	○	
常盤小学校分校	-	3	4	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	5	-	9	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	○	○	
金塚小学校	-	8	15	-	2	19	-	-	-	-	-	-	-	9	2	-	-	1	-	-	-	-	4	-	4	-	4	4	15	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
丸山小学校	-	8	8	-	2	11	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	1	-	-	-	-	6	-	7	-	5	5	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	○	○	
清明丘小学校	-	7	11	-	2	10	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	5	-	6	1	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
阿倍野小学校	-	8	17	-	3	25	-	-	-	-	-	-	-	12	-	5	-	1	-	-	-	-	6	-	7	-	5	3	9	-	2	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	○	○	
阪南小学校	-	11	15	-	3	21	-	-	-	-	-	-	-	8	2	6	-	-	1	-	-	-	6	-	7	-	5	2	18	-	-	-	-	-	2	-	-	4	-	-	-	-	○	○	
長池小学校	-	2	22	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	9	1	2	-	1	-	-	-	-	3	-	7	-	6	-	8	-	-	-	-	1	2	-	-	7	-	-	-	-	○	○	
苗代小学校	-	9	19	-	2	21	-	-	-	-	-	-	-	11	2	4	-	-	1	-	-	-	6	-	7	-	5	1	16	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
清明丘南小学校	-	5	13	-	2	22	-	-	-	-	-	-	-	12	-	2	-	1	-	-	-	-	2	-	8	-	5	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
昭和中学校	-	2	25	-	-	38	-	-	-	-	-	-	-	15	2	2	-	1	-	-	-	-	5	-	7	-	6	1	12	-	-	-	-	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	○	○
文の里中学校	-	6	31	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	16	5	2	-	1	-	-	-	-	8	-	8	-	5	2	18	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
阪南中学校	-	1	13	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	8	-	6	1	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	○	○
松虫中学校	-	2	19	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	12	1	1	-	1	-	-	-	-	2	-	7	-	4	4	12	-	-	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
阿倍野中学校	-	3	31	-	-	39	-	-	-	-	-	-	-	20	2	2	-	1	-	-	-	-	6	-	7	-	5	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
東粉浜小学校	-	6	13	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-	1	-	-	-	-	6	-	7	-	5	-	2	2	-	-	-	6	6	-	1	2	-	-	-	-	-	○	○
住吉小学校	-	10	19	-	1	40	-	-	-	-	-	-	-	15	1	10	-	-	-	-	-	-	2	-	7	-	5	2	24	-	-	-	-	6	10	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
長居小学校	-	7	17	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	13	3	2	-	-	-	-	-	-	4	-	7	-	5	2	11	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
依羅小学校	-	11	29	-	2	32	-	-	-	-	-	-	-	17	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	5	-	6	4	13	-	20	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	○	○
墨江小学校	-	2	10	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	10	2	7	-	1	1	-	-	-	6	-	7	-	5	6	21	-	-	-	1	2	15	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
遠里小野小学校	-	6	17	-	1	19	-	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	7	-	4	21	5	-	2	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	○	○
清水丘小学校	-	4	19	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	9	2	2	-	1	-	-	-	-	4	-	7	-	5	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	○	○

定期点検実施表

数量及び○：本業務の点検対象項目を示す

施設名称	建築設備点検区分																	防火設備点検区分										図面		報告書・図面作製										
	換気設備					防火ダンパー			排煙設備	予備電源	給水及び排水設備							防火扉			防火シャッター		その他			添付図面利用	提供図面利用													
	ダクト・配管		送風機			排煙設備					給排水衛生機器							防火扉（ドア式S型） （折戸を含む）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型S型）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型W型）	防火扉（引戸式ウエイト閉鎖型）	防火扉（引戸式折たたみ型）	電動式シャッター	手動式シャッター	ヒューズ式シャッター			電動式耐火クロスクリーン	手動式耐火クロスクリーン		ドレンチャー	その他水幕を形成する防火設備								
	ダクト	排気筒	吹出口・吸込口・ガラリ等	配管	送風機	換気扇	制御盤	防火ダンパー			ガス湯沸器				電気温水器		衛生器具																							
								F D	F D 以外	手動	瞬間式	貯湯式	20L未満	20L以上	20L以上80L未満	80L以上	洗面器・手洗器・掃除流し・台所流し	大便器	小便器																					
湯里小学校	-	10	15	-	2	15	-	-	-	-	-	-	8	2	4	-	-	-	-	2	-	7	-	5	-	16	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○		
田辺中学校	-	2	24	-	-	32	-	-	-	-	-	-	17	2	-	-	1	-	-	-	6	-	7	-	5	6	20	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	○	○
東住吉中学校	-	1	23	-	-	31	-	-	-	-	-	-	15	1	-	-	1	-	-	-	2	-	7	-	5	6	10	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	○	○
中野中学校	-	-	16	-	-	23	-	-	-	-	-	-	9	2	-	2	-	-	-	2	-	7	-	5	-	27	-	-	-	-	4	-	-	-	4	-	-	-	○	○
矢田中学校	-	-	23	-	-	27	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-	-	-	-	6	-	11	-	8	4	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
白鷺中学校	-	1	15	-	-	17	-	-	-	-	-	-	7	2	-	-	-	1	-	2	-	7	-	5	2	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
矢田小学校・矢田南中学校	-	-	29	-	-	30	-	-	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	4	-	5	-	4	2	4	17	31	-	-	-	5	-	-	-	-	-	○	○	
矢田西中学校	-	-	20	-	-	21	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	-	-	4	-	7	-	4	-	4	-	12	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	○	○
喜連小学校	-	3	25	-	-	29	-	-	-	-	-	-	15	3	-	-	1	-	-	3	-	7	-	5	5	3	-	-	-	-	7	2	-	-	4	-	-	-	○	○
平野西小学校	-	12	19	-	3	18	-	-	-	-	-	-	11	3	6	-	-	-	-	4	-	7	-	5	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	○	○
平野小学校	-	10	21	-	2	25	-	-	-	-	-	-	15	2	-	-	-	-	-	2	-	5	-	5	4	20	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	○	○
長吉小学校	-	9	18	-	4	27	-	-	-	-	-	-	12	2	3	-	1	-	-	6	-	7	-	5	1	17	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	○	○
瓜破小学校	-	2	18	-	-	21	-	-	-	-	-	-	11	3	-	-	1	-	-	4	-	7	-	4	4	11	-	-	-	-	5	-	-	-	3	-	-	-	○	○
加美小学校	-	3	21	-	-	27	-	-	-	-	-	-	10	3	2	-	1	-	-	2	-	7	-	4	6	8	-	-	-	-	1	6	-	-	4	-	-	-	○	○
加美南部小学校	-	6	18	-	2	20	-	-	-	-	-	-	13	2	-	-	1	-	-	6	-	7	-	5	4	16	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	○	○
平野南小学校	-	9	13	-	2	15	-	-	-	-	-	-	9	-	6	-	-	-	-	2	-	7	-	5	6	9	-	-	-	-	1	6	-	-	2	-	-	-	○	○
長吉東小学校	-	3	15	-	-	19	-	-	-	-	-	-	10	2	-	-	1	-	-	2	-	7	-	5	5	-	-	-	-	5	5	-	-	3	-	-	-	-	○	○
喜連西小学校	-	6	17	-	2	17	-	-	-	-	-	-	10	2	-	-	1	-	-	2	-	7	-	5	5	2	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	○	○
長吉南小学校	-	4	14	-	2	15	-	-	-	-	-	-	11	1	2	-	-	-	-	2	-	7	-	5	5	11	-	-	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	○	○
瓜破北小学校	-	5	10	-	2	9	-	-	-	-	-	-	7	2	-	-	1	-	-	2	-	7	-	3	-	8	-	-	-	-	6	9	-	-	-	-	-	-	○	○
長原小学校	-	5	16	-	2	12	-	-	-	-	-	-	10	1	2	-	1	-	-	4	-	7	-	5	12	-	-	3	-	5	9	-	-	-	-	-	-	-	○	○
喜連東小学校	-	5	15	-	2	15	-	-	-	-	-	-	11	1	2	-	1	-	-	2	-	7	-	5	12	-	-	-	-	7	7	-	-	4	-	-	-	-	○	○
瓜破東小学校	-	6	10	-	2	17	-	-	-	-	-	-	8	1	2	-	1	-	-	2	-	7	-	5	6	7	-	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	○	○
もと長吉六反小学校	-	5	11	-	2	13	-	-	-	-	-	-	9	3	2	-	1	-	-	2	-	7	-	5	-	-	6	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	○	○
加美北小学校	-	8	17	-	2	23	-	-	-	-	-	-	11	1	3	-	1	-	-	2	-	7	-	3	-	8	6	11	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	○	○
長吉出戸小学校	-	9	17	-	2	23	-	-	-	-	-	-	11	1	3	-	1	-	-	2	-	7	-	5	6	8	-	-	-	-	2	3	-	-	4	-	-	-	○	○

定期点検実施表

数量及び○：本業務の点検対象項目を示す

施設名称	建築設備点検区分															防火設備点検区分										図面		報告書・図面作製											
	換気設備					防火ダンパー			排煙設備	予備電源	給水及び排水設備							防火扉			防火シャッター				その他				添付図面利用	提供図面利用									
	ダクト・配管		空気調和等関連機器			排煙設備					給排水衛生機器							防火扉（ドア式S型） （折戸を含む）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型S型）	防火扉（ドア式温度ヒューズ型W型）	防火扉（引戸式ウエイト閉鎖型）	防火扉（引戸式折たたみ型）	電動式シャッター	手動式シャッター	ヒューズ式シャッター	電動式耐火クロスクリーン	手動式耐火クロスクリーン				ドレンチャー	その他水幕を形成する防火設備							
	ダクト		吹出口・吸込口・ガラリ等	配管	送風機	換気扇	防火ダンパー			ガス湯沸器				電気温水器			衛生器具																						
	ダクト	排気筒					制御盤	FD	FD以外	手動	可動垂れ壁	非常用照明器具	受水タンク・高置タンク	汚水槽・雑排水槽	10号未満	10号以上20号未満	20号以上	20L未満	20L以上	20L以上80L未満	80L以上	洗面器・手洗器・掃除流し・台所流し	大便器	小便器															
安立小売市場民営活性化事業施設	-	-	22	-	1	18	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	19	-	6	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○		
動物管理センター	-	-	3	-	-	29	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	1	-	-	16	-	8	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
西南環境事業センター	-	-	13	-	-	34	1	2	-	-	-	76	1	1	5	-	-	-	-	59	-	20	-	22	13	1	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	○	○
此花小売市場民営活性化事業施設	-	6	48	-	2	27	-	11	-	-	-	70	-	-	6	-	-	-	-	20	-	7	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
港スポーツセンター	-	-	155	1	9	8	-	3	-	-	-	84	1	-	2	-	-	-	-	47	-	14	-	7	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	○	○	
計量検査所	-	-	54	1	2	2	-	-	-	-	-	57	-	-	3	-	-	1	-	-	24	-	9	-	5	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	○	○	
救護施設第2港晴寮	-	6	61	1	-	40	-	-	-	-	-	120	-	-	2	-	-	1	-	-	46	-	16	-	26	1	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	○	○	
城北環境事業センター	-	1	14	-	4	3	1	9	-	-	-	72	-	-	-	1	-	2	3	1	-	66	1	24	-	21	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
巽小売市場民営活性化事業施設	-	5	34	-	5	1	-	-	-	-	-	54	-	-	5	-	-	-	-	25	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
東部環境事業センター	-	-	4	-	4	-	1	4	-	-	-	67	-	-	-	-	3	5	1	-	67	-	26	-	16	10	-	-	-	-	-	4	1	1	-	-	-	○	○

※複合施設の建築設備点検数量は、代表施設を含む。

【区分④】

自動扉保守点検業務
個別仕様書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

自動扉保守点検業務 個別仕様書

履行場所及び仕様

阿倍野区役所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 正面出入口北(内・外側)	2	北陽電機(株)製 ADSX-W	4
1階 正面出入口南(内側)	1	北陽電機(株)製 ADSX-W	4
1階 正面出入口南(外側)	1	扶桑電機工業(株) DC-5W	4
1階 北川出入口(内側)	1	北陽電機(株)製 ADSXH-S	4
1階 北川出入口(外側)	1	寺岡オート・ドアシステム(株) YK-160DCN-W	4

住吉区役所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
北エントランス玄関(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DSN-75D	4
見守り相談室前	1	ナブコドア(株)製 DS-60D	4
南エントランス玄関	1	ナブコドア(株)製 VS-85D	4
保健福祉センター南入口	1	ナブコドア(株)製 VS-85D	4
保健福祉センター東入口(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DS-60D	4

住吉区民センター

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 区民センター玄関	1	ナブコドア(株)製 VS-60D	4
1階 大ホール入口	1	ナブコドア(株)製 VS-60D	4
2階 区民センター入口	1	ナブコドア(株)製 DS-60D	4
2階 図書館棟南玄関(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DS-75D	4
2階 図書館棟西玄関(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 VS-85D	4
2階 大ホール入口	1	ナブコドア(株)製 DS-60D	4
2階 小ホール入口	1	ナブコドア(株)製 DS-60D	4

東住吉区役所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 EV棟風除室	1	ミリオン自動ドア 両引型	4
1階 検診車横東側EV	1	ミリオン自動ドア 片引型	4
2階 正面玄関風除室(内・外側)	2	ミリオン自動ドア 両引型	4
2階 保健福祉センター入口前	1	ナブコドア(株)製 DS 両引型	4

東住吉区役所矢田出張所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 正面玄関	1	ナブコドア(株)製 DS-60W	4

平野区役所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
地下1階 通路	1	ナブコドア(株)製 DS-75D	4
地下1階 食堂(外側)	1	ナブコドア(株)製 DSN-75S	4
地下1階 食堂(内側)	1	ナブコドア(株)製 DSN-150S	4
地下1階 駐車場北東	1	ナブコドア(株)製 DS-150D	4
地下1階 駐車場北西	1	ナブコドア(株)製 DS-150S	4
1階 正面玄関東北(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DSN-150D	4
1階 正面玄関東南(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DSN-150D	4
1階 南玄関(外側)	1	ナブコドア(株)製 DSN-150D	4
1階 南玄関(内側)	1	ナブコドア(株)製 DSN-75D	4
1階 研修室(外側)	1	ナブコドア(株)製 DSN-60D	4
1階 研修室(内側)	1	ナブコドア(株)製 VS-85D	4
1階 保健センター北(外側)	1	ナブコドア(株)製 DS-150D	4
1階 保健センター北(内側)	1	ナブコドア(株)製 VS-150S	4
1階 保険年金	1	ナブコドア(株)製 VS-75D	4
2階 保健福祉センター(内・外側)	2	ナブコドア(株)製 DS-150D	4

平野区北部サービスセンター

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 北画正面(外側)	1	寺岡オート・ドアシステム(株) SOV-160K両引き	4
1階 北側正面(内側)東	1	寺岡オート・ドアシステム(株) SOV-100K片引き	4
1階 北側正面(内側)西	1	寺岡オート・ドアシステム(株) SOV-100K片引き	4
1階 南側	1	寺岡オート・ドアシステム(株) SOV-100K片引き	4

西成区役所

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
1階 北側通用口	1	ナブコドア(株)製 DS-75S 片引き	4
1階 東側通用口	1	ナブコドア(株)製 DSN-75S 片引き	4
1階 待合ロビー北側	1	ナブコドア(株)製 DSN-75S 片引き	4
1階 来客用エレベータ横	1	ナブコドア(株)製 DSN-75S 片引き	4
1階 西側玄関外	1	ナブコドア(株)製 DSN-150D 引分け	4
1階 西側玄関内	1	ナブコドア(株)製 DSN-150D 引分け	4
1階 区民ギャラリー横	1	ナブコドア(株)製 DSN-150S 片引き	4
1階 正面玄関外	1	ナブコドア(株)製 DSN-150D 引分け	4
1階 正面玄関内	1	ナブコドア(株)製 DSN-150D 引分け	4
1階 非常用扉	1	ナブコドア(株)製 DS-150S 片引き	4
地下2階 駐車場-1	1	ナブコドア(株)製 DS-75D 引分け	4
地下2階 駐車場-2	1	ナブコドア(株)製 DS-75D 引分け	4
1階 区民ロビー東	1	ナブコドア(株)製 DS-75D 引分け	4
2階 2階エレベータ前	1	ナブコドア(株)製 DS-75D 引分け	4
1階 検診車スペース南	1	ナブコドア(株)製 DS-75S 片引き	4
1階 検診待合スペース	1	ナブコドア(株)製 DS-75S 片引き	4

瓜破斎場

設置場所	数量	仕様	点検回数 (年間)
炉前ホール等	4	ナブコドア(株)DS-41D型 フルメンテナンス契約	2
	8	ナブコドア(株)DSN-150型 フルメンテナンス契約	2
	1	ナブコドア(株)VS-85型 NATRUSプレミアム契約	2
	1	ナブコドア(株)VS-150型 NATRUSプレミアム契約	2
火葬炉前扉	30	ナブコドア(株)DSN-150D型 レギュラーメンテナンス契約	2
第2休憩室横	1	ナブコドア(株)VS-150型 NATRUSプレミアム契約	2
多目的トイレ横	1	ナブコドア(株)VS-150型 NATRUSプレミアム契約	2

※メンテナンス仕様は、別紙1~3、自動扉保守管理業務仕様書による。

自動扉保守管理業務仕様書
(フルメンテナンス契約)

1 保守管理範囲

保守管理業務の対象範囲

- ・自動扉開閉装置 駆動部 (ドアエンジン・プーリ・連結ベルト)
- ・自動扉開閉装置 懸架部 (ドアハンガー・ハンガーレール)
- ・自動扉開閉装置 制御部 (コントローラー・配線モジュール)
- ・自動扉開閉装置 検出部 (起動センサー・補助光電センサー)
- ・自動扉開閉装置 その他 (電気錠・オプション品)

2 保守管理業務の内容

(1) 定期保守点検

- ・年2回の点検予定に基づき定期的に技術員を派遣し、機器の点検を行ない、予防保全に努めること。
- ・作業は、自動ドア施工技能士 (厚生労働省認定) の資格を有する者自ら行うか、作業者を指導して行うものとする。
- ・点検項目は以下の表のとおりとする。

【定期点検整備項目】

区 分	詳 細
作動履歴の確認	類型開閉回数、サーマル作動回数、セーフティ発生回数
自己診断エラーの確認	無負荷エラー、サーマル作動、モーターエラー、エンコーダエラー、断線エラー、連続セーフティエラー内部 RAM/ROM・EEPROM エラー、センサー入力エラー、センサー不具合エラー、電気錠作動エラー、NET 通信エラー、NET 機器接続エラー
各種設定の確認	開き速度、閉じ速度、開放タイマ、各種トルク、クッション速度及び距離、開閉セーフティ感度
サッシ部点検	無目点検カバー取付状態、ガイドレール内の状態、扉の状態、振れ止め・扉ガイドの取付状態、指はさみ防止対策、各部適正隙間確認
懸架部点検	ハンガーレール、吊車の汚れ・摩耗・損傷、踊り止めの隙間、ストッパー・ハンガーレール・吊車の取付状態
動力作動部点検	手動開閉動作及び異音の有無、エンジンの取付状態、駆動軸の変形・摩耗、プーリの変形・摩耗、ベルト・チェーン・ワイヤの張り・摩耗及び取付状態
制御装置点検	開速度、閉速度、クッション作用、開き保持時間
センサー部点検	センサー検出範囲及び感度、補助センサー作動状況
電気回路	総合動作 (通常動作・反転動作)、配線の支持・接続状態及び被覆の亀裂有無、電源電圧、絶縁抵抗
電気錠	電気錠の作動確認
その他	自動ドアステッカー・警告ラベル、故障時連絡先シール

(2) 緊急修理

定期点検以外で、故障が発生した場合は、受注者は直ちに技術員を派遣し、調整または修理を行うものとする。その際の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。また、受注者は契約に定める通常業務時間外でも、修理の依頼については受付ができかつ必要に応じて技術員を派遣できる態勢をとること。その際の派遣費用は発注者が負担する。

(3) 保守部品

点検または修理において、別途部品交換を必要とする箇所を発見した時は直ちに報告し、発注者と受注者が対応を協議するものとする。

(4) 記録および報告

(ア) 記録

保守点検担当者は、点検実施日・設置場所・点検機種名・点検内容の保守点検結果ならびに修理を必要とした場合の措置内容を報告書に記入する。なお、報告書の様式は受注者の任意とする。

センサーの各設定（検知エリア範囲等）及びコントローラーのパラメーター設定値を変更した場合は、必ず発注者に報告し、承認を受けた後、報告書に記録するものとする。

報告書の保管期間はPL法第5条に準じ、10年とする。

(イ) 報告

点検（または修理）の結果を報告書に記入し、速やかに施設管理者に報告するものとする。

点検結果に従って修理措置を行う場合は、発注者の承認を受けるものとし、作業終了後に改めて発注者に報告し、修理作業完了の承認を受けるものとする。

3 保守管理業務における費用の負担区分

- ・定期点検及び故障修理時の技術員の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。
- ・本装置のうち、次の部品等は受注者の負担とする。ただし、機種更新及びオプション部品、下記以外の取替部品の費用負担は、発注者と受注者で別途協議する。

部品一覧

①ヒューズ	②作業オイル	③潤滑油	④標準ライナー
⑤ボルト類	⑥ビス類	⑦ドアハンガー	⑧ベルト
⑨プーリ	⑩センサー	⑪ハンガーレール	⑫補助センサー
⑬連結機構	⑭ドアエンジン	⑮コントローラー	

自動扉保守管理業務仕様書
(レギュラーメンテナンス契約)

1 保守管理範囲

保守管理業務の対象範囲

- ・自動扉開閉装置 駆動部 (ドアエンジン・プーリ・連結ベルト)
- ・自動扉開閉装置 懸架部 (ドアハンガー・ハンガーレール)
- ・自動扉開閉装置 制御部 (コントローラー・配線モジュール)
- ・自動扉開閉装置 検出部 (起動センサー・補助光電センサー)
- ・自動扉開閉装置 その他 (電気錠・オプション品)

2 保守管理業務の内容

(1) 定期保守点検

- ・年2回の点検予定に基づき定期的に技術員を派遣し、機器の点検を行ない、予防保全に努めること。
- ・作業は、自動ドア施工技能士 (厚生労働省認定) の資格を有する者自ら行うか、作業者を指導して行うものとする。
- ・点検項目は以下の表のとおりとする。

【定期点検整備項目】

区 分	詳 細
作動履歴の確認	類型開閉回数、サーマル作動回数、セーフティ発生回数
自己診断エラーの確認	無負荷エラー、サーマル作動、モーターエラー、エンコーダエラー、断線エラー、連続セーフティエラー内部 RAM/ROM・EEPROM エラー、センサー入力エラー、センサー不具合エラー、電気錠作動エラー、NET 通信エラー、NET 機器接続エラー
各種設定の確認	開き速度、閉じ速度、開放タイマ、各種トルク、クッション速度及び距離、開閉セーフティ感度
サッシ部点検	無目点検カバー取付状態、ガイドレール内の状態、扉の状態、振れ止め・扉ガイドの取付状態、指はさみ防止対策、各部適正隙間確認
懸架部点検	ハンガーレール、吊車の汚れ・摩耗・損傷、踊り止めの隙間、ストッパー・ハンガーレール・吊車の取付状態
動力作動部点検	手動開閉動作及び異音の有無、エンジンの取付状態、駆動軸の変形・摩耗、プーリの変形・摩耗、ベルト・チェーン・ワイヤの張り・摩耗及び取付状態
制御装置点検	開速度、閉速度、クッション作用、開き保持時間
センサー部点検	センサー検出範囲及び感度、補助センサー作動状況
電気回路	総合動作 (通常動作・反転動作)、配線の支持・接続状態及び被覆の亀裂有無、電源電圧、絶縁抵抗
電気錠	電気錠の作動確認
その他	自動ドアステッカー・警告ラベル、故障時連絡先シール

(2) 緊急修理

定期点検以外で、故障が発生した場合は、受注者は直ちに技術員を派遣し、調整または修理を行うものとする。その際の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。また、受注者は契約に定める通常業務時間外でも、修理の依頼については受付ができかつ必要に応じて技術員を派遣できる態勢をとること。その際の派遣費用は発注者が負担する。

(3) 保守部品

点検または修理において、別途部品交換を必要とする箇所を発見した時は直ちに報告し、発注者と受注者が対応を協議するものとする。

(4) 記録および報告

(ア) 記録

保守点検担当者は、点検実施日・設置場所・点検機種名・点検内容の保守点検結果ならびに修理を必要とした場合の措置内容を報告書に記入する。なお、報告書の様式は受注者の任意とする。

センサーの各設定（検知エリア範囲等）及びコントローラーのパラメーター設定値を変更した場合は、必ず発注者に報告し、承認を受けた後、報告書に記録するものとする。

報告書の保管期間はPL法第5条に準じ、10年とする。

(イ) 報告

点検（または修理）の結果を報告書に記入し、速やかに施設管理者に報告するものとする。

点検結果に従って修理措置を行う場合は、発注者の承認を受けるものとし、作業終了後に改めて発注者に報告し、修理作業完了の承認を受けるものとする。

3 保守管理業務における費用の負担区分

- ・定期点検及び故障修理時の技術員の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。
- ・本装置のうち、次の部品等は受注者の負担とする。ただし、機種更新及びオプション部品、下記以外の取替部品の費用負担は、発注者と受注者で別途協議する。

部品一覧

①ヒューズ

②作業オイル

③潤滑油

④標準ライナー

⑤ボルト類

⑥ビス類

自動扉保守管理業務仕様書
(ナトラスプレミアム契約)

1 保守管理範囲

保守管理業務の対象範囲

- ・自動扉開閉装置 駆動部 (ドアエンジン・プーリ・連結ベルト)
- ・自動扉開閉装置 懸架部 (ドアハンガー・ハンガーレール)
- ・自動扉開閉装置 制御部 (コントローラー・配線モジュール)
- ・自動扉開閉装置 検出部 (起動センサー・補助光電センサー)
- ・自動扉開閉装置 その他 (電気錠・オプション品)

2 保守管理業務の内容

(1) 定期保守点検

- ・年2回の点検予定に基づき定期的に技術員を派遣し、機器の点検を行ない、予防保全に努めること。
- ・作業は、自動ドア施工技能士 (厚生労働省認定) の資格を有する者自ら行うか、作業者を指導して行うものとする。
- ・点検項目は以下の表のとおりとする。

【定期点検整備項目】

区 分	詳 細
作動履歴の確認	類型開閉回数、サーマル作動回数、セーフティ発生回数
自己診断エラーの確認	無負荷エラー、サーマル作動、モーターエラー、エンコーダエラー、断線エラー、連続セーフティエラー内部 RAM/ROM・EEPROM エラー、センサー入力エラー、センサー不具合エラー、電気錠作動エラー、NET 通信エラー、NET 機器接続エラー
各種設定の確認	開き速度、閉じ速度、開放タイマ、各種トルク、クッション速度及び距離、開閉セーフティ感度
サッシ部点検	無目点検カバー取付状態、ガイドレール内の状態、扉の状態、振れ止め・扉ガイドの取付状態、指はさみ防止対策、各部適正隙間確認
懸架部点検	ハンガーレール、吊車の汚れ・摩耗・損傷、踊り止めの隙間、ストッパー・ハンガーレール・吊車の取付状態
動力作動部点検	手動開閉動作及び異音の有無、エンジンの取付状態、駆動軸の変形・摩耗、プーリの変形・摩耗、ベルト・チェーン・ワイヤの張り・摩耗及び取付状態
制御装置点検	開速度、閉速度、クッション作用、開き保持時間
センサー部点検	センサー検出範囲及び感度、補助センサー作動状況
電気回路	総合動作 (通常動作・反転動作)、配線の支持・接続状態及び被覆の亀裂有無、電源電圧、絶縁抵抗
電気錠	電気錠の作動確認
その他	自動ドアステッカー・警告ラベル、故障時連絡先シール

(2) 緊急修理

定期点検以外で、故障が発生した場合は、受注者は直ちに技術員を派遣し、調整または修理を行うものとする。その際の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。また、受注者は契約に定める通常業務時間外でも、修理の依頼については受付ができかつ必要に応じて技術員を派遣できる態勢をとること。その際の派遣費用は受注者が負担すること。

(3) 保守部品

点検または修理において、別途部品交換を必要とする箇所を発見した時は直ちに報告し、修理又は復旧工事を行うものとする。なお、保守部品が製造中止となり、保守部品供給期間を超過して機能維持管理が不可能となった場合、後継機種へ更新するものとする。その際の更新費用は受注者が負担すること。

(4) 記録および報告

(ア) 記録

保守点検担当者は、点検実施日・設置場所・点検機種名・点検内容の保守点検結果ならびに修理を必要とした場合の措置内容を報告書に記入する。なお、報告書の様式は受注者の任意とする。

センサーの各設定（検知エリア範囲等）及びコントローラーのパラメーター設定値を変更した場合は、必ず発注者に報告し、承認を受けた後、報告書に記録するものとする。

報告書の保管期間はPL法第5条に準じ、10年とする。

(イ) 報告

点検（または修理）の結果を報告書に記入し、速やかに施設管理者に報告するものとする。

点検結果に従って修理措置を行う場合は、発注者の承認を受けるものとし、作業終了後に改めて発注者に報告し、修理作業完了の承認を受けるものとする。

3 保守管理業務における費用の負担区分

- ・定期点検及び故障修理時の技術員の技術料及び諸経費は受注者の負担とする。
- ・本装置にかかる交換部品等は全て受注者の負担とする。また、保守部品が製造中止となる等、保守部品供給期間を超過して機能維持管理が不可能となった場合には、無償で後継機種に更新するものとする。

【区分④】

シャッター設備等保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

シャッター設備等保守点検業務 個別仕様書

履行場所及び仕様

住吉区役所

仕様	数量	設置場所	点検回数 (年間)
三和シャッター工業(株) 電動防火シャッター	1	2階保険年金課受付	1
三和シャッター工業(株) 電動防火シャッター	3	1階公用車車庫	2

西成区役所

仕様	数量	設置場所	点検回数 (年間)
文化シャッター(株) 電動防火防煙シャッター	3	地下1階、地下2階	2
文化シャッター(株) 電動重量グリルシャッター	1	地下1階、地下2階	2
文化シャッター(株) 電動重量シャッター	1	地下1階、地下2階	2
文化シャッター(株) 電動防潮パネル	7	1階	2
文化シャッター(株) 電動防火防煙シャッター	2	1階	2
文化シャッター(株) 電動重量グリルシャッター	4	1階	2
文化シャッター(株) 電動重量シャッター	1	1階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	2	1階	2
文化シャッター(株) 電動防火防煙シャッター	1	2階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	1	2階	2
文化シャッター(株) 電動防火防煙シャッター	3	3階	2
文化シャッター(株) 電動防火シャッター	1	3階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	5	3階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	1	4階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	3	5階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	4	6階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	4	7階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	4	8階	2
文化シャッター(株) 電動防火防煙シャッター	1	8階	2
文化シャッター(株) 巻取式防煙たれ壁	1	8階	2

西成区保健福祉センター分館

仕様	数量	設置場所	点検回数 (年間)
大和シャッター(株) 電動シャッター	1	玄関	2

特記

分館北側の道路は幅員に余裕がないため、ここには停車せず、西側の道路に停車するなどの方法により荷物の積込み及び荷降ろしを行うこと。また、分館自体に駐車場がないため作業車の管理については受注者の責任において行うこと。

西成区役所

仕様	数量	設置場所	点検回数 (年間)
大日産業(株) 防水扉 跳ね上げ式	1	No.1 避難通路	1
大日産業(株) 防水扉 跳ね上げ式	1	No.2 福祉センター	1
大日産業(株) 防水扉 ジャッキハンドル式	1	No.3 エントランスホール	1
大日産業(株) 防水扉 スイング式	1	No.4 在宅サービス	1
大日産業(株) 防水扉 ジャッキハンドル式	1	No.5 正面玄関	1
大日産業(株) 防水扉 ジャッキハンドル式	1	No.6 駐輪場北出入口	1
大日産業(株) 防水扉 ジャッキハンドル式	1	No.7 駐輪場南出入口	1

計量検査所(港スポーツセンター・こうせいみなど)

仕様	数量	設置場所	点検回数 (年間)
(株)鈴木シャッター工業 電動シャッター	1	車庫	2
(株)鈴木シャッター工業 電動防火シャッター	1	車庫	2
(株)鈴木シャッター工業 電動防火シャッター	1	事務室入口	2

【区分④】

舞台設備、音響設備点業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

舞台設備・音響設備点検業務 個別仕様書

1 履行場所 東住吉区役所3階 東住吉区民ホール

2 舞台設備点検業務内容

- ・履行期間中に年1回の点検を行う。
別途日程は調整する。
- ・舞台設備点検および現状態確認・動作確認を行い、舞台設備が正常に動作するように調整を行うこと。
- ・点検する備品（東住吉区民ホールで使用している舞台設備）は下記のとおり。

一文字幕（固定）
袖幕（左右・固定）
緞帳前幕（手動引き開閉）
緞帳（電動昇降装置付き）
前幕（手動引き開閉）
前袖幕（左右・固定）
前カスミ幕（固定）
中幕（手動引き開閉）
中袖幕（左右・固定）
中カスミ幕（固定）
後幕（手動引き開閉）
 Horizont幕（手動ワイヤー巻き取り昇降）
舞台中バトン（手動昇降）
後方バトン（手動昇降）
照明吊バトン1（舞台ボーダーライト用・固定）
照明吊バトン2（ Horizontライト・固定）

3 音響設備点検業務内容

- ・履行期間中に年1回の点検を行う。
別途日程は調整する。
- ・音響設備の清掃・点検および現状態確認・動作確認を行い、音響設備が正常に動作するように調整を行うこと。
- ・点検する備品（東住吉区民ホールで使用している音響設備）は下記のとおり。

メインスピーカー	YAMAHA	S115IVS	2台
ACパワーディストリビュータ	TOA	PD-15	
CDデッキ	TASCAM	CD - 200i	

カセットデッキ	TASCAM	202MKVII (再生用として使用)	
	TASCAM	202MKVII (録音用として使用)	
ワイヤレスチューナー	TOA	WT-1824(4段目のもの)	
パワーアンプ	TOA	P300D	
	TOA	P75D	3台
グラフィックイコライザー	TOA	E-1231	2台
2ch リミッター	dbx	166x1	
ミキシングコンソール	YAMAHA	MG20XU	
有線マイクのポケット		(MIC1～MIC3は舞台フロアー、MIC4～MIC7はホール壁面)	
有線マイク	TOA	DM-1200	3本
ワイヤレスマイク	TOA	WM-1220	4本
		WM-1320	2本
ステージモニター	TOA	CC-8750	
	TOA	CC-2105	
DVD プレイヤー	Pioneer	DV-400V	
ビデオプレイヤー	SHARP	VC-H210	
映写室スピーカー	TOA		
	National		2台

※尚、保守点検期間中に上記機器の更新等により機器の入替があった場合も引き続き点検業務を実施する事。

【区分④】

階段昇降機保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

階段昇降機保守点検業務 個別仕様書

履行場所及び数量

東住吉区民ホール(東住吉区役所3階)

仕様		数量	点検回数 (年間)
(株)コイケ	移動式車椅子用段差解消機	1	4
	型番(NKL1000C)		
	積載荷重・積載人数 180Kg・1人		
	本体寸法 1200×1125×1700mm		
	本体重量 190Kg		

【区分④】

貯水槽清掃及び点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

貯水槽清掃及び点検業務 個別仕様書

履行場所及び仕様

施設名	設置場所	仕様	基数	水質 検査	簡易専 用水道
阿倍野区役所	1階屋外	受水槽 10m ³ RRP製	1基	○ 28	○
	1階屋外	副受水槽 2m ³ FRP製	1基		
住吉区役所	地階	受水槽(上水用) 20.5m ³ FRP製	1基	○ 28	○
	地階	受水槽(雑用水用) 15.8m ³ FRP製	1基		
東住吉区役所	地下1階	受水槽 15m ³ FRP製	1基	○ 28	○
平野区役所	地下1階	受水槽 15m ³ RRP製	1基	○ 28	○
	地下1階	副受水槽 0.5m ³ FRP製	1基		
	地下1階	雑用受水槽 32m ³ FRP製	1基		
※雑用受水槽は、年2回清掃を行うこと。					
西成区役所	地下3階ポンプ室	受水槽(上水用) 20m ³	1基	○ 28	○
	地下3階ポンプ室	副受水槽 2m ³ ステンレス製	1基		
瓜破斎場	屋外	貯水槽 18m ³ FRP製 ポンプ室付	1基	○ 6	○
東北環境事業センター		受水槽 60m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 10m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 10m ³ FRP製	1基		
城北環境事業センター		受水槽 57m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 10m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 10m ³ FRP製	1基		
西北環境事業センター		受水槽 75m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 10m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 10m ³ FRP製	1基		
中部環境事業センター		受水槽 40m ³ コンクリート製	2基	○ 6	○
		高置水槽 13.5m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 10m ³ FRP製	1基		
中部環境事業センター出張所		受水槽 28m ³ FRP製	2基	○ 6	○
		シスターンタンク 8.7m ³ SUS製	1基		
		シスターンタンク 1.3m ³ SUS製	1基		
西部環境事業センター		受水槽 36.5m ³ コンクリート製	2基	○ 6	○
		高置水槽 13.5m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク FRP製 7.5m ³	1基		
東部環境事業センター		受水槽 54m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 12.5m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 7.5m ³ FRP製	1基		
西南環境事業センター		受水槽 45m ³ コンクリート製	2基	○ 6	○

南部環境事業センター		受水槽 48m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 7.5m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 7.5m ³ FRP製	1基		
東南環境事業センター		受水槽 89m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 8m ³ FRP製	1基		
		シスターンタンク 10m ³ FRP製	1基		
もと北部環境事業センター		受水槽 41m ³ コンクリート製	1基	○ 6	○
		高置水槽 8m ³ FRP製	1基		
計量検査所	地下1階受水槽室	受水槽 4,000×3,000×2,500H FRP製	1基	○ 28	○
	地下1階受水槽室	加圧ポンプ KFE40P2.2 出力2.2kW	2台		
	特記 ポンプの点検は、共通仕様書第2編第4章第5節4.5.7によることとし、点検周期は「周期I」とする。				

水質検査

※ ○6及び共通 各水槽の清掃終了後、ポンプを運転後、末端蛇口を開放し、管内停滞水を排水した後に採水を行い、次の項目について水質検査を実施し、水道法で規定される基準値に適合していることを確認すること。

・濁度、色度、残留塩素、味、臭気、PH

※ ○11・○28は、点検業務仕様書(19)-1により、水質検査を行うこと。

受水槽・高架水槽仕様 学校

学校名	用途	受水槽 (m ³)				高置水槽 (m ³)		
		材質	寸法	有効容量	簡易専用水道	材質	寸法	有効容量
高松小学校	飲用	RC	3.7×3.9×3.85	15	○	FRP	2.2φ×1.75	5
常盤小学校	飲用	FRP	1.5×1.0×2.0	2	—	—	—	—
	飲用	FRP	2.5×2.5×1.0	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	プール	RC	5.7×4.5×4.075	52	—	—	—	—
常盤小学校分校	飲用	FRP	1.0×3.0×2.0	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
金塚小学校	飲用	FRP	2.0×2.0×2.5	8	—	FRP	1.85φ×1.4	3
丸山小学校	飲用	FRP	2.5×2.5×1.0	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	飲用	RC	3.7×1.7×3.65	8	—	FRP	1.85φ×1.45	3
	プール	RC	4.0×8.5×4.0	67	—	FRP	2.2φ×1.75	5
阿倍野小学校	飲用	RC	3.7×1.7×3.65	10	—	FRP	2.2φ×1.75	5
晴明丘南小学校	プール	RC	4.9×7.6×4.35	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
昭和中学校	飲用	FRP	2.0×2.5×2.0	5	—	—	—	—
	飲用	RC	2.3×2.8×3.85	10	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	プール	FRP	3.5×8.0×3.0	70	—	—	—	—
阪南中学校	プール	RC	4.1×7.8×3.67	90	—	—	—	—
松虫中学校	プール	RC	4.1×8.2×3.67	45	—	FRP	2.2φ×1.75	5
阿倍野中学校	飲用	RC	1.7×3.7×3.85	8	—	—	—	—
東粉浜小学校	プール	RC	3.5×3.4×4.88	40	—	FRP	1.8φ×1.4	3
住吉小学校	飲用	RC	3.5×5.0×4.5	20	○	FRP	1.8φ×1.4	3
長居小学校	飲用	FRP	2.0×2.0×1.0	3	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	飲用	FRP	2.0×2.5×2.0	8	—	FRP	1.8φ×1.4	3
依羅小学校	飲用	FRP	3.0×3.0×2.5	12	○	FRP	1.5×1.5×2.0	4
遠里小野小学校	飲用	FRP	2.5×2.5×1.0	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
清水丘小学校	飲用	FRP	2.0×3.0×2.0	10	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	プール	RC	4.1×7.95×3.975	60	—	FRP	1.7×2.1×1.7	5
南住吉小学校	飲用	FRP	4.0×2.0×2.0	12	○	—	—	—
	飲用	RC	3.9×3.7×3.85	25	○	FRP	2.2φ×1.75	5
	プール	RC	4.0×7.0×3.39	52	—	—	—	—
大領小学校	飲用	FRP	4.0×2.0×2.5	16	○	FRP	1.8φ×1.4	3

荻田小学校	飲用	FRP	1.5×5.0×2.0	12	○	FRP	1.8φ×1.4	3
山之内小学校	プール	RC	4.5×5.8×4.075	52	—	—	—	—
荻田南小学校	飲用	FRP	1.5×3.5×2.0	8	—	FRP	1.85φ×1.45	3
荻田北小学校	飲用	FRP	2.0×3.0×2.0	10	—	FRP	1.8φ×1.4	3
大空小学校	飲用	RC	4.5×1.71×4.075	10	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	プール	RC	4.5×5.8×4.075	52	—	—	—	—
我孫子中学校	飲用	RC	2.82×2.59×3.68	15	○	FRP	2.0×1.5×2.0	5
	飲用	RC	3.0×3.5×3.4	20	○	FRP	1.8φ×1.4	3
	プール	RC	7.0×5.4×3.9	95	—	—	—	—
住吉中学校	飲用	FRP	2.0×4.0×2.2	15	○	FRP	1.8φ×1.4	3
	FRP					2.2×1.5×1.65	5	
東我孫子中学校	飲用	RC	2.5×3.5×3.65	20	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	飲用	FRP	1.0×3.0×2.0	3	—	FRP	1.8φ×1.4	3
我孫子南中学校	飲用	RC	3.45×2.95×3.10	15	○	FRP	2.2φ×1.8	5
	プール	RC	5.2×6.25×4.6	70	—	—	—	—
桑津小学校	プール	RC	(8.4×4.0×4.4) /2	52	—	—	—	—
北田辺小学校	プール	RC	(8.1×4.8×4.55) /2	52	—	—	—	—
田辺小学校	飲用	FRP	2.5×2.5×1.1	5	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	飲用	RC	1.7×3.7×3.85	10	—	FRP	2.2φ×1.75	5
南田辺小学校	飲用	FRP	1.5×6.5×2.0	15	○	FRP	1.85φ×1.45	3
今川小学校	飲用	FRP	2.0×2.0×2.0	6	—	FRP	1.85φ×1.45	3
	飲用	RC	3.7×1.7×3.65	8	—	FRP	1.85φ×1.45	3
	プール	RC	4.1×7.6×3.975	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
矢田西小学校	飲用	FRP	2.0×1.0×2.0	3	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	飲用	FRP	2.0×2.5×2.0	8	—	FRP	1.8φ×1.4	3
矢田北小学校	飲用	FRP	1.5×3.0×1.5	5	—	FRP	1.8φ×1.4	3
田辺中学校	飲用	RC	3.9×3.7×3.85	12	○	FRP	2.0φ×1.8	5
	飲用	FRP	2.5×2.0×1.0	4	—	FRP	1.8φ×1.4	3
東住吉中学校	飲用	RC	3.9×3.7×3.85	15	○	FRP	2.2φ×1.8	5
	飲用	RC	5.85×6.4×4.0	70	○	—	—	—
喜連小学校	飲用	FRP	1.5×3.0×2.0	8	—	FRP	1.85φ×1.45	3
平野西小学校	飲用	FRP	2.0×4.0×1.5	10	—	FRP	1.85φ×1.45	3

長吉小学校	飲用	FRP	2.22×2.0×2.3	5	—	FRP	1.85φ×1.45	3
	飲用	FRP	2.5×2.5×1.12	6	—	FRP	1.85φ×1.4	3
加美小学校	飲用	FRP	1.5×3.0×1.5	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	飲用	RC	3.1×3.0×3.85	12	○	—	—	—
加美南部小学校	プール	RC	4.46×5.46×3.75	52	—	—	—	—
平野南小学校	プール	RC	4.1×7.6×3.975	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
長吉東小学校	飲用	FRP	1.5×5.0×1.5	9	—	FRP	1.8φ×1.3	3
喜連西小学校	飲用	FRP	2.0×3.5×2.0	11	○	FRP	1.85φ×1.4	3
	プール	RC	5.7×4.5×4.075	52	—	—	—	—
長吉南小学校	飲用	FRP	2.0×1.5×2.0	4	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	プール	RC	5.7×4.5×4.075	52	—	—	—	—
瓜破北小学校	飲用	FRP	2.0×3.5×2.0	11	○	FRP	1.8φ×1.4	3
長原小学校	飲用	FRP	2.5×2.5×1.1	5	—	FRP	1.85φ×1.4	3
	飲用	FRP	2.0×2.5×2.0	8	—	FRP	1.85φ×1.4	3
喜連東小学校	飲用	FRP	1.5×3.5×2.0	8	—	FRP	1.8φ×1.4	3
瓜破東小学校	飲用	FRP	2.0×2.5×2.0	8	—	FRP	1.85φ×1.4	3
加美北小学校	飲用	FRP	3.0×3.0×2.0	12	○	FRP	1.8φ×1.4	3
瓜破西小学校	飲用	FRP	2.0×2.0×2.5	8	—	FRP	1.8φ×1.4	3
新平野西小学校	プール	RC	3.8×8.2×4.075	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
摂陽中学校	飲用	FRP	3.5×2.0×2.0	10	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	FRP					1.8φ×1.4	3	
	プール	RC	4.2×7.2×4.0	80	—	FRP	2.2φ×1.75	5
平野中学校	飲用	FRP	2.0×3.0×2.0	10	—	FRP	1.8φ×1.4	3
瓜破中学校	飲用	FRP	2.0×3.0×2.0	10	—	FRP	1.8φ×1.4	3
長吉西中学校	飲用	FRP	4.0×2.0×2.0	12	○	FRP	1.8φ×1.4	3
長吉六反中学校	飲用	FRP	2.0×2.0×2.0	6	—	FRP	1.8φ×1.4	3
平野北中学校	プール	RC	4.1×7.85×3.975	95	—	FRP	2.0×2.0×1.85	6
天下茶屋小学校	プール	RC	4.645×8.0×3.975	52	—	—	—	—
岸里小学校	飲用	FRP	3.5×1.5×2.0	8	—	FRP	1.85φ×1.4	3
玉出小学校	飲用	FRP	2.0×2.5×2.5	10	—	—	—	—
	プール	RC	3.7×7.05×3.2	52	—	—	—	—
千本小学校	飲用	FRP	2.0×4.0×2.5	15	○	FRP	2.2φ×1.75	5
	プール	RC	4.1×7.6×5.3	60	—	—	—	—

橘小学校	プール	RC	4.1×7.6×5.3	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
まつば小学校（もと梅南津守小	プール	RC	4.1×7.6×3.975	52	—	FRP	2.2φ×1.75	5
長橋小学校	飲用	RC	4.5×1.71×4.075	15	○	FRP	2.2φ×1.75	5
北津守小学校	飲用	FRP	2.5×2.5×1.0	3	—	FRP	1.8φ×1.4	3
南津守小学校	飲用	FRP	3.0×2.0×2.0	10	—	FRP	1.85φ×1.45	3
	プール	RC	4.1×6.35×3.975	60	—	FRP	2.2φ×1.75	5
もと弘治小学校（生活指導サ ポートセンター）	飲用	FRP	2.5×2.0×2.0	8	—	FRP	2.2φ×1.75	5
天下茶屋中学校	飲用	RC	3.0×3.8×3.85	15	○	FRP	2.2φ×1.75	5
成南中学校	飲用	RC	3.7×1.7×3.565	10	—	FRP	2.0φ×1.8	5
鶴見橋中学校	飲用	FRP	2.0×4.0×2.2	15	○	FRP	2.0φ×1.75	5
	飲用	RC	1.7×3.7×3.85	8	—	FRP	1.8φ×1.4	3
	プール	RC	5.0×10×2.82	98	—	—	—	—
玉出中学校	プール	RC	4.5×7.8×4.075	52	—	—	—	—
梅南中学校	プール	RC	5.2×6.55×4.075	50	—	FRP	1.7×2.1×1.65	5

【区分④】

汚水槽・雑排水槽・湧水槽清掃及び点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

汚水槽・雑排水槽・湧水槽清掃及び点検業務 個別仕様書

履行場所及び仕様

施設名	設置場所	仕様	基数
阿倍野区役所	地下1階	雑排水槽 5m ³	1基
	地下1階	汚水槽 30m ³	1基
	汚泥(一般廃棄物)運搬参考数量 2200kg 汚泥(産業廃棄物)運搬参考数量 950kg		
東住吉区役所	地下1階	雑排水槽 17.5m ³	1基
	汚泥運搬参考数量 1800kg		
平野区役所	地下1階	汚水槽 3m ³	1基
	地下1階	雑排水槽 3m ³	1基
	地下1階	還水槽 5m ³	1基
	汚泥(一般廃棄物)運搬参考数量 1300kg 汚泥(産業廃棄物)運搬参考数量 560kg		
西成区役所	地下3階ポンプ室	汚水槽 4.5m ³	1基
	汚泥運搬参考数量		
計量検査所	屋外南西地下ピット	雨水槽 35m ³	1基
	地下1階受水槽室	湧水槽 24m ³	1基
	屋外南西地下ピット	雨水ポンプ φ65×720L/m×5m×1.5kW 2台	2台
	地下1階受水槽室	φ50×90L/m×10m×0.4kW φ40×90L/m×5m×0.25kW	各2台
	※湧水ポンプは湧水槽に2台(φ50)、こうせいみなと廊下下部 110号室前に2台(φ40)あり		
	特記 ポンプの点検は、共通仕様書第2編第4章第5節4.5.7によることとし、点検周期は「周期Ⅰ」とする。		

個別仕様書 経済戦略局所管（購買・アパート）施設

1 業務概要

対象施設の污水管、雑排水管、側溝、関係する会所枡及び接続管等の各設備が正常に機能するために必要な周辺設備等（以下、「排水管等」という。）、雑排水槽及び湧水槽（以下、「雑排水槽等」という。）の内部の清掃を行う。

2 履行場所

	施設名	所在地
①	浪速購買施設	大阪市浪速区浪速西 2-2-12 市営浪速第 6 住宅 1 階・地下 1 階
②	浪速東工場アパート	大阪市浪速区浪速東 3-2-36
③	第 2 浪速東工場アパート	大阪市浪速区浪速東 3-4-3 市営浪速第 7 住宅 3 号館 1 階
④	第 3 浪速東（北）工場アパート	大阪市浪速区浪速東 3-5-16
⑤	第 3 浪速東（南）工場アパート	大阪市浪速区浪速東 3-5-5
⑥	浪速西工場アパート	大阪市浪速区浪速西 1-6-12
⑦	第 2 浪速西工場アパート	大阪市浪速区浪速西 1-6-2

3 負担の区分

(1) 発注者の負担

ア 受注者が持ち込んだ業務の実施に必要な資機材等の置場

(2) 受注者の負担

ア 業務の実施に必要な電気及び水

イ 作業従事者の保護帽及び作業着等をはじめとした安全衛生用品一式

ウ 高圧洗浄装置及び汚泥吸引作業車等の業務実施に必要な機材一式

【参考】 5 排水管及び雑排水槽の清掃業務等・(1) 業務計画書等・ア 資機材計画参照。

エ 作業実施に伴い発生する汚泥等の収集運搬にかかる費用

【参考】 予定される産業廃棄物数量：3t

オ 施設の借借人等への事前周知

カ その他、業務にかかる経費等

4 駐車場等の利用

受注者は、業務の実施に必要な場合のみ、駐車場等を利用することができる。ただし、利用する場合は事前に発注者に連絡し、許可を得た場合に限る。

施設ごとの駐車場等の利用可否は下記のとおり。

	施設名	駐車場等の利用の可否
①	浪速購買施設	利用不可
②	浪速東工場アパート	利用可
③	第 2 浪速東工場アパート	利用可
④	第 3 浪速東（北）工場アパート	利用可
⑤	第 3 浪速東（南）工場アパート	利用不可
⑥	浪速西工場アパート	利用可
⑦	第 2 浪速西工場アパート	利用可

5 排水管及び雑排水槽の清掃業務等

(1) 業務計画書等

ア 資機材計画

業務計画書に、以下に示す【必要資機材等】の計画を記載すること。

高圧洗浄車、吸引作業車、給水車、資機材運搬車、酸素・硫化水素濃度測定器、水中ポンプ、発電機の各台数及び性能等

(2) 業務内容

ア 排水管等の清掃（全施設）

(ア) 排水管等の詰まりを未然に防止し、正常に機能するよう配水管等内部に堆積した異物等（汚泥や廃土を含む。）を除去すること。

作業については、実施不可能な個所を除き、原則として高圧洗浄作業により清掃を行うこと。

高圧洗浄作業を実施する場合は、高圧ホースを排水管等内で数回往復させ、排水管等内部に付着した堆積物を入念に除去すること。高圧洗浄に使う高圧洗浄車両は4t作業車で圧力20Mpa～25Mpa、吐出量（水量）180～230ℓ/min以上の性能を有すること。

(イ) 高圧洗浄作業では、高圧ホースを引き出す際の返り水の濁り具合が、概ね透明となることを目途に行うこと。

(ウ) 洗浄の実施に関しては、水槽及び機器等の設備に損傷を及ぼさないよう特に留意のうえ行うこと。店舗内及び地下での作業においては、適宜養生を施し汚損等なきように細心の注意を払うこと。

(エ) 浪速購買施設については、1階配置図にGTの記載のある店舗（2箇所）のグリストラップの清掃を行うこと。清掃を実施する際は、店舗の営業に支障をきたさないよう最大限注意すること。

(オ) 本業務の実施に伴い発生した汚泥やごみ等について、適正に処理すること。

3 負担の区分・(2)受注者の負担・エ・【参考】を参照。

イ 雑排水槽等及び雑排水管本管・枝管の清掃（①浪速購買施設のみ）

雑排水槽等の清掃作業は、共通仕様書第2編第4章第5節4.5.6(b)～(d)によるが、次の事項について追加する。

(ア) 雑排水槽等内の清掃作業前及び作業中は、酸素濃度及び有毒ガス（特に硫化水素）等の濃度を計測しながら作業を実施し、業務関係者の安全管理を確実に行うこと。

(イ) 雑排水槽等内の清掃作業前に、必ず排水ポンプの電源を操作盤の遮断器で確実に落としておくこと。

また、作業終了を確認のうえ、電源を復旧すること。

(ウ) 排水ポンプの電源遮断後、排水ポンプ本体及び水位計（電極）の目視点検を行うこと。（外観点検、絶縁抵抗測定（清掃前、清掃後）など）

(エ) 雑排水槽等内の清掃は、高圧洗浄装置、デッキブラシ等を用いて丁寧に行うこと。特に水面付近（排水ポンプの起動水位）の壁面は汚れが付着しやすいので入念に清掃を行うこと。

(オ) 排水ポンプで排水できない残水は、吸引作業車または別途水中ポンプにて湧水槽へ排水すること。

※枝管2本より大量の不明水が流入しているため、3台以上の排水ポンプが必要。

(カ) 雑排水槽等内の清掃終了後、排水ポンプ全体が浸かるまで水張りを行うとともに、排水ポンプのエア抜きを確実に実施し、運転再開後にエア噛みが起こらな

- いようにすること。
- (キ) 全体の作業終了後、作業範囲全体を点検し汚損等がないか確認を行うこと。
また、必要に応じて清掃を行うこと。

(3) 対象設備

別図①から⑦の内容については、本仕様書作成時点のものであり、業務実施までに軽微な変更が生じる可能性がある。

ア ①浪速購買施設以外の施設
別図②～⑦を参照。

イ ①浪速購買施設
雑排水槽、湧水槽及び雑排水管本管・枝管の仕様は以下のとおり。
なお、その他については別図①を参照。

種別	形状等	数量	単位
地下雑排水槽	地下式 SRC、22.0m ³	1	基
湧水槽	地下式 SRC、50.0m ³	1	基
雑排水管本管	口径 100mm	80	m
雑排水管枝管	口径 65mm	24	m
雑排水管枝管	口径 50mm	25	m

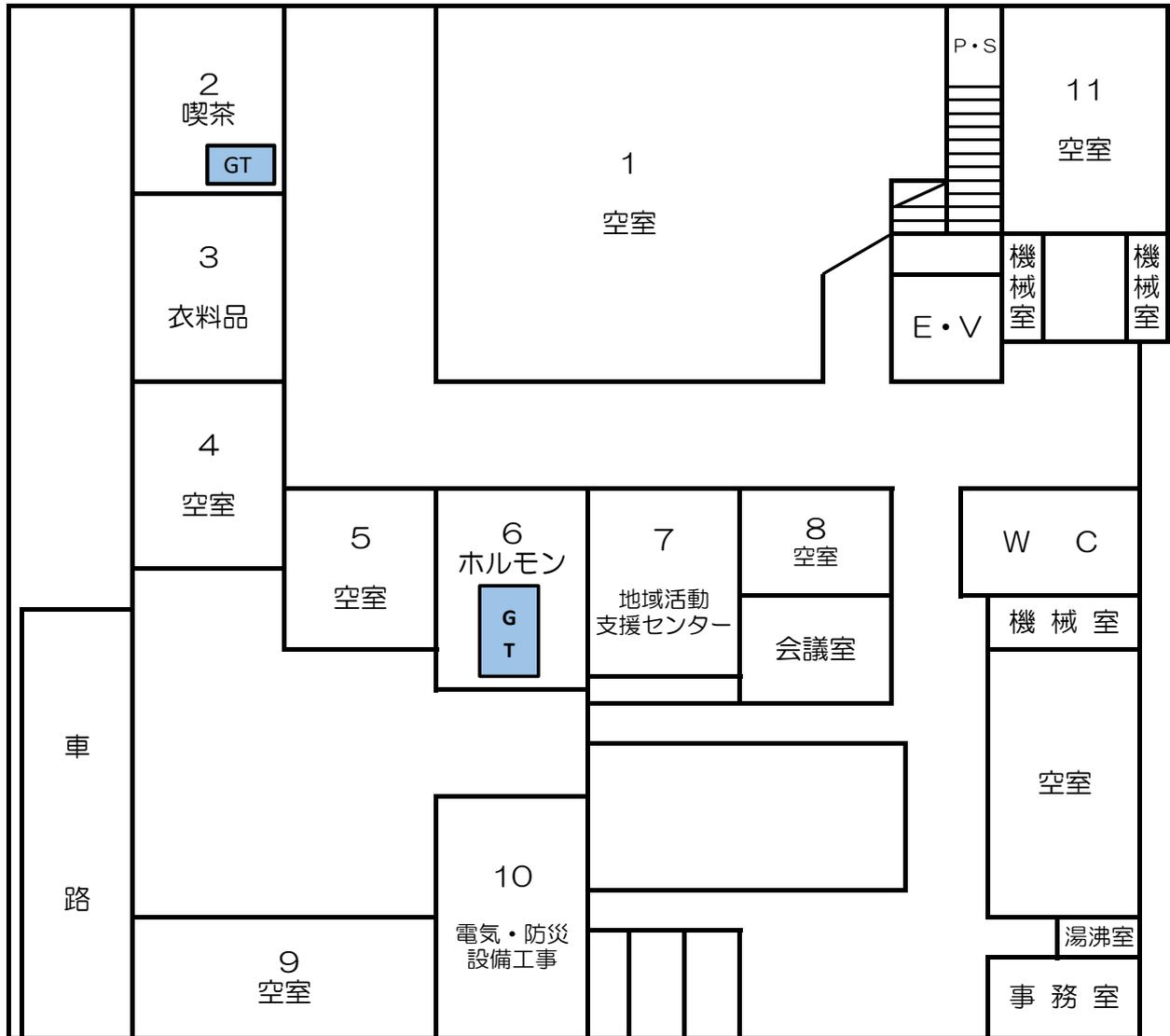
ウ その他
上記ア・イの設備が正常に機能するために必要となる周辺設備等の清掃を、必要に応じて実施すること。

①浪速購買施設 1階配置図

清掃箇所はグリストラップ（GT表記、2箇所）



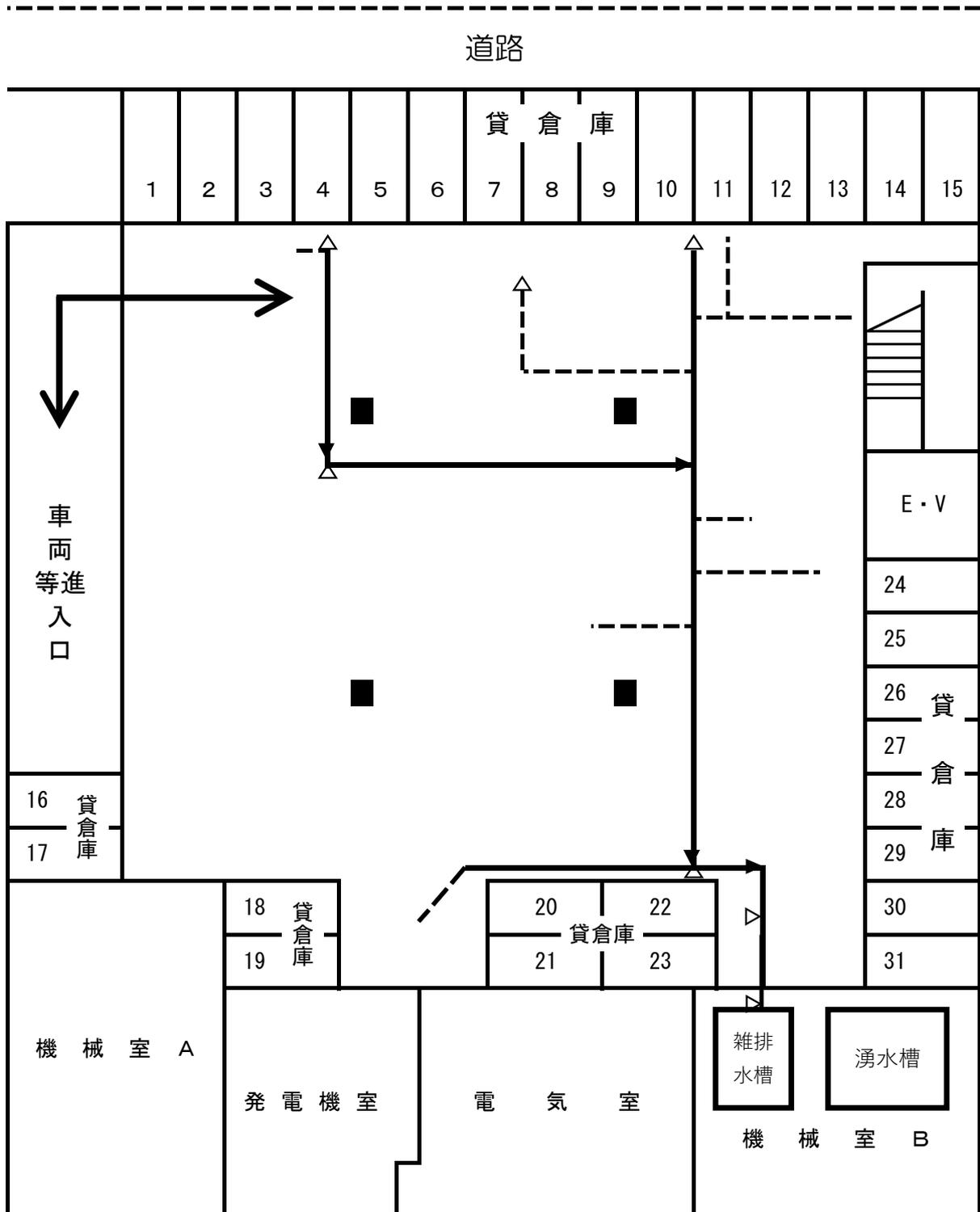
道路



①浪速購買施設 地下1階配置図及び雑排水管系統図

配管口径：40φ～100φ
 雑排水管清掃総延長：約130m

- 枠内数字は倉庫番号を示す
- 太線は清掃箇所を示す
- - - 雑排水管
- △ 清掃口
- ※系統及び各寸法は概略を示す



②浪速東工場アパート

排水管系統図

別図②

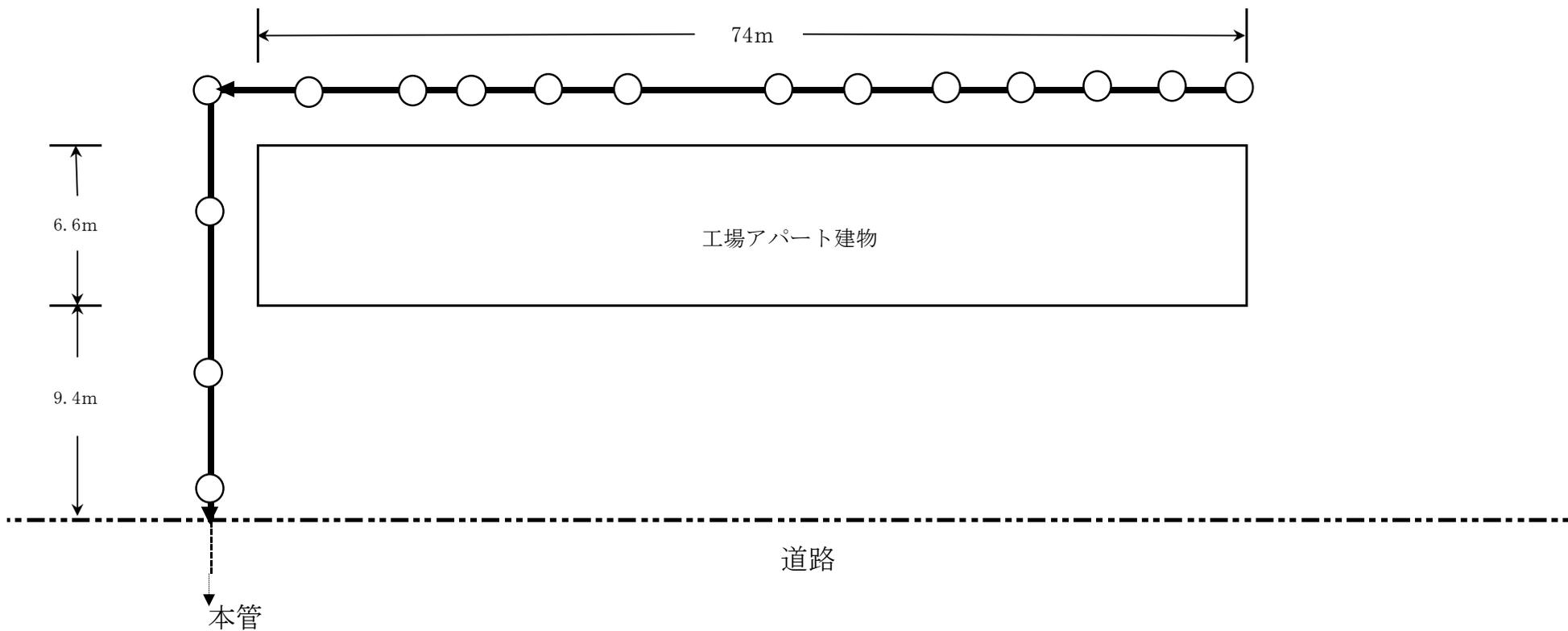
——— : 太線は清掃箇所を示す

○ : 汚水会所

----- : 汚水管

※系統及び各寸法は概略を示す

排管口径 : 75φ ~ 200φ 以内
清掃総延長 : 約92m



④第3浪速東（北）工場アパート

排水管系統図

——— : 太線は清掃箇所を示す

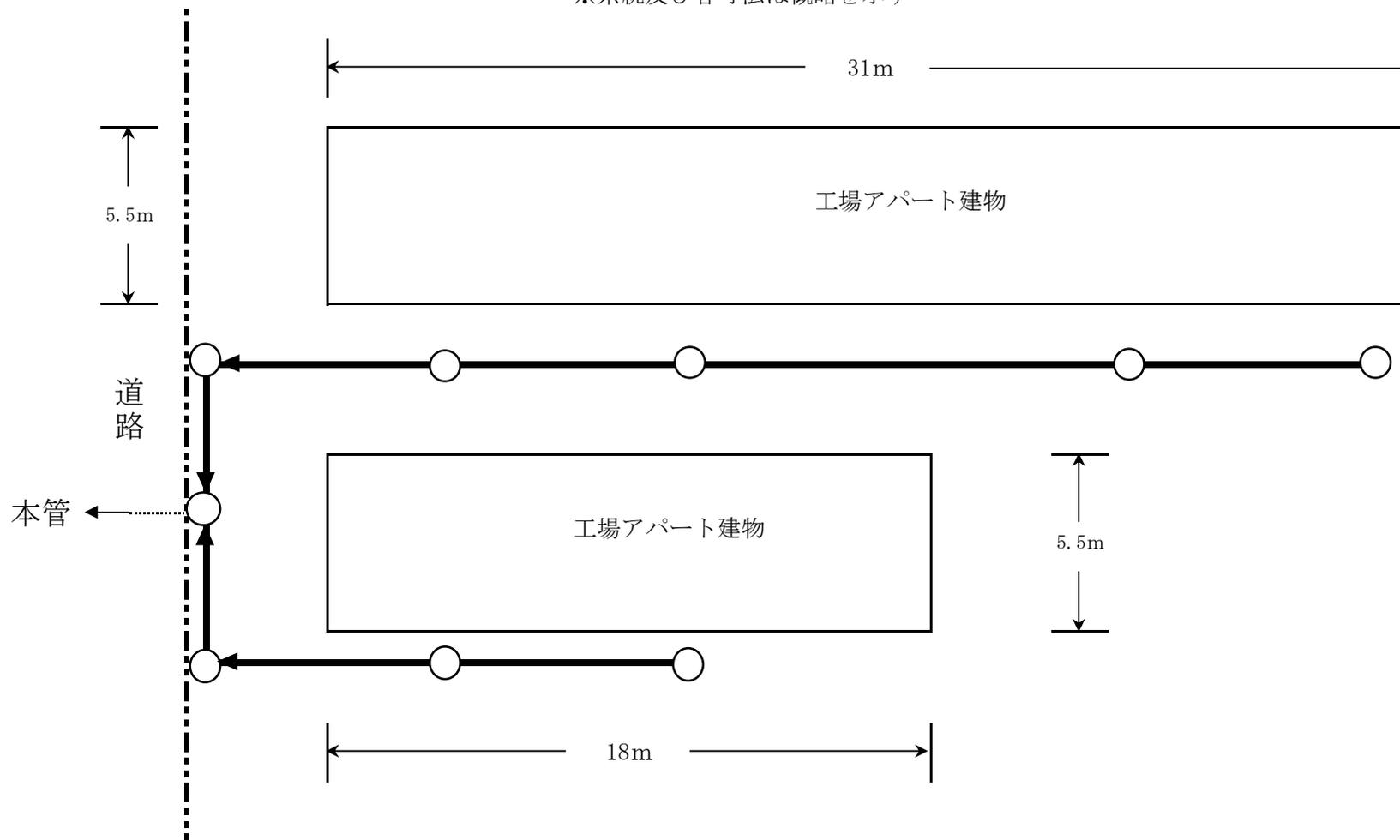
○ : 汚水会所

..... : 汚水管

※系統及び各寸法は概略を示す

排管口径 : 75φ ~ 150φ 以内
清掃総延長 : 約58m

別図④



⑤第3浪速東（南）工場アパート

排水管系統図

————— : 太線は清掃箇所を示す

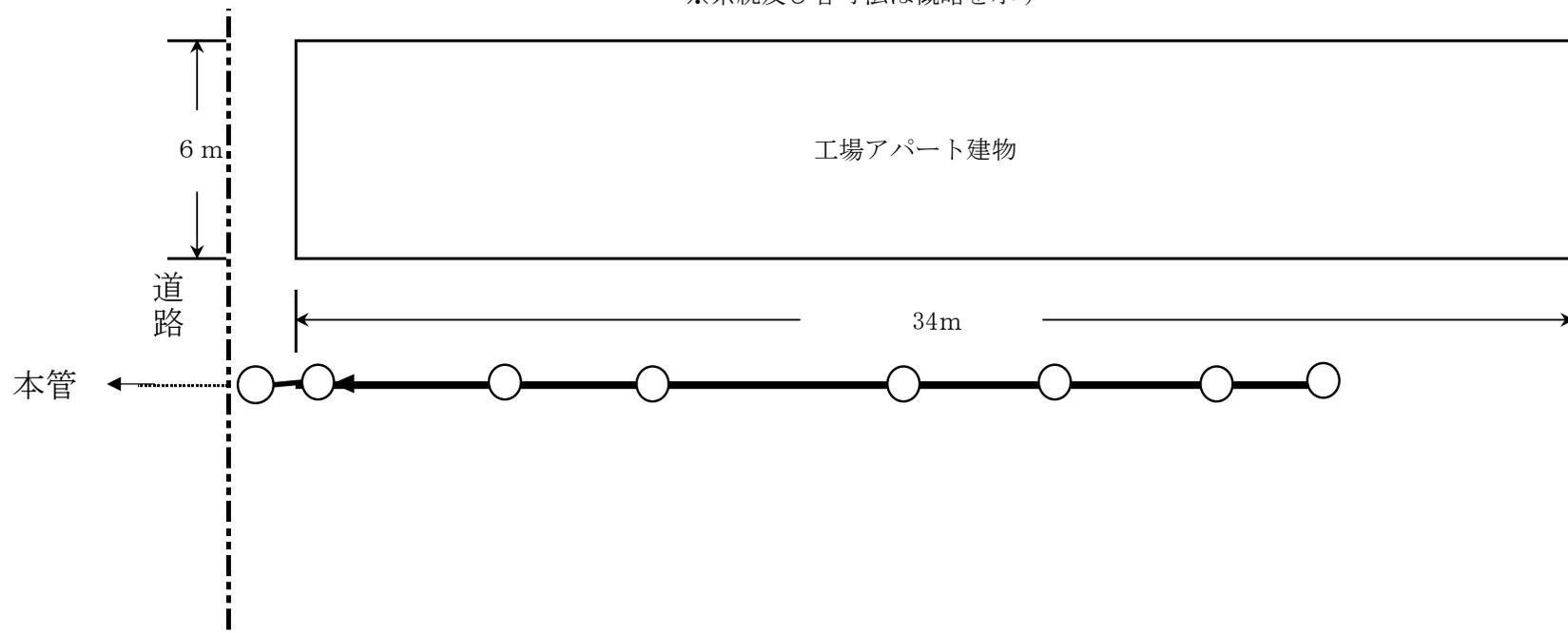
○ : 汚水会所

..... : 汚水管

※系統及び各寸法は概略を示す

排管口径 : 100φ ~ 150φ
清掃総延長 : 約36m

別図⑤



⑥浪速西工場アパート
排水管系統図

———：太線は清掃箇所を示す



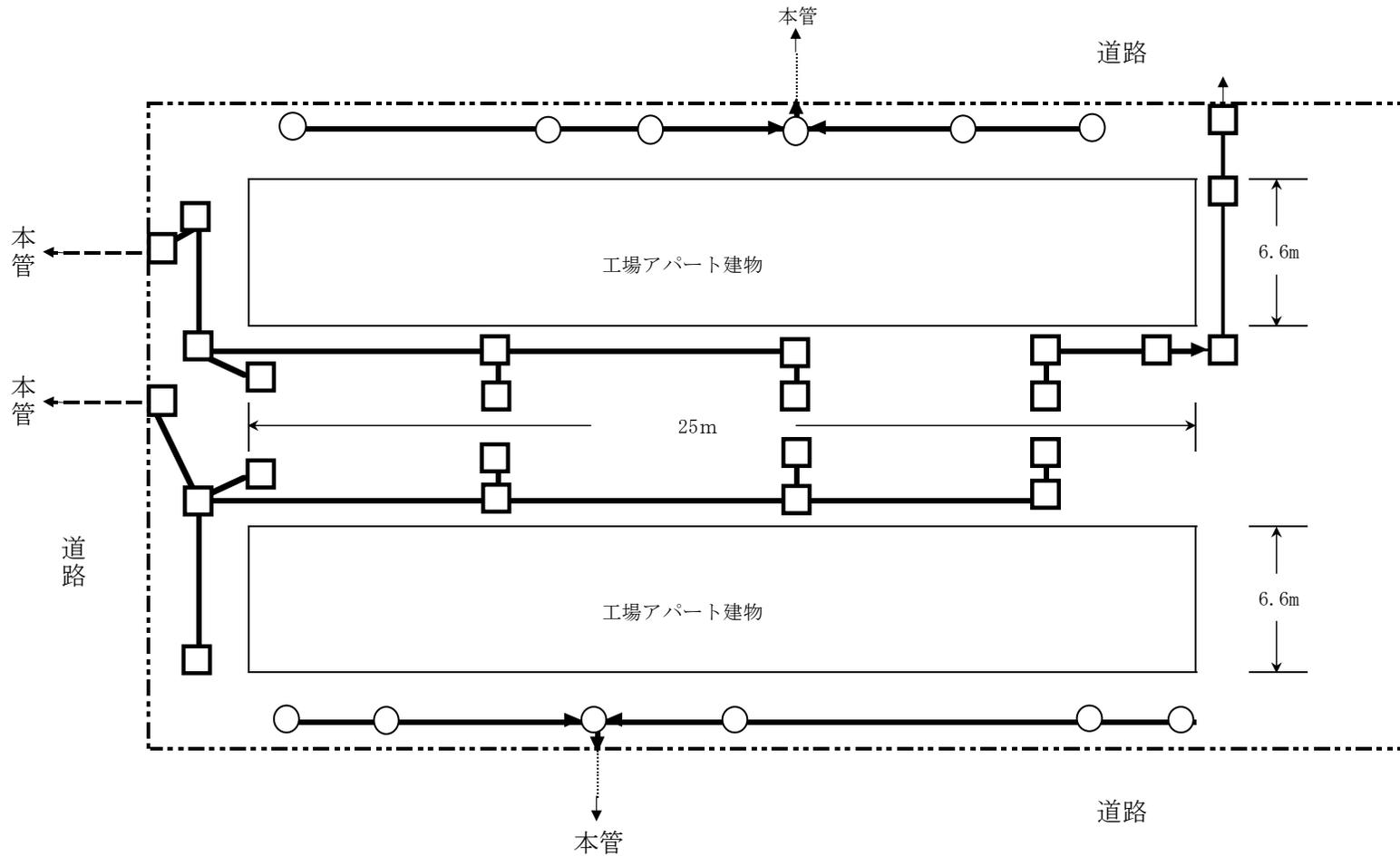
.....：污水管

-----：雑排水管

※系統及び各寸法は概略を示す

排管口径：75φ～150φ以内
清掃総延長：約135m

別図⑥



⑦第2浪速西工場アパート
排水管系統図

——— : 太線は清掃箇所を示す

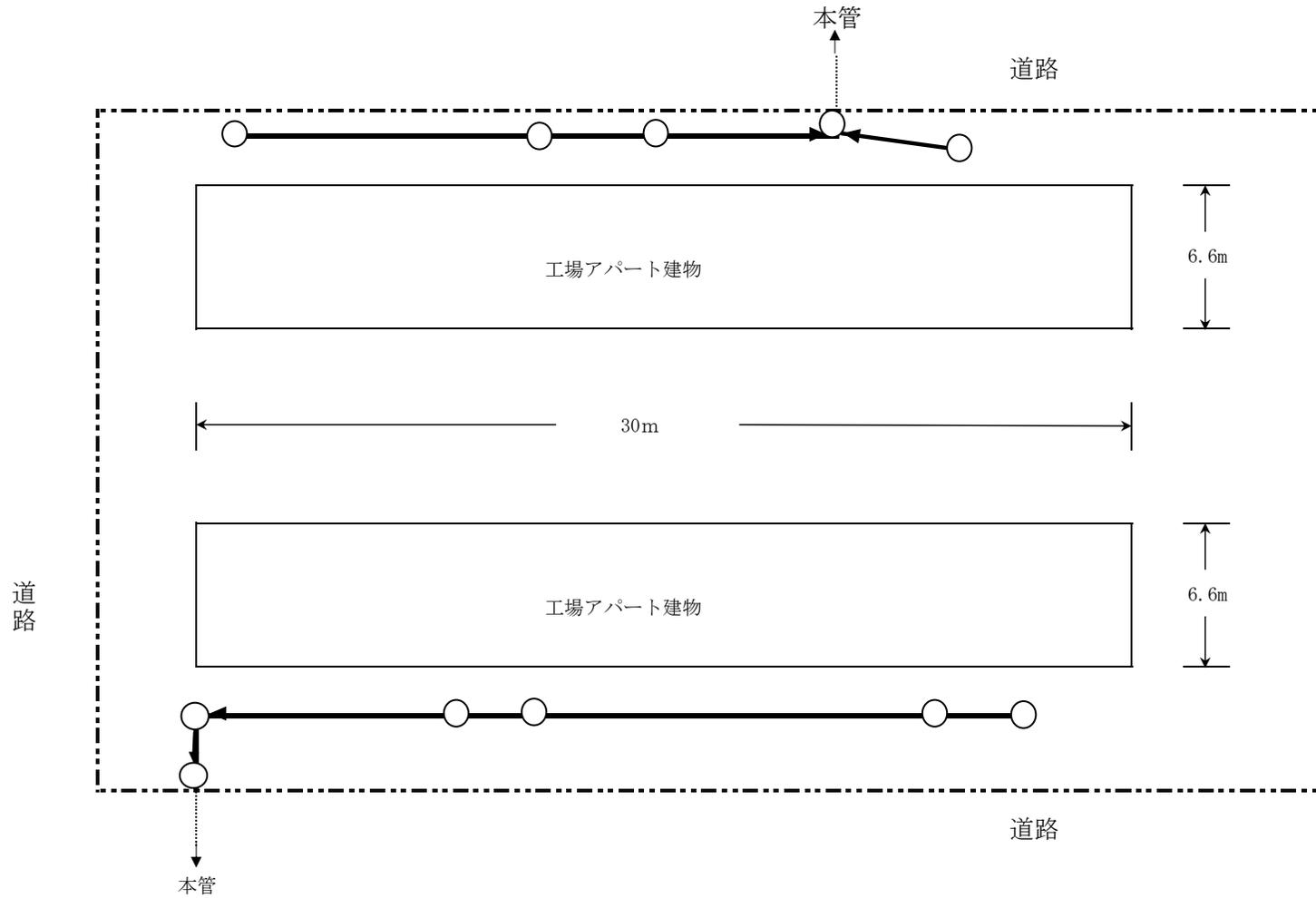
○ : 汚水会所

..... : 污水管

※系統及び各寸法は概略を示す

排管口径 : 75φ ~ 150φ 以内
清掃総延長 : 約43m

別図⑦



【区分④】

PAジェネレーター点検業務

個別仕様書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

PAジェネレーター点検業務 個別仕様書

履行場所・仕様

	区	学校名	PAジェネレーター台数
1	阿倍野区	阿倍野中学校	1
2	住吉区	大和川中学校	1
3	東住吉区	中野中学校	1
4	平野区	摂陽中学校	1
5	西成区	成南中学校	1

メーカー	機器仕様
I・T・O(株)	PA-13A8-HH 原料ガス プロパン95%以上のLPガス 発生ガス最大能力 8Nm ³ /h

【区分④】

ガスヒートポンプエアコン保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

ガスヒートポンプエアコン保守点検業務 個別仕様書

履行場所及び仕様

1 南部環境事業センター

No.	機器	型式	台数	メーカー
1	ガスヒートポンプエアコン	YYZP560G2N	1	ヤンマー

2 瓜破斎場

No.	機器	型式	台数	メーカー
1	ガスヒートポンプエアコン	SGP-GX560M1G2	9	サンヨー
2	水熱交換機	SGP-WH500M1	9	サンヨー

3 学校

(1) 小学校

区	名	GHP台数	フロン台数	区	名	GHP台数	フロン台数
阿倍野区	阪南小学校	19	6	平野区	長吉東小学校	15	4
	常盤小学校	18	6		喜連北小学校	13	4
	長池小学校	8	3		長吉南小学校	13	4
	金塚小学校	15	3		瓜破東小学校	12	3
	阿倍野小学校	17	4		喜連小学校	15	3
	高松小学校	23	3		加美東小学校	11	4
	丸山小学校	16	4		平野西小学校	19	6
	晴明丘南小学校	13	3		喜連西小学校	14	4
	苗代小学校	17	4		川辺小学校	12	3
	晴明丘小学校	15	5		長原小学校	16	0
	常盤小学校 分校	5	2		新平野西小学校	14	4
	計	11 校	166 台		43 台	加美南部小学校	16
住吉区	清水丘小学校	11	3	瓜破小学校	17	5	
	荻田北小学校	13	4	加美小学校	17	5	
	墨江小学校	21	3	瓜破北小学校	15	4	
	荻田南小学校	12	3	瓜破西小学校	14	3	
	長居小学校	25	3	喜連東小学校	13	4	
	南住吉小学校	10	9	平野南小学校	14	5	
	住吉小学校	16	4	長吉小学校	17	5	
	遠里小野小学校	12	2	加美北小学校	17	6	
	東粉浜小学校	15	3	平野小学校	14	4	
	依羅小学校	14	5	長吉出戸小学校	17	5	
	大領小学校	14	5	計	22 校	325 台	90 台
	荻田小学校	20	5	西成区	天下茶屋小学校	17	3
	山之内小学校	16	5		玉出小学校	14	2
	大空小学校	5	5		南津守小学校	17	4
計	14 校	204 台	59 台		千本小学校	17	4
東住吉区	北田辺小学校	13	4		岸里小学校	9	4
	矢田東小学校	13	2		北津守小学校	18	0
	東田辺小学校	16	2	橘小学校	14	3	
	田辺小学校	18	3	長橘小学校	18	2	
	矢田西小学校	10	3	まつば小学校	14	3	
	湯里小学校	11	2	計	9 校	138 台	25 台
	今川小学校	15	5	合計	69 校	1014 台	265 台
	育和小学校	15	6				
	南百済小学校	11	4				
	桑津小学校	21	5				
	南田辺小学校	14	5				
	鷹合小学校	15	4				
	矢田北小学校	9	3				
計	13 校	181 台	48 台				

(2) 中学校

区	名	GHP台数	フロン台数
阿倍野区	阪南中学校	23	7
	文の里中学校	18	7
	松虫中学校	17	5
	阿倍野中学校	23	5
	昭和中学校	28	2
	文の里夜間中学校	3	0
計	6校	112台	26台
住吉区	東我孫子中学校	25	8
	墨江丘中学校	25	5
	三稜中学校	32	7
	我孫子南中学校	37	2
	大領中学校	19	5
	大和川中学校	21	5
	住吉中学校	28	8
	我孫子中学校	36	6
計	8校	223台	46台
東住吉区	白鷺中学校	25	8
	東住吉中学校	19	7
	矢田中学校	21	4
	中野中学校	32	8
	田辺中学校	23	6
	やたなか小中一貫校	34	8
	矢田西中学校	24	6
計	7校	178台	47台
平野区	長吉六反中学校	16	3
	喜連中学校	17	10
	加美南中学校	22	4
	加美中学校	19	6
	長吉中学校	18	4
	平野北中学校	19	5
	平野中学校	20	6
	摂陽中学校	22	5
	長吉西中学校	25	5
	瓜破西中学校	19	5
	瓜破中学校	24	5
計	11校	221台	58台
西成区	天下茶屋中学校	22	3
	鶴見橋中学校	8	4
	いまみや小中一貫校	29	13
	梅南中学校	23	5
	成南中学校	21	5
	玉出中学校	17	6
計	6校	120台	36台
合計	38校	854台	213台

(3) 学校設置機器一覧

アイシン製ガスヒートポンプエアコン

能力	機種型式				
85kW	AHGP850F1ND	AHGP850F2ZD			
71kW	AHGP710F1ND	AHGP710F2ZD			
56kW	ABGP560F2ND	ABGP560F2ND- A	AHGP560E2NDG	AHGP560F1ND	AHGP560F2ZD
45kW	AHGP450E2ND	AHGP450F1ND	AHGP450F2ZD		
35.5kW	AXGP355E4ND	AXGP355E5ZD			
28kW	AXGP280E1ND	AXGP280E4ND	AXGP280E5ZD	AXYGP280E4ND	AXYGP280E5ZD
22.4kW	AXGP224E3ND	AXGP224E4ND	AXGP224E5ZD	AXYGP224E4ND	AXYGP224E5ZD
18kW	TGNP180 A6N				

ダイキン工業製ガスヒートポンプエアコン

能力	機種型式				
85kW	GXHDP850D				
71kW	GXHDP710BN	GXHDP710CN			
56kW	GHDP560AN	GXHBP560BN	GXHDP560BN	GXHDP560CN	
45kW	GHDP450AN	GXHDP450AN	GXHDP450CN		
35.5kW	GYDP355AN				
28kW	GYBP280DN	GYBP280G	GYDP280AN	GYDP280DN	GYDP280G
22.4kW	GYBP224DN	GYBP224G	GYDP224CN	GYDP224DN	GYDP224G
18kW	TGNP180 A6N				

ヤマハ製ガスヒートポンプエアコン

能力	機種型式				
18kW	YCJ180M-C-OS	YC160MB	YCSJ180MA-OS	YCSJ180MXAOS	YCSJ180MXBS
14kW	YCSJ140-A-OS	YCSJ140M-A-OS	YCSJ140MXAOS	YCSJ140MXBS	YC125MB-OS
8kW	YCJ80-C-OS	YCJ80-C-S	YC71B-OS	YC71C-OS	

パナソニック製ガスヒートポンプエアコン

能力	機種型式				
85kW	U-GZ850T1D	U-GZ850S1SDE	U-GZ850S1SD	U-GZ850S1DE	U-GZ850S1D
71kW	U-GZ710T2D	U-GZ710T1D	U-GZ710S1SDE	U-GZ710S1SD	U-GZ710S1D
56kW	U-GZ560T1DR	U-GZ560T1D	U-GZ560S1SDE	U-GZ560S1SD	U-GZ560S1DE
	U-GZ560S1D	U-GB560S3SD			
45kW	U-GZ450T1DR	U-GZ450T1D	U-GZ450S1SDE	U-GZ450S1SD	U-GZ450S1DR
	U-GZ450S1DE	U-GZ450S1D			
35.5kW	U-GH355T1D	U-GH355M6SDE	U-GH355M6SD	U-GH355M6D	U-GH355M3D
	U-GH355 U1DR				
28kW	U-GH280T1D	U-GH280M6SD	U-GH280M6D	U-GH280M4SDR	U-GH280M4DR
	U-GH280M3SDE	U-GH280M3SD	U-GH280M3D	U-GH280 U1DR	U-GH280 U1D
22.4kW	U-GH224T1DR	U-GH224T1D	U-GH224 U1DR		
18kW	U-GH180M6SD	U-GH180M6D	U-GH180M3SD		
14kW	U-GH140M3SD	U-GH140M3D			

ヤンマー製ガスヒートポンプエアコン

能力	機種型式				
85kW	YGZP850J-NB	YGZP850K1NB			
71kW	YGZP710J-NB	YGZP710K1NB	YNZP710K1NB		
56kW	Y16ZC1X-N-2	YBZP560J-NB	YGZP560G1N	YGZP560J-NB	YGZP560K1NB
	YN YP560L1NB	YNZJ560E1N	YNZP560E2N	YNZP560F1N	YNZP560K1NB
45kW	YGZP450J-NB	YGZP450K1NB	YN YP450L1NB	YNZJ450EAN	YNZP450E2N
	YNZP450F1N	YNZP450K1NB	YNZP450L1NB		
35.5kW	Y11ZCX-N	YNZ355D2N	YNZJ355E2N	YNZJ355EAN	YNZP355E2N
	YNZP355H1NB	YNZP355K1NB			
28kW	Y8GPAMX-1-N	Y8GPAX-1-N	YNZJ280EAN	YNZP280E2N	YNZP280F1N
	YNZP280G1N	YNZP280H1N	YNZP280H1NB	YNZP280K1NB	
22.4kW	YNZP224K1NB				
18kW	YNMJ180E1N	YNMP180E2N	YNMP180F1N	YNMP180G1N	YRMP180G1N
	YRMP180G1NB	YRMP180G2NB			
14kW	YNMJ140EAN	YNMJ140EBN	YNMP140E2N	YNMP140F1N	YNMP140G1N
	YNPP140F1N	YRMP140F1N	YRMP140G1N	YRMP140G1NB	Y4C2X-N
11.2kW	YNMJ112EAN	YNMP112E2N	YNMP112F1N	YNMP112G1N	YNMP112G1NB
	YRMP112G1NB				

【区分④】

非常通報設備、機械警備設備保守点検業務
個別仕様書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

非常通報設備保守点検対象施設 学校

非常通報設備:テルウェル西日本(株)

	施設名称	区名	住所	電話番号
1	金塚小学校	阿倍野区	阿倍野区旭町3-4-46	06-6649-0400
2	丸山小学校	阿倍野区	阿倍野区丸山通1-4-43	06-6661-6731
3	晴明丘小学校	阿倍野区	阿倍野区晴明通10-34	06-6661-8526
4	阿倍野小学校	阿倍野区	阿倍野区阪南町2-17-21	06-6622-0526
5	阪南小学校	阿倍野区	阿倍野区阪南町5-7-40	06-6621-2351
6	長池小学校	阿倍野区	阿倍野区长池町20-26	06-6622-6445
7	苗代小学校	阿倍野区	阿倍野区阪南町1-26-30	06-6622-5403
8	晴明丘南小学校	阿倍野区	阿倍野区帝塚山1-23-8	06-6661-6543
9	東粉浜小学校	住吉区	住吉区東粉浜2-3-26	06-6672-0313
10	長居小学校	住吉区	住吉区长居東3-3-40	06-6698-8787
11	依羅小学校	住吉区	住吉区我孫子4-11-48	06-6691-0771
12	墨江小学校	住吉区	住吉区墨江2-3-46	06-6678-7601
13	遠里小野小学校	住吉区	住吉区遠里小野6-6-27	06-6692-5671
14	清水丘小学校	住吉区	住吉区清水丘2-9-41	06-6673-1101
15	南住吉小学校	住吉区	住吉区南住吉3-5-1	06-6693-3941
16	大領小学校	住吉区	住吉区大領3-3-5	06-6694-1100
17	荻田小学校	住吉区	住吉区荻田3-5-34	06-6699-2901
18	山之内小学校	住吉区	住吉区山之内2-17-39	06-6693-0001
19	荻田南小学校	住吉区	住吉区荻田10-1-35	06-6607-0511
20	荻田北小学校	住吉区	住吉区荻田1-11-39	06-6697-2224
21	大空小学校	住吉区	住吉区我孫子西1-6-12	06-6606-7181
22	桑津小学校	東住吉区	東住吉区桑津5-13-13	06-6713-0922
23	北田辺小学校	東住吉区	東住吉区北田辺3-11-14	06-6713-2324
24	田辺小学校	東住吉区	東住吉区田辺2-3-34	06-6622-0401
25	東田辺小学校	東住吉区	東住吉区東田辺2-14-6	06-6691-5671
26	南田辺小学校	東住吉区	東住吉区南田辺4-3-4	06-6699-0221
27	南百済小学校	東住吉区	東住吉区湯里1-15-40	06-6701-0207
28	育和小学校	東住吉区	東住吉区杭全4-10-12	06-6713-1253
29	鷹合小学校	東住吉区	東住吉区鷹合3-12-38	06-6692-0455
30	今川小学校	東住吉区	東住吉区今川4-24-4	06-6702-5653
31	矢田小学校	東住吉区	東住吉区矢田3-4-27	06-6698-1521
32	矢田東小学校	東住吉区	東住吉区住道矢田2-7-43	06-6702-9877
33	矢田西小学校	東住吉区	東住吉区公園南矢田2-15-43	06-6699-1600
34	矢田北小学校	東住吉区	東住吉区照ヶ丘矢田2-1-55	06-6705-1601

非常通報設備:テルウェル西日本(株)

	施設名称	区名	住所	電話番号
35	湯里小学校	東住吉区	東住吉区湯里6-8-3	06-6797-0900
36	喜連小学校	平野区	平野区喜連7-6-4	06-6709-7700
37	平野西小学校	平野区	平野区背戸口4-1-31	06-6702-0872
38	平野小学校	平野区	平野区平野宮町1-9-29	06-6791-6626
39	長吉小学校	平野区	平野区長吉長原2-6-55	06-6709-2000
40	瓜破小学校	平野区	平野区瓜破5-3-11	06-6709-4920
41	加美小学校	平野区	平野区加美正覚寺3-13-35	06-6791-7501
42	加美南部小学校	平野区	平野区加美南1-9-17	06-6791-2237
43	平野南小学校	平野区	平野区平野南2-3-8	06-6709-5500
44	長吉東小学校	平野区	平野区長吉出戸8-8-41	06-6709-9446
45	喜連西小学校	平野区	平野区喜連西3-17-61	06-6702-1056
46	長吉南小学校	平野区	平野区長吉六反3-2-17	06-6709-1501
47	瓜破北小学校	平野区	平野区瓜破1-8-33	06-6709-0360
48	長原小学校	平野区	平野区長吉長原東3-10-9	06-6708-0105
49	喜連東小学校	平野区	平野区喜連東2-2-17	06-6707-0400
50	瓜破東小学校	平野区	平野区瓜破東2-5-78	06-6708-0108
51	加美北小学校	平野区	平野区加美北7-4-10	06-6793-0576
52	長吉出戸小学校	平野区	平野区長吉出戸3-1-43	06-6707-8500
53	瓜破西小学校	平野区	平野区瓜破西2-1-43	06-6704-0200
54	喜連北小学校	平野区	平野区喜連1-7-4	06-6790-2100
55	加美東小学校	平野区	平野区加美東5-9-25	06-6793-0725
56	川辺小学校	平野区	平野区長吉川辺1-4-9	06-6790-8351
57	新平野西小学校	平野区	平野区背戸口1-5-22	06-6702-3661
58	天下茶屋小学校	西成区	西成区聖天下1-11-35	06-6661-8741
59	岸里小学校	西成区	西成区千本中1-8-22	06-6659-2574
60	玉出小学校	西成区	西成区玉出中2-13-48	06-6659-2000
61	千本小学校	西成区	西成区千本中2-8-8	06-6651-6464
62	橘小学校	西成区	西成区橘2-1-29	06-6651-0456
63	まつば小学校(もと梅南津守小)	西成区	西成区梅南3-2-25	06-6651-3428
64	長橘小学校	西成区	西成区長橘2-3-21	06-6561-4692
65	北津守小学校	西成区	西成区北津守3-3-40	06-6568-0415
66	南津守小学校	西成区	西成区南津守6-1-14	06-6659-3000
67	新今宮小学校	西成区	西成区花園北1-8-32	06-6631-2711

非常通報設備保守点検対象施設 学校

非常通報設備:総合警備保障(株)

	施設名称	区名	住所	電話番号
1	高松小学校	阿倍野区	阿倍野区天王寺町北3-17-19	06-6713-2381
2	常盤小学校	阿倍野区	阿倍野区松崎町3-11-12	06-6623-0424
3	常盤小学校 分校	阿倍野区	阿倍野区松崎町3-2-9	06-6621-7902
4	住吉小学校	住吉区	住吉区帝塚山西4-1-35	06-6672-6001

【区分④】

可動床式プール点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

可動床式プール点検業務 個別仕様書

1 履行場所

新今宮小学校・今宮中学校（大阪市西成区花園北1-8-32）

2 履行期限

契約日～令和7年6月30日

3 一般事項

- (1) 業務についての軽微な変更は、業務目的達成に支障を生じない限り発注者の指示又は承諾を得た後行うことができる。なお、この場合においては、業務委託料は増減しない。
- (2) 業務着手前に、発注者及び学校担当者と、業務方法、業務時間及び安全対策などについて、十分打合わせを行う。
- (3) 業務は原則として祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間に行うものとし、やむを得ずその他の曜日や時間となる場合は、発注者及び学校担当者の承諾を得る。
- (4) 業務上、機器、又は、部品の不良のため取替の必要が生じたときは、別途校園契約により行う。
- (5) 業務終了後は、必ず正常な機能が発揮できるようにすること。
- (6) 本業務は、業務対象施設が学校であることを十分に考慮し、学校の教育活動に支障なきよう実施する。また、児童・生徒の安全に十分留意して実施する。
- (7) 校内の駐車場所については、事前の打合せの際に各学校担当者に確認しておくこと。
- (8) 電源使用の際は、電源の容量・取り出し箇所の確認を行い、漏電ブレーカー付きドラム又は漏電保護アダプターの使用を厳守する。

4 可動床装置定期点検業務

(1) 目的

本仕様書は、新今宮小学校・今宮中学校プール可動床に適用し、可動床装置の機器・部品の故障・寿命等によるトラブル・事故を防止し、プール可動床の性能・品質を維持する。

(2) 業務の範囲

- ・保守点検（機器・部品の修理・交換については、別途校園契約により行う。）
- ・プール清掃（プール槽、グレーチング、プールサイドのポリッシャー・高圧洗浄
- ・可動床清掃

(3) 点検項目

別紙1「可動床装置定期点検基準」に基づく。

(4) 点検時期・回数

点検は、プール使用期間前の計1回とする。点検時期については、学校責任者との打ち合わせにより決定する。

- (5) 点検日数は基本的に3日とするが、不具合調査または補修工事等がある場合は、別途打合せの上点検日数を決定する。

5 実施条件

- (1) プールの保温シートやコースロープ等備品の撤去及び復旧、プールの給排水作業は、学校責任者側で行う。
- (2) 点検は、動作確認を行うため、プールが満水状態（オーバーフロー状態）で行う。
- (3) 水中作業時（潜水作業時）は、監視人を付けるものとする。
- (4) 点検以外で不具合調査・修理等により緊急対応した場合は、別途校園契約を行う。

可動床式プール点検基準 (新今宮小学校・今宮中学校)

	部 分	点検項目	点検内容	判定規準	点検場所	調整場所
1	可 動 床	1)吊点レベル差	1)各吊点の水深を測定し、著しいレベル差がないこと。	1)各吊点レベル差 ±5mm以内	可動床上 (水深100mm)	ピット内
		2)昇降速度 (参考値)	2)昇降速度の測定確認。 (ストップウォッチ)	2)0.18m/min (設計値) 標準タイプ	可動床上	
		3)停止精度 (床吊点)	3)停止レベル測定確認。 (コンベックス)	3)設定値±5mm以内	可動床上	
		4)浮力バランス (浮力材は消耗品)	4)可動床の高低差が小さいこと。 (コンベックス)	4)吊点に対し高低差 50mm以内	可動床上 (水深100mm)	可動床下 (水中)
2	デッキ材	1)デッキ材の外観確認	1)目視にて観察し、傷等ないこと。	1)表面に深い傷等のないこと。	可動床上	
			2)デッキ材のスキマが小さいこと。	2)6mm以下		可動床下
			3)デッキ材、コーナアングルの外れはないか。	3)外れなし		可動床上
		2)コースラインの塗装状態	4)目視にてコースラインの塗装状態の確認	4)剥離、傷等により外観不良でないこと。 (不良部は客先殿判断、指示により対応する)	可動床上	
		3)デッキ材の取付状態	5)止め金具のゆるみ、外れ状態の確認	5)増し締めによる確認。	可動床下 (水中)	可動床下 (水中)
3	メインポスト	1)吊りチェーン・スプロケットの状態	1)チェーンのゆるみ確認。	1)適正なテンション状態のこと。 (撓み=スプロケット間距離×2%以内)	可動床下 (水中)	可動床下 (水中)
		2)シャッターの作動状況	2)目視にて観察し、作動中に引っ掛かり等の異常確認。	2)引っ掛かり等のないこと。	可動床上	可動床下 (水中)
		3)シャッターの状況 (シャッターは消耗品)	3)表層部の剥離、欠け、傷等の状況確認。	3)安全上、作動上および外観上問題となる傷、亀裂等がないこと。	可動床上 (水中)	
4	駆 動 部	1)モーターの取付状態 作動時の異常音 負荷電流値	1)取付ボルトの緩み確認。 異常音の有無確認。 電流計による負荷電流測定。 (クランプメーター)	1)取付ボルトにゆるみのないこと。 異常音のないこと。 1.09A以内であること。	ピット内	ピット内
			2)減速機の取付状態 作動時の異常音	2)取付ボルトのゆるみ確認。 異常音の有無確認。		
		3)駆動軸外観確認 接続部のゆるみ確認	3)目視にて観察し、外見上の異常の有無を確認する。 カップリングのゆるみ確認。	3)亀裂・損傷・その他外見上の異常が無いこと。 取付ボルトにゆるみのないこと。	ピット内	
				4)取付ボルトのゆるみ確認。 異常音の有無確認。		4)取付ボルトにゆるみのないこと。 異常音のないこと。

	部 分	点検項目	点検内容	判定規準	点検場所	調整場所
4	駆 動 部	5) 駆動チェーン・スプロケット	5) チェーンのゆるみ確認。 給脂状態の確認。	5) 適正なテンション状態のこと。 適正な給脂状態であること。	ピット内	ピット内
		6) カップリングの取付状態	6) 取付ボルトのゆるみ確認。	6) 取付ボルトにゆるみのないこと。	ピット内	ピット内
		7) 駆動軸ボックスの状態	7) 駆動軸ボックス周辺からの 水漏れ	7) 水漏れのないこと。	ピット内	ピット内
		8) 駆動軸シールの状態	8) 駆動軸ボックス周辺からの 水漏れ	8) 水漏れのないこと。	ピット内	ピット内
		9) 各機器のボルト締付け状態	9) ボルトのゆるみ確認。	9) ボルトにゆるみのないこと。	ピット内	ピット内
		10) ピット内メッキ部の状態	10) ピット内メッキ部の発錆状況	10) メッキ部より著しい発錆のないこと。	ピット内	ピット内
		11) ピット内の状態（環境）	11) 水溜りの有無。 換気（結露の発生）状態。	11) 機器が水没していないこと。 機器類に結露がないこと。	ピット内	ピット内
5	固 定 柱	1) 旋回状態、ねじ込み状態の 確認	1) 治工具により作動できるか。	1) 問題なくセットできること。	可動床上	可動床下 (水中)
		2) 格納状態の確認 (浮力材は消耗品)	2) 浮力により床下に格納されて いるか。	2) 床下に格納されること。 (格納不十分の場合は浮力材 の交換が必要)	可動床上	可動床下 (水中)
6	振れ止めローラー	1) 振止ローラーの取付状態	1) 取付ボルトのゆるみ確認。	1) 取付ボルトにゆるみのないこと。	可動床下 (水中)	可動床下 (水中)
			2) プール壁との隙間確認。 (コハックス)	2) 隙間 5mm以内 注) プール壁の傾きに注意	可動床上	可動床下 (水中)
7	電 気 機 器	1) 上昇・下降限センサーの作 動状態の確認	1) 停止位置で検出されているか。	1) 正常に検出されること。	操作盤 ピット内	
		2) 操作盤・制御盤	2) 機器の破損、損傷、ビスの緩み	2) 破損、損傷、緩みのないこと。	操作盤	操作盤
		3) 位置検出器 エンコーダー、アブソリューター	3) 昇降位置の検出状態を パネルの水深数値表示で確認	3) 滑らかに切替わること。	操作盤	
		4) タッチパネルの状態	4) 画面の明瞭度。	4) 操作に支障のないこと。	操作盤	
		5) 絶縁抵抗の確認	5) モーターの絶縁抵抗値測定 (メガー)	5) 10MΩ以上	操作盤	
		6) 電圧の確認	6) 電圧測定 (テスター)	6) 200V±10%以内	操作盤	
8	そ の 他	1) 学校指摘事項	1) 学校指摘事項の 確認・調査			

【区分①】

プールろ過機保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

プールろ過機保守点検業務 個別仕様書

1 履行場所 大阪市立阿武山学園

2 対象設備

設置場所 大阪市立阿武山学園内プール機械室
設備仕様 浄化装置 ミウラ化学装置(株) PA100-210

3 点検時の修理、費用負担

点検の結果、当該設備及び関連設備に故障を認めた場合には、軽微な部品並びに通常の使用により当然生ずる摩耗及び損傷のときは、受注者の負担で修理又は部品取替を行うこととする。

なお、故障が、発注者の不注意、又は通常の設定の寿命を超えた使用による部品劣化のときは、発注者受注者協議のうえ、受注者は、別途修理実費を発注者に請求することができる。

【区分④】

真空式温水発生機点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

真空式温水発生機点検業務 個別仕様書

1 履行場所

- (1) 大阪市鶴見区焼野2-11-1
城北環境事業センター (電話:06-6913-3960)
- (2) 大阪市住之江区泉1-1-111
西南環境事業センター (電話:06-6685-1271)
- (3) 大阪市西淀川区大和田2-5-66
西北環境事業センター (電話:06-6477-1621)
- (4) 大阪市東住吉区杭全1-6-28
中部環境事業センター (電話:06-6714-6411)
- (5) 大阪市浪速区塩草2-1-1
中部環境事業センター出張所(電話:06-6567-0750)
- (6) 大阪市生野区巽中1-1-4
東部環境事業センター (電話:06-6751-5311)
- (7) 大阪市西成区南津守5-5-26
南部環境事業センター (電話:06-6661-5450)
- (8) 大阪市東淀川区上新庄1-2-20
東北環境事業センター (電話:06-6323-3511)
- (9) 大阪市大正区小林西1-20-29
西部環境事業センター (電話:06-6552-0901)
- (10) 大阪市平野区瓜破南1-3-40
東南環境事業センター (電話:06-6700-1750)

2 履行期限

令和8年3月 31 日

3 業務内容

上記事業所内に設置されている真空式温水ヒーターについて年次点検を実施するものである。

4 機器仕様

事業所名	機器仕様	数量	ばいじん測定 (1回/5年)
城北環境事業センター	(株)ヒラカワ 製 機種: VEC-80YN-WH-13A 真空式 出力: 930kW 伝熱面積: 12.1 m ²	2基	無し

事業所名	機器仕様	数量	ばいじん測定 (1回/5年)
西南環境事業センター	(株)ヒラカワ 製 機種：VEC-50HiPO 真空式 出力：581kW 伝熱面積：7.9 m ²	1基	無し
	(株)ヒラカワ 製 機種：VEC-50HE-WR-13A 真空式 出力：581kW 伝熱面積：15.0 m ²	1基	無し
西北環境事業センター	(株)日本サーモエナー 製 GTL-500BN 真空式 出力：581kW 伝熱面積：12.7 m ²	2基	無し
中部環境事業センター	(株)日本サーモエナー 製 GSL-500BN 真空式 出力：581kW 伝熱面積：9.9 m ²	2基	無し
中部環境事業センター 出張所	(株)日本サーモエナー 製 GSAN-300BNX 真空式 出力 349kW 伝熱面積：7.9 m ²	2基	無し
東部環境事業センター	(株)日本サーモエナー 製 GSL-400BN：2基 GFL-400BN：1基 真空式 出力：465kW 伝熱面積：9.9 m ²	3基	無し
南部環境事業センター	(株)日本サーモエナー 製 GFL-630BN 真空式 出力：732kW 伝熱面積：14.0 m ²	3基	無し
東北環境事業センター	昭和鉄工(株) 製 機種：ECALO-5000-WC 真空式 出力：581kW 伝熱面積：9.9 m ²	2基	無し
西部環境事業センター	昭和鉄工(株) 製 機種：SV-N5003G-CW 真空式 出力：581kW 伝熱面積：14.6 m ²	2基	無し
東南環境事業センター	昭和鉄工(株) 製 機種：ECALO-6500-WH 真空式 出力：756kW 伝熱面積：13.1 m ²	2基	無し

5 点検に伴う注意事項

- (1) 受注者は、「労働安全衛生法」、「消防法」及び同法に基づく各地方条例、「危険物の規則に関する法令」及び「同則」、「ガス事業法」に定めるところにより実施すること。
- (2) 受注者は業務にあたり機器を運転する場合は、必ず発注者に連絡し、その指示に従うこと。
- (3) 受注者は本業務の遂行に必要と認められる時以外は、本市施設内に無断で立ち入ってはならない。
- (4) 受注者は当事業所の業務の妨げにならないよう、受注業務を実施すること。
- (5) 作業終了の都度、機器及びその周辺の清掃を入念に行うこと。
- (6) 業務実施日については、発注者と打合せのうえ決定すること。
- (7) 業務実施に必要な電気、ガス、水道等の光熱水料は本市の負担とする。
- (8) 点検に必要な工具、仮設材、計測機器等の機材及び油脂類は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。
- (9) 機器に不良箇所があった場合、すみやかに発注者に報告し、その指示に従うこと。
- (10) 発生品については、事業所内の指定場所へ運搬集積すること。
- (11) 年次点検を原則2月末までに実施し、履行状況が確認できる写真帳とともに点検結果報告書を作成し提出すること。

【区分④】

計量器点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

計量器点検業務 個別仕様書

1. 履行場所

環境局西南方面資源ごみ中継地
大阪市大正区南恩加島1-11-24

2. 契約期限

令和8年3月31日 (次回定期検査期限 令和8年3月31日)

3. 計量器概要

形式	ロードセル4点支持式
基数	1基
秤量	30,000kg
最小目盛(表示)	10kg
精度等級	3級
積載台寸法	3.0m×10.5m
重量指示計	HD-1000CD
製造メーカー	(株)田中衡機工業所

4. その他特記事項

- 本業務の実施にあたり作業日については、原則日曜日とし、日程については施設管理者と打合せを行い決定するものとする。
- 本業務に必要な用具等は受注者にて準備すること。

【区分④】

排水設備保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

排水設備保守点検業務 個別仕様書

- | | |
|---------|--|
| 1. 履行場所 | (1) 城北環境事業センター
大阪市鶴見区焼野 2-11-1
(2) 東南環境事業センター
大阪市平野区瓜破南 1-3-40
(3) 西部環境事業センター
大阪市大正区小林西 1-20-29
(4) 中部環境事業センター出張所
大阪市浪速区塩草 2-1-1
(5) 南部環境事業センター
大阪市西成区南津守 5-5-26
(6) 東部環境事業センター
大阪市生野区巽中 1-1-4
(7) 東北環境事業センター
大阪市東淀川区上新庄 1-2-20
(8) 西北環境事業センター
大阪市西淀川区大和田 2-5-66
(9) 中部環境事業センター
大阪市東住吉区杭全 1-6-28
(10) 西南環境事業センター
大阪市住之江区泉 1-1-111 |
| 2. 業務内容 | 塵芥収集車両の洗車排水処理設備を、定期的に点検、調整、並びに給油等を行うものである。 |
| 3. 履行期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 |

特記仕様書

1. 排水設備概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 城北環境事業センター | 設計・製造者：オルガノ株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 80m ³ /d 昭和 62 年 3 月竣工 |
| (2) 東南環境事業センター | 設計・製造者：オルガノ株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 昭和 63 年 1 月竣工 |
| (3) 西部環境事業センター | 設計・製造者：オルガノ株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 平成 8 年 10 月竣工 |
| (4) 中部環境事業センター出張所 | 設計・製造者：オルガノ株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 平成 9 年 8 月竣工 |
| (5) 南部環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 100m ³ /d 昭和 57 年 10 月竣工 |
| (6) 東部環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 昭和 58 年 10 月竣工 |
| (7) 東北環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 昭和 60 年 2 月竣工 |
| (8) 西北環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 平成 2 年 2 月竣工 |
| (9) 中部環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 平成 5 年 3 月竣工 |
| (10) 西南環境事業センター | 設計・製造者：丸島水門株式会社
型式：ごみ掻寄装置付沈殿式排水処理設備
処理水量：約 40m ³ /d 平成 7 年 11 月竣工 |

2. 用語の説明

この仕様書で使用する用語の定義とは、次の定めるところによる。

- (1) 点検とは、機器等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常または劣化がある場合、必要に応じ対応措置を判断することを含む。
- (2) 運転・監視とは、機器を稼働させ、その状況を監視すること及び制御することをいう。
- (3) 清掃とは、汚れを除去することをいう。

- (4) 劣化とは、機器の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動によりその状態を確認することをいう。

3. 業務内容

業務は「点検業務実施表」に基づき実施すること。

なお、本業務に係る交換部品等については受注者の負担とする。

また、12か月点検時には、各排水処理設備の排水分析を行い、計量証明書を提出すること。

分析項目：水素イオン濃度 (pH)	1 項目
生物化学的酸素消費量 (BOD)	1 項目
浮遊物質 (SS)	1 項目
n-ヘキサン抽出物 (植物・鉱物)	2 項目

4. 駐車場の利用

- (1) 受注者は業務実施のために、施設内の駐車場を利用できる。
- (2) 受注者は施設内の駐車場を利用する場合は、業務に必要となる車両の必要台数を監督職員へ事前に届け出るものとし、指定する場所へ駐車し、施設内での安全確保を厳守すること。

5. その他

- (1) 本業務実施日については、監督職員と打ち合わせの上、決定すること。
- (2) 本業務実施時間帯については、各環境事業センターの業務に支障をきたさないよう監督職員と打ち合わせの上、決定すること。
- (3) 委託期間中の突発的な故障等により、監督職員から要請を受けた場合には、原因を調査し応急対応を行うこと。ただし、本対応の費用については、受注者の負担とする。

(参考) 対応件数 3件 (令和3年4月1日～令和3年11月30日)

対応件数 1件 (令和2年度)

対応件数 3件 (令和元年度)

【区分③】

入退室管理設備保守点検業務

個 別 仕 様 書

履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

入退室管理設備保守点検業務 個別仕様書

1 概要

市税事務所に設置されている入退室管理設備（カードリーダーの読み取りから電子錠の開錠までの入退室に必要となる設備（機器構成については、「5 市税事務所機器構成図」を参照））の点検を行う。

2 作業内容

受注者が行う本業務の内容は次のとおりとする。

(1) 定期点検（年1回）

設置設備及びソフトウェアの稼働・運営を良好に維持するため、障害復旧、運用支援及び保守点検等を行うものとする。

なお、実施日程については、双方協議の上で決定する。

実施にあたっては、電気通信事業法、電波法、有線電気通信法及び電気事業法並びにそれぞれの法令に基づく命令により定められた技術基準、その他関係法令を遵守すること。

(2) 臨時点検（年5回程度）

定期点検以外で機器の異常により、障害等が発生し、施設又は発注者の要請があった場合は、速やかに作業員を派遣し、応急処置を行い、障害復旧を行うとともに、障害の状況等を報告すること。

(3) 点検項目

- ・各機器の取付け状況の点検
- ・設置設備の汚損、損傷、異音等有無の確認
- ・電子錠の緩み等の点検及び増し締め
- ・基盤、配線等の汚損、損傷、過熱、変色状況の確認
- ・CPU（コントロールユニット）盤からの発信による接続状況及び設定内容の確認
- ・GU（ゲートユニット）盤から各機器における接続状況の確認
- ・その他、障害復旧、運用支援を行うにあたり必要な付属項目（主に、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成5年度版）」における点検項目及び点検内容による）

(4) 点検実施報告・作業完了報告

受注者は（1）及び（2）により、機器の異常が確認できた場合は、発注者に修理箇所（資料を添付）及び修理に必要な物品等について書面にて報告を行うこと。また、機器の異常に関わらず、作業が完了した際には、作業報告書を発注者に書面にて提出すること。（いずれも任意様式）

3 作業場所及び機器設置数

設置している入退室管理設備機器の主な機種及び機種名については、次のとおりとする。

(1) パナソニック(株)製

機器	入退室管理システム
機種名	eX-SG light

市税事務所名	所在地	電子錠及びカードリーダー設置数
京橋市税事務所	大阪市都島区片町 2-2-48 JEI 京橋ビル 2 階・4 階・9 階・10 階	16 台
なんば市税事務所	大阪市浪速区湊町 1-4-1 大阪シティエアターミナルビル (OCAT) 4 階・5 階	16 台
あべの市税事務所	大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-702 あべのメディックスビル 4, 5, 7, 12 階	27 台

(2) (株)アート製

機器	入退室管理システム
機種名	X-L I N E

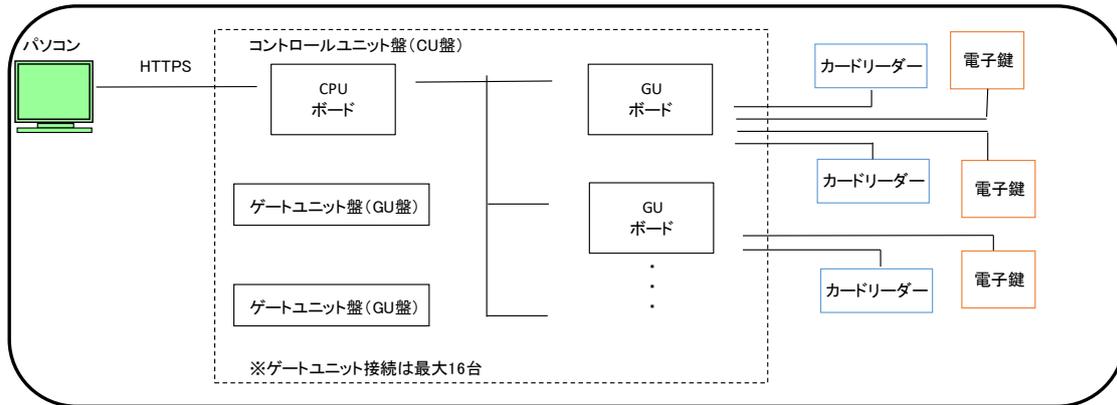
市税事務所名	所在地	電子錠及びカードリーダー設置数
弁天町市税事務所	大阪市港区弁天 1-2-2-100 大阪ベイタワーイースト 1, 3 階	17 台

4 履行期間等

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

※作業については、原則として土日祝日又は平日業務時間帯以外の夜間の実施とする。
日時については、事前に発注者と打ち合わせの上、決定し、速やかに業務日程表を作成、発注者あて報告すること。受注者は発注者に提出した業務日程表に基づき、遅延なく業務を実施すること。

5 市税事務所機器構成図



6 その他

- (1) 受注者は、作業の実施に伴い発生材のあるときは、受注者の負担により廃棄物の処理及び清掃に関する法律、再生資源の資料の促進に関する法律等に基づき適切に処理すること。
- (2) 作業実施範囲周辺でコンセンタが抜けていないか等の確認を行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者双方協議の上、決定する。